

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年9月9日提出
【計算期間】	第9計算期間 (自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日)
【ファンド名】	ダイワファンドラップ 日本株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ 日本債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ J-REITセレクト ダイワファンドラップ 外国REITセレクト ダイワファンドラップ コモディティセレクト ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト (総称を「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」とします。)
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山村 政
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的は、各ファンドについて次のとおりとします。

ファンド名	ファンドの目的
FW日本株式セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FWヘッジFセレクト	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
FW日本債券セレクト	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、各ファンドについて次のとおりです。

##### <FW日本株式セレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

##### <FW外国株式セレクト>

##### <FW外国株式EM+>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式

属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

## &lt;FW日本債券セレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

## &lt;FW外国債券セレクト&gt;

## &lt;FW外国債券EM+&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファミリーファンド

## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産（商品先物）
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（商品先物））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（RICI）

## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
	補足分類	特殊型（絶対収益追求型）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券）
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	特殊型	絶対収益追求型

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「国内」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「海外」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「内外」...目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「不動産投信(リート)」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「その他資産」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
- ・「特殊型」...目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

#### (注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「債券 一般」...公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

- ・「絶対収益追求型」...目論見書等において、特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの

## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
一般	年2回	日本	
大型株	年4回	北米	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州	
債券	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ
一般	日々	オセアニア	
公債	その他 ( )	中南米	
社債		アフリカ	
その他債券 クレジット属性 ( )		中近東 (中東)	
不動産投信		エマージング	
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)			
資産複合 ( )			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

# ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回 (毎月)	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券		中近東 (中東)		
クレジット属性 ( )		エマージング		
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)				
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
一般		日本	
大型株	年2回	北米	
中小型株	年4回	欧州	
債券	年6回 (隔月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ
一般	年12回 (毎月)	オセアニア	
公債	日々	中南米	
社債		アフリカ	
その他債券 クレジット属性 ( )	その他 ( )	中近東 (中東)	
不動産投信		エマージング	
その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)			
資産複合 ( )			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。



# ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般 大型株 中小型株	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( )	その他 ( )	中南米		
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	
一般 大型株 中小型株	年2回	日本	
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	
その他資産 (投資信託証券) (不動産投信)	日々	オセアニア	
資産複合 ( )	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ	
		中近東 (中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)		
債券 一般	年2回	日本		
公債	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
社債	年6回 (隔月)	欧州		
その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (不動産投信)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( )	その他 ( )	アフリカ		
資産配分固定型		中近東 (中東)		
資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 （商品先物）	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル （含む日本）			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり （ ）	
債券	年6回 （隔月）	欧州			TOPIX
一般	年12回 （毎月）	アジア			
公債	日々	オセアニア			
社債	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 （RICI）
その他債券 クレジット属性 （ ）	日々	アフリカ			
不動産投信	その他 （ ）	中近東 （中東）			
その他資産 （投資信託証券） （商品先物）		エマージング			
資産複合 （ ）					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	特殊型 (絶対収益追求型)
	内外	不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式	年1回	グローバル (含む日本)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			ブル・ベア型
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )	条件付運用型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア			絶対収益追求型
その他資産 (投資信託証券)	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 ( )
資産複合 ( )	その他 ( )	中南米			
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ			
		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

## &lt; 信託金の限度額 &gt;

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて次の額を限度として信託金を追加することができます。

ファンド名	限度額
-------	-----

FW日本株式セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW日本債券セレクト FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	各ファンドについて1兆円
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	各ファンドについて2,000億円

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

**1** 「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

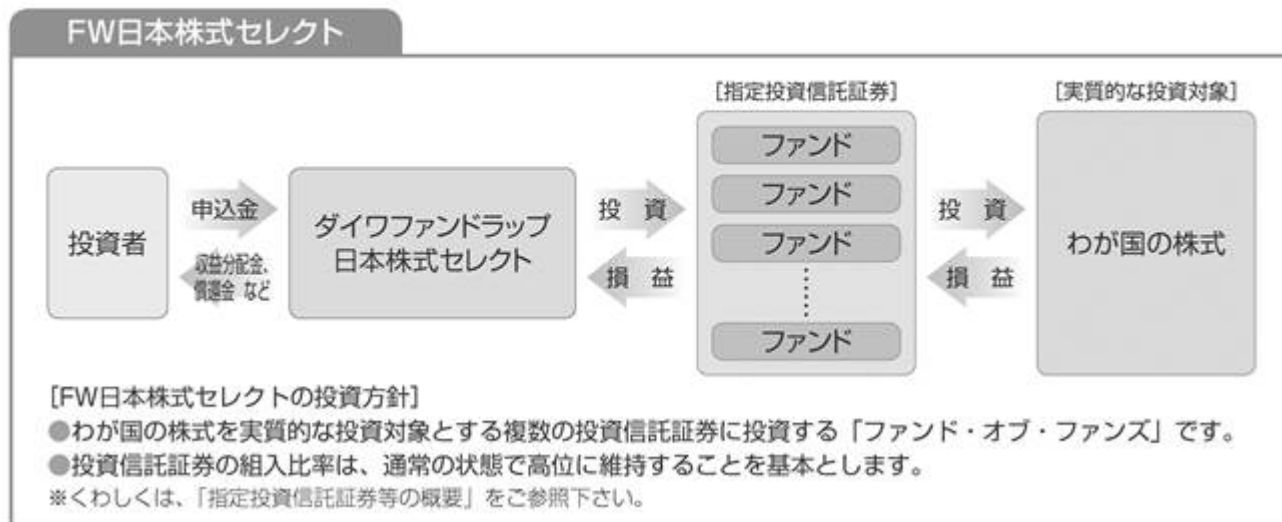
●「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

**2** 「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。

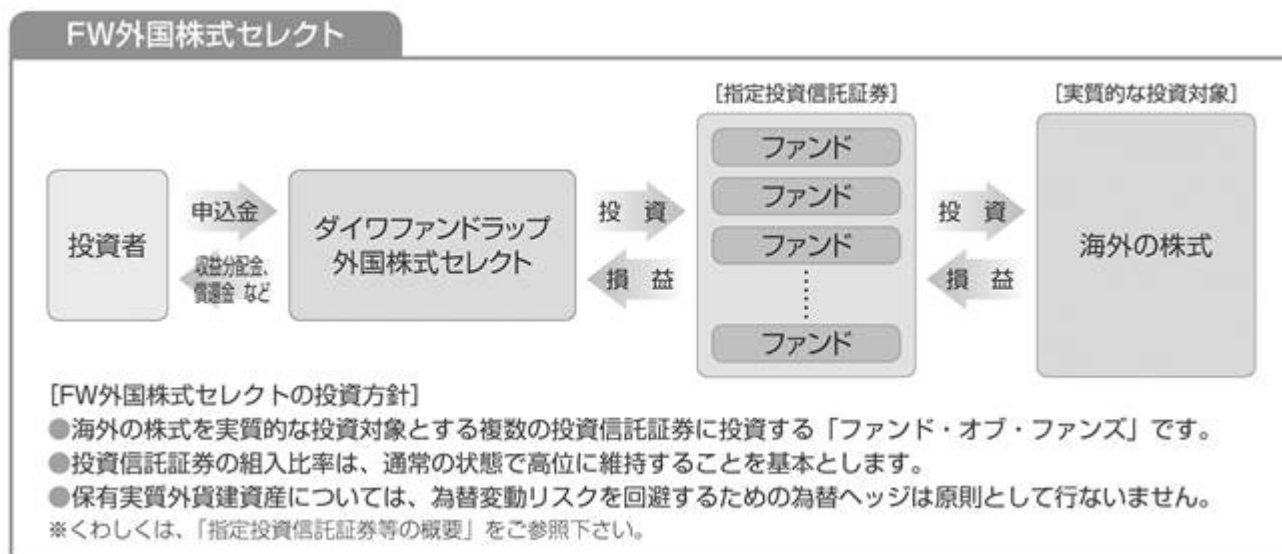
ファンド名	投資対象
FW日本株式セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、わが国の株式に投資します。
FW外国株式セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW外国株式EM+	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> （新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW日本債券セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、わが国の債券に投資します。
FW外国債券セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW外国債券EM+	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> （新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW J-REITセレクト	マザーファンドを通じて、わが国のリートに投資します。
FW外国REITセレクト	マザーファンドを通じて、海外のリートに分散投資します。
FWコモディティセレクト	「ダイワ "RICI" ファンド」および「ダイワ・マネー・マザーファンド」を通じて、コモディティ（商品先物取引等）に投資します。
FWヘッジFセレクト	絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> に投資します。

(注) 以下、「指定投資信託証券」といいます。

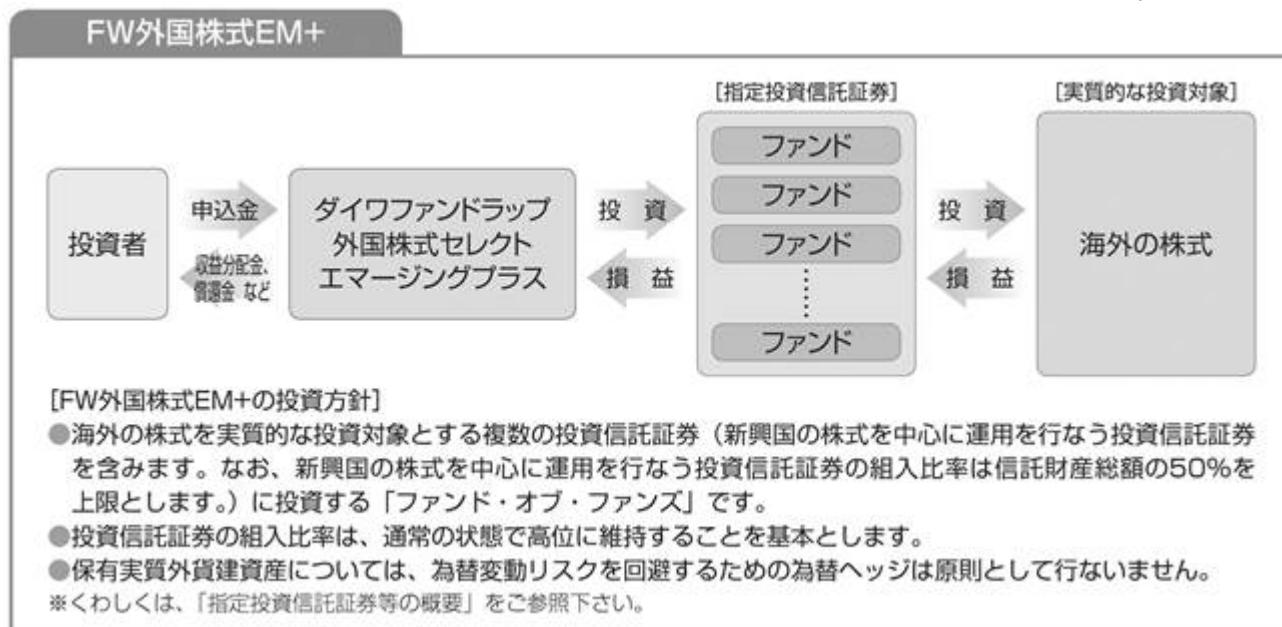
## ファンドの仕組み



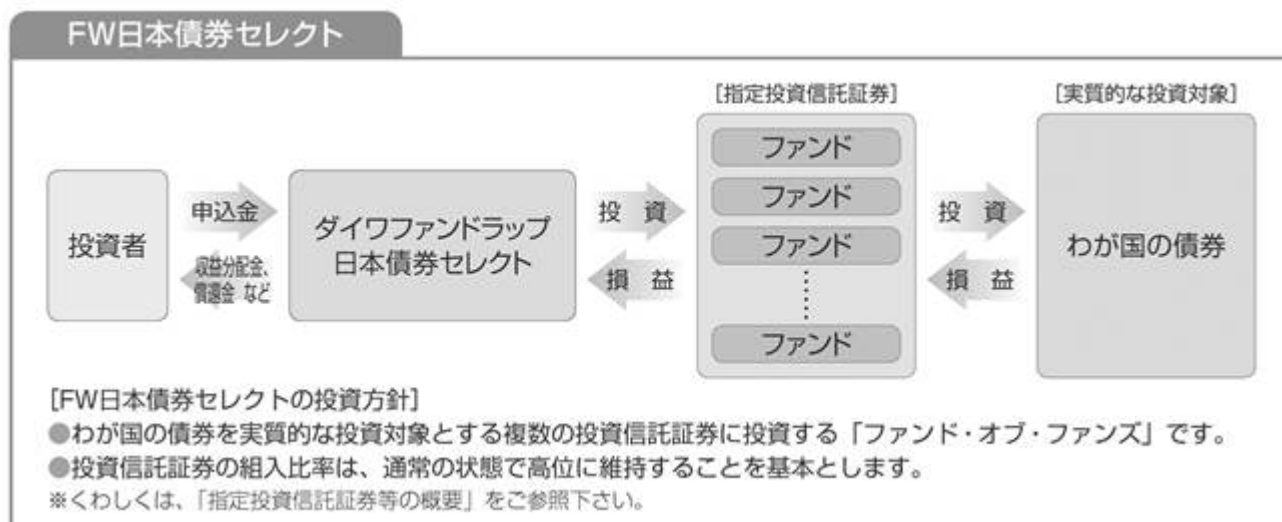
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



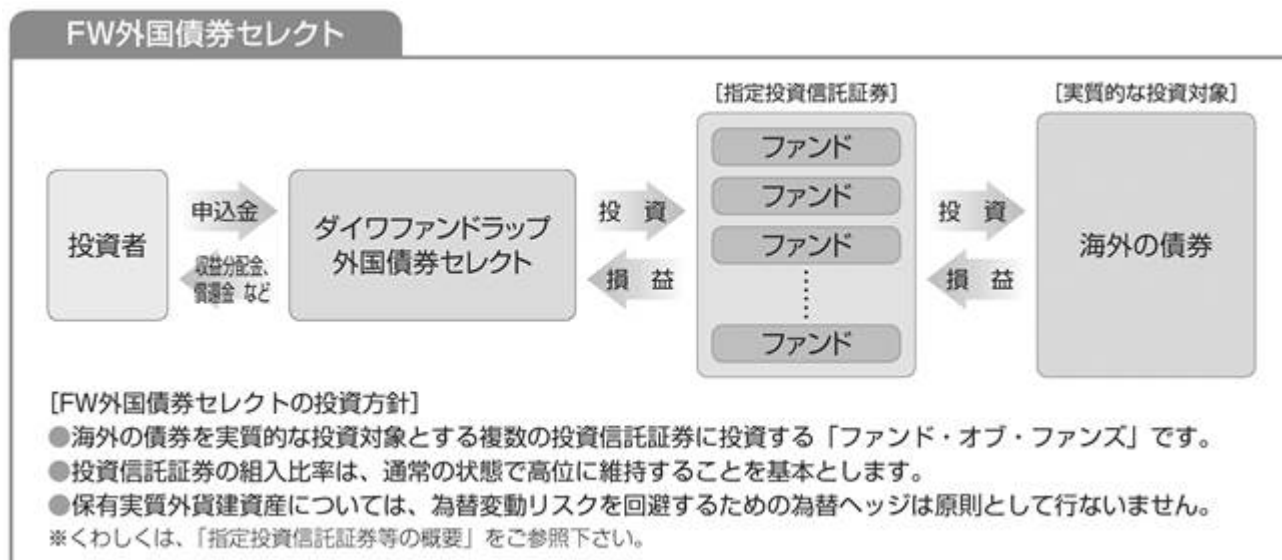
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



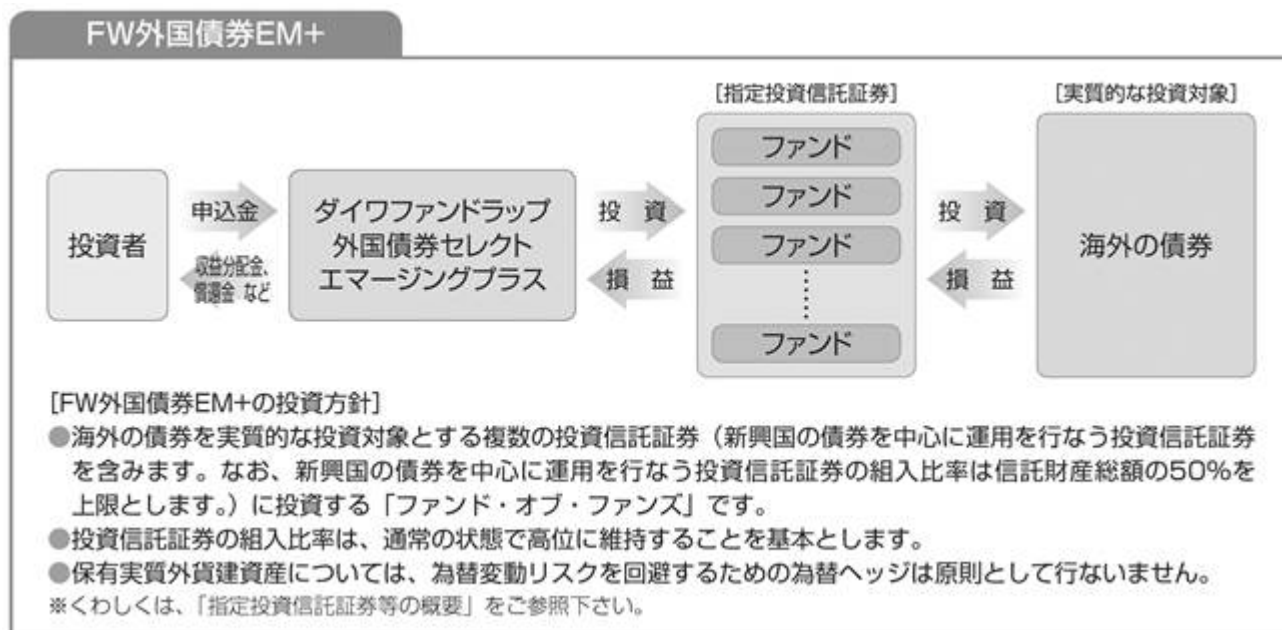
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。





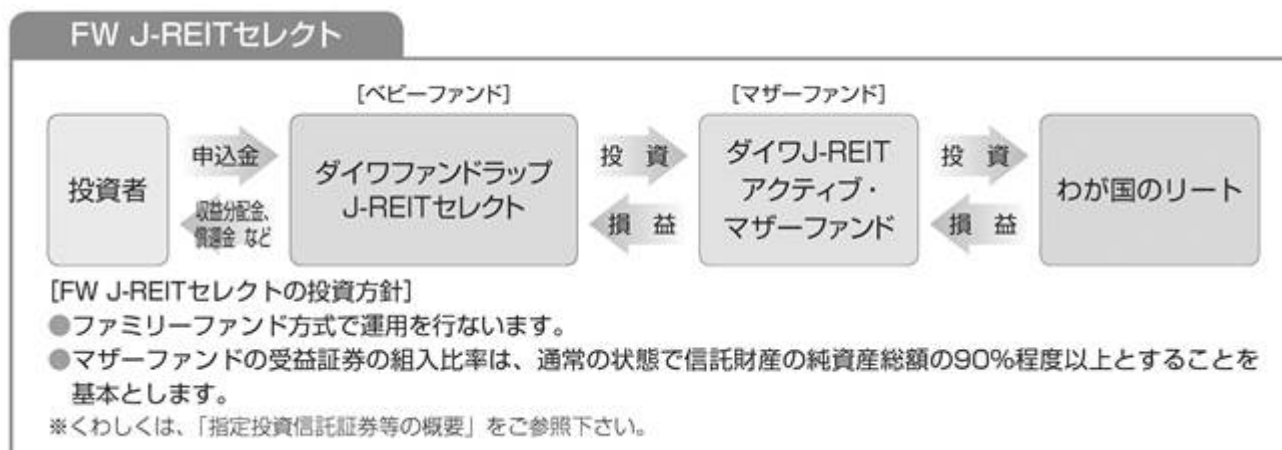
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針  
ください。

主要投資対象」をご参照



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針  
ください。

主要投資対象」をご参照



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針  
ください。

主要投資対象」をご参照

●わが国のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

- ・個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
- ・個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

### FW外国REITセレクト



【FW外国REITセレクトの投資方針】

- ファミリーファンド方式で運用を行いません。
- 保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- 保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

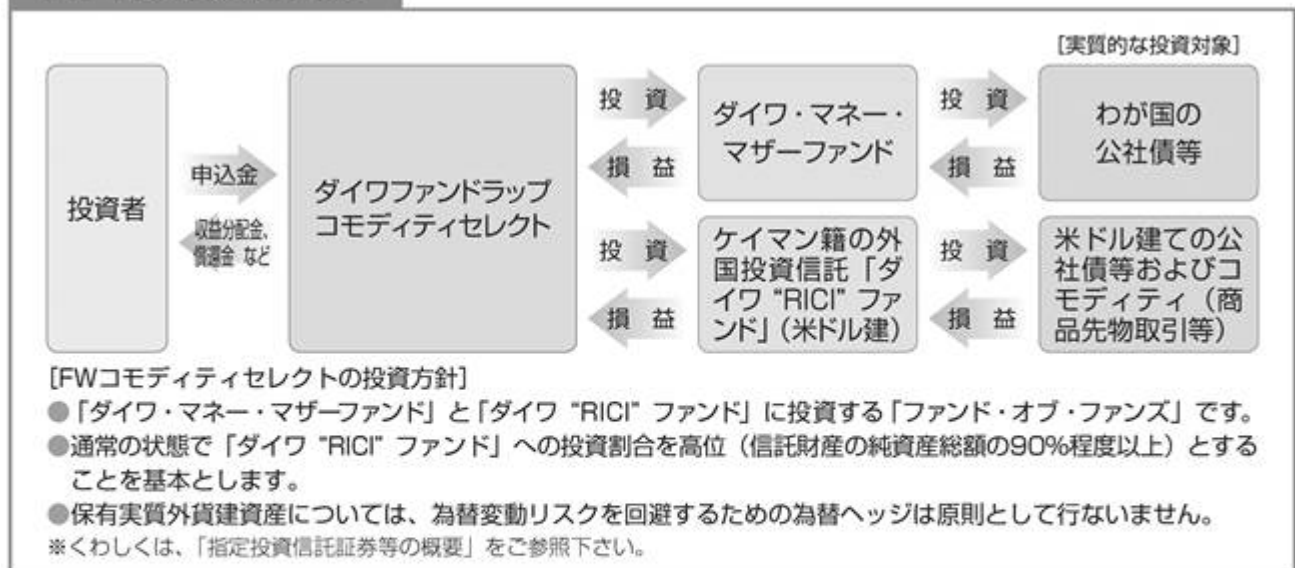
●海外のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

- ・S&P先進国REIT指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。
- ・個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

### 〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券や大型バリューストックなどインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

## FWコモディティセレクト



- コモディティへの投資にあたっては、ロジャーズ国際コモディティ指数（"RICI"）に連動する投資成果をめざす「ダイワ"RICI"ファンド」に投資します。

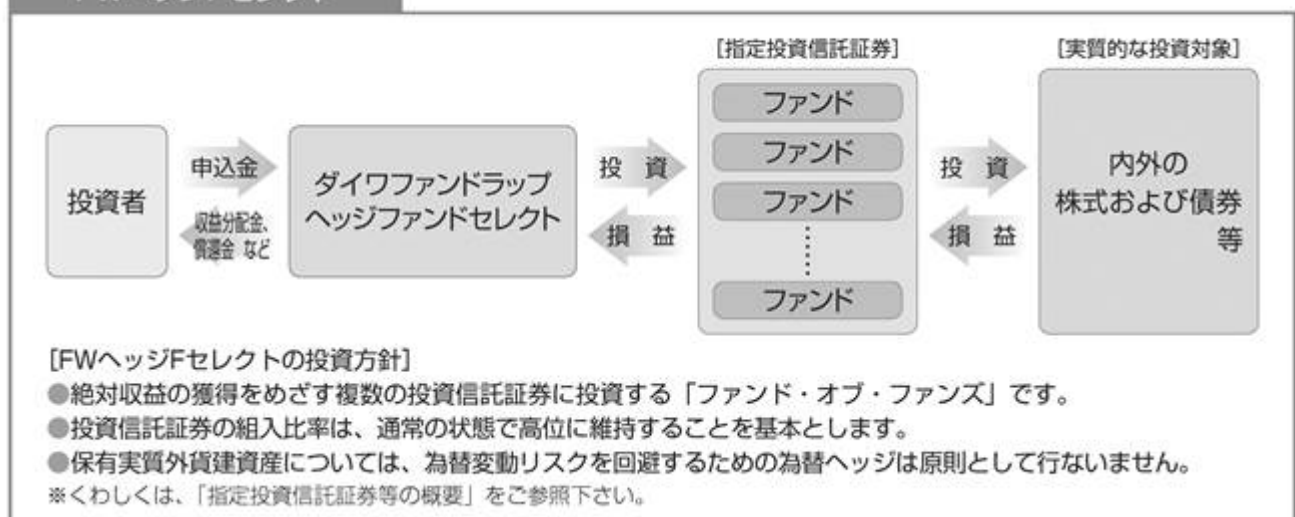
「ダイワ"RICI"ファンド」の運用にあたっては、RICIの構成品目および構成比率、限月選択、リバランス方法等に従い、可能な限り近似した商品先物ポートフォリオを構築し維持します。

## [注記]

「ダイワファンドラップ コモディティセレクト」およびその組入ファンドであるケイマン諸島投資信託「ダイワ "RICI" ファンド」（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）はJames Beeland Rogers、Jim Rogers またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Indexの決定、構成、算出において大和証券投資信託委託株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

## FWヘッジFセレクト



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針  
ください。

主要投資対象」をご参照

### 3 指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。

(注)「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

#### 助言会社の概要

株式会社 大和ファンド・コンサルティング

設立：平成18年7月25日

住所：東京都千代田区

事業内容：ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、投資一任業務、  
年金運用コンサルティング業務

ファンド運用の助言にかかるプロセスについては、後掲「2 投資方針」の「(1) 投資方針」をご参照  
下さい。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入った  
とき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.~3.の運用が行なわれないことがあります。

### 4 毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配 方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合お  
よび基準価額の水準によっては、分配を行なわないことがあります。

#### (2) 【ファンドの沿革】

平成19年11月1日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

#### (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 6 ）

お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約 ( 1 )に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金 ( 6 )	
委託会社	大和証券投資信託 委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。なお、運用指図にあたっては、投資顧問会社（株式会社 大和ファンド・コンサルティング）（注2）の投資助言を受けます（注3）。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金 ( 6 )
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
損益 投資		
投資対象	<p>&lt;FW J-REITセレクト&gt; わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注4）</p> <p>&lt;FW外国REITセレクト&gt; 海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注5）</p> <p>&lt;FWコモディティセレクト&gt; 下記の1.に掲げる親投資信託（マザーファンド）の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 など 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」の受益証券（米ドル建）</p> <p>&lt;上記以外の各ファンド&gt; 指定投資信託証券 など</p>	

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）株式会社 大和ファンド・コンサルティングは、委託会社との投資顧問契約（ 3 ）に基づき、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

（注3）「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

（注4）「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。

（注5）「ダイワ海外R E I T・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）に運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、委託会社との間の運用委託契約（ 4 ）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 5 ）。

1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：委託会社と投資顧問会社の間で締結されます。投資顧問サービスの内容および方法、投資顧問報酬額および支払方法、運用の責任等が規定されています。事情により変更、解除されることもあります。
- 4：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 5：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 6：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

#### <FW日本株式セレクト>

わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



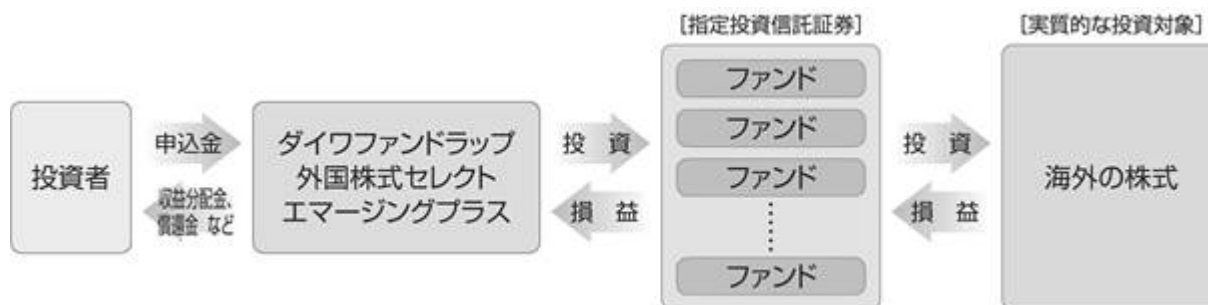
#### <FW外国株式セレクト>

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



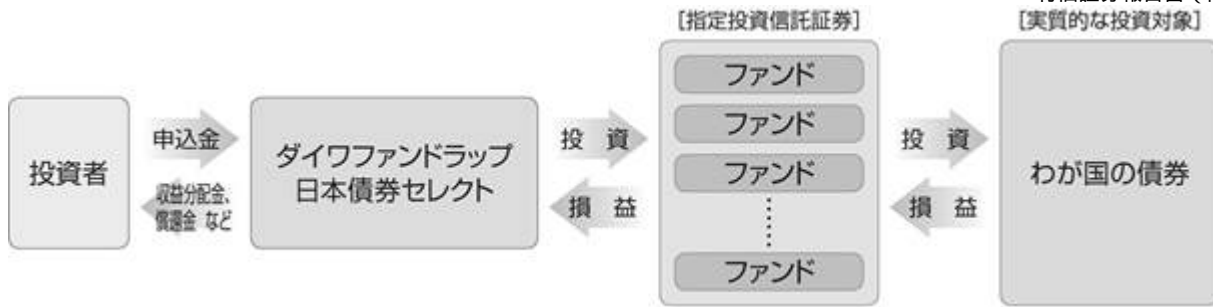
#### <FW外国株式EM+>

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



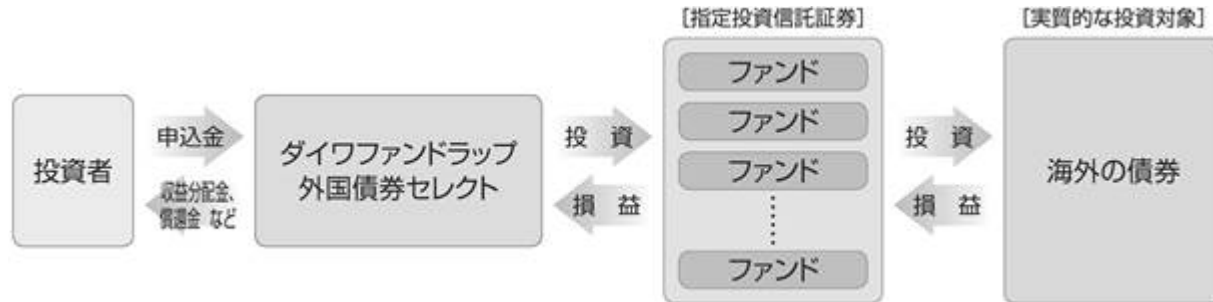
#### <FW日本債券セレクト>

わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FW外国債券セレクト&gt;

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FW外国債券EM+&gt;

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

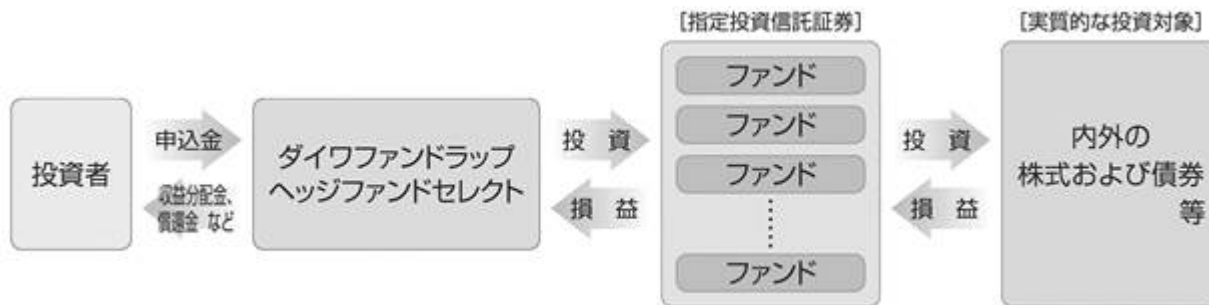
「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ“RICI”ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

[実質的な投資対象]



## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;

絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;委託会社の概況（平成28年6月末日現在）&gt;

・資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・沿革

昭和34年12月12日 設立登記

昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

昭和35年 4月 1日 営業開始

昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。

平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。

平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

主要投資対象



ファンド名	主要投資対象
下記以外の各ファンド	指定投資信託証券(注)
FW J-REITセレクト	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
FW外国REITセレクト	ダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券
FWコモディティセレクト	下記の1.に掲げる親投資信託(マザーファンド)の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券(米ドル建)

(注)「指定投資信託証券」とは、各ファンドについて次の「投資信託および外国投資信託」の受益証券(振替受益権を含みます。)または「投資法人および外国投資法人」の投資証券(振替投資口を含みます。)をいいます。

ファンド名	指定投資信託証券
FW日本株式セレクト	ダイワ・バリュー株・オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	GIM日本株・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ好配当日本株投信Q(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	J Flag 中小型株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	スピリタス・ディスティレーション・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	T&D/マイルストーン日本株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	大和住銀ニッポン中小型株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	日本小型株フォーカス・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ成長株オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
	ニッセイJPX日経400アクティブファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)(注)	

FW外国株式セレクト	MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)
	ニッセイ米国配当成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)(*)
	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	バリューパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)(注)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド」の投資証券(円建)(注)
FW外国株式EM+	MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)
	ニッセイ米国配当成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)(*)
	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ新興国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	バリューパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)(注)
アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」の投資証券(米ドル建)	
アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド」の投資証券(円建)(注)	
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「フィデリティ・ファンズ」が発行する「フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」のクラスI投資証券(円建)(注)	
FW日本債券セレクト	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	明治安田日本債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	損保ジャパン日本興亜RMB Sファンド(適格機関投資家専用)
	国内債券スイッチング戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家私募)
	NN国内債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - (FOFs用)(適格機関投資家専用)	

FW外国債券セレクト	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	L M・ブランディワイン外国債券ファンド ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
	ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ米国債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用) (注)
	ウエリントン・グローバル総合債券 (除く日本)ファンド クラスS 受益証券(円ヘッジ無、分配金有) (ケイマン籍、円建)
	グローバル・コア債券ファンド (適格機関投資家専用) (ケイマン籍、円建)
	ブルーベイ欧州総合債券ファンド (ケイマン籍、円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ( F O F s 用 )」の投資証券 (米ドル建)

FW外国債券EM+	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	T . ロウ・プライス新興国債券オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	L M・ブランディワイン外国債券ファンド ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
	ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ米国債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用) (注)
	ウエリントン・グローバル総合債券 (除く日本)ファンド クラスS 受益証券(円ヘッジ無、分配金有) (ケイマン籍、円建)
	グローバル・コア債券ファンド (適格機関投資家専用) (ケイマン籍、円建)
	ブルーベイ欧州総合債券ファンド (ケイマン籍、円建)
	エマージング・マーケット債券ファンド (適格機関投資家専用) (ケイマン籍、円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ ( F O F s 用 )」の投資証券 (米ドル建)

FWヘッジFセレクト	ダイワ・トピックス・ニュートラル(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)
	T & D米国金利戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	S M A M・国内株式ロングショートVファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券(円建)
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」が発行する「ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド」の円ヘッジクラスI投資証券(円建)(注)	
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド-JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(Iクラス)(円ヘッジ)」の投資証券(円建)(注)	
アイルランド籍の外国証券投資法人「イートン・ヴァンス・インターナショナル(アイルランド)ファンズ・ピーエルシー」が発行する「イートン・ヴァンス・インターナショナル(アイルランド)グローバル・マクロ・ファンド」のクラスI 2投資証券(円建)(注)	

上記は、平成28年8月現在の指定投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合があります。  
各指定投資信託証券について、くわしくは「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。  
(\* )については、平成28年9月10日付でファンド名称が「ニッセイ/ポストン・カンパニー・米国株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」から変更されています。  
(注)については、平成28年9月10日に追加予定です。

## 投資態度

### <FW日本株式セレクト>

- イ．主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づきこれを行ないます。
- ハ．投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ニ．株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ホ．指定投資信託証券は、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### <FW外国株式セレクト>

イ．主として、海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国株式EM+>

イ．(FW外国株式セレクトのイ．と同規定)

ロ．投資対象には、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）。

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW日本債券セレクト>

イ．主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券セレクト>

イ．主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券EM+>

イ．(FW外国債券セレクトのイ．と同規定)

ロ．投資対象には、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）。

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW J-REITセレクト>

イ．マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

#### <FW外国REITセレクト>

イ．マザーファンドの受益証券を通じて、海外の取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

- ・ S & P 先進国 R E I T 指数(除く日本、円換算)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。
- ・ 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

ハ．保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．(FW J-REITセレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

#### <FWコモディティセレクト>

イ．投資するファンドを通じて、世界のコモディティ(商品)価格の中長期的な上昇を享受することをめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、「ダイワ“RICI”ファンド」と「ダイワ・マネー・マザーファンド」を投資対象ファンドとするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、これらの投資対象ファンドを通じて実質的な運用を行ないます。これらの投資対象ファンドへの投資にあたっては、通常の状態では「ダイワ“RICI”ファンド」への投資割合を高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)とすることを基本とします。

ハ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

「FWコモディティセレクト」が投資する「ダイワ“RICI”ファンド」において、指数の変動を「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

#### <FWヘッジFセレクト>

イ．主として、絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

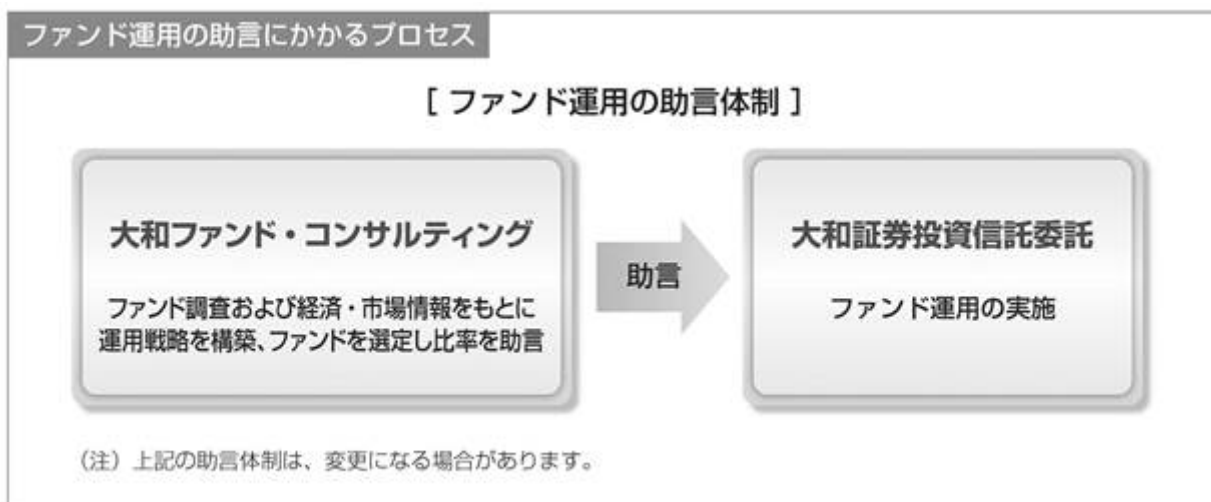
ニ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ホ．（FW日本株式セレクトのへ．と同規定）

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

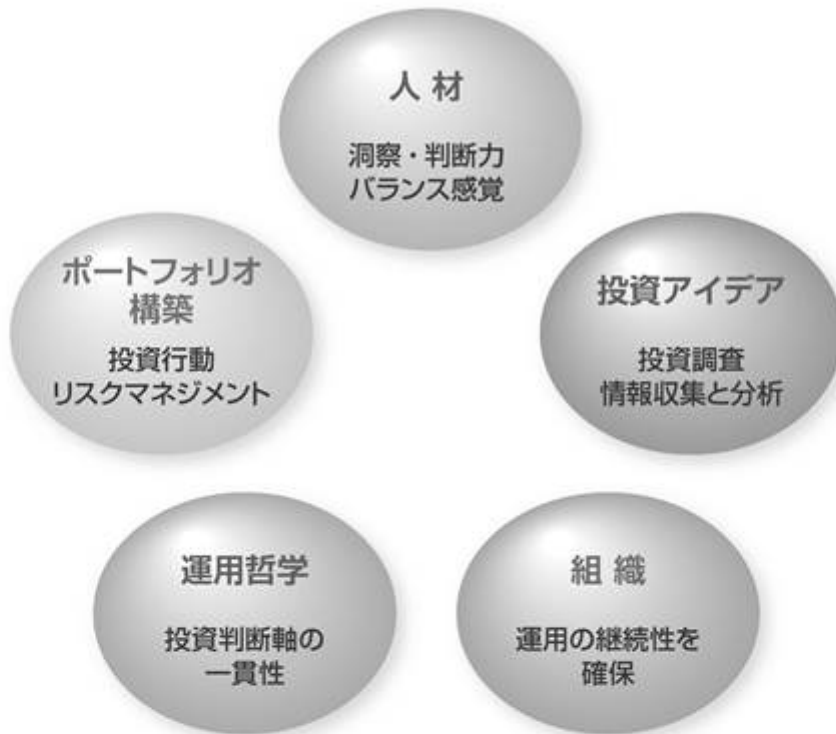
- < FW日本株式セレクト >
- < FW外国株式セレクト >
- < FW外国株式EM+ >
- < FW日本債券セレクト >
- < FW外国債券セレクト >
- < FW外国債券EM+ >
- < FWヘッジFセレクト >

投資先ファンドの名称	指定投資信託証券 具体的な名称については、前 をご参照下さい。
選定の方針	指定投資信託証券の選定およびその組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき行ないます。



## 助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

## 【ファンド選定における着目点】



(注) 上記の着目点については、見直しが行なわれる場合があります。

## 助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

## 【ファンド選定プロセス】

**ファンド運用戦略** ファンド運用戦略の構築、組入れ目的を踏まえた調査計画の立案



**パフォーマンス分析** ファンドデータベース等より調査候補ファンドを抽出、分析



**ファンド調査** 運用会社に対する書面審査、訪問調査、運用評価



**投資判断** 投資適格性、魅力度等を判断し、推奨ファンドを決定

(注) 上記のプロセスについては、見直しが行なわれる場合があります。



投資先ファンドの名称	わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

投資先ファンドの名称	海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ海外REIT・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	S&P先進国REIT指数（除く日本、円換算）を中長期的に上回る投資成果をめざし、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案します。

## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

投資先ファンドの名称	ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」
選定の方針	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数（「RICI」）に連動する投資成果をめざします。

## (2) 【投資対象】

## &lt;FW日本株式セレクト&gt;

## &lt;FW日本債券セレクト&gt;

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

前 にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

<FW J-REITセレクト>

(FW日本株式セレクトの と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

<FW外国REITセレクト>

(FW外国株式セレクトの と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

(FW日本株式セレクトの と同規定)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

<FWコモディティセレクト>

(FW外国株式セレクトの と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券、次の1.に掲げる外国投資信託の受益証券、ならびに次の2.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2.の証券または証書の性質を有するもの
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

(FW日本株式セレクトの と同規定)

(FW日本株式セレクトの と同規定)

「FWコモディティセレクト」が投資する「ダイワ“RICI”ファンド」において、指数の変動を「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ・バリュース株・オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ・バリュース株・オープン・マザーファンドを通じて、わが国の上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	G I M日本株・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
------------	---------------------------------

運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要な投資対象	G I M日本株・マザーファンド（適格機関投資家専用）を通じて、日本の株式に投資します。
委託会社の名称	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ好配当日本株投信Q（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	J Flag中小型株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	スピリタス・ディスティレーション・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T & D / マイルストーン日本株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	T & D アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀ニッポン中小型株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	日本中小型株マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	D I A M国内株式アクティブ市場型ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）

委託会社の名称	D I A Mアセットマネジメント株式会社
---------	-----------------------

投資先ファンドの名称	S B I /アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略・マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に投資します。
委託会社の名称	S B I アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	日本小型株フォーカス・ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	このファンドは、「日本小型株フォーカス・マザーファンド」への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	日本小型株フォーカス・マザーファンドの受益証券を通じて、日本の株式に投資します。
委託会社の名称	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ成長株オープン（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ダイワ成長株マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アクティブファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アクティブ マザーファンドの受益証券を通じて、実質的に成長が期待される日本企業の株式へ投資を行います。なお、直接、株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	リサーチ・アクティブ・オープンF（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンドの受益証券をを通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式に投資する場合があります。
委託会社の名称	野村アセットマネジメント株式会社

## &lt; FW外国株式セレクト &gt;

投資先ファンドの名称	MFS外国株コア・ファンド（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	MFS外国株 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	MFSインベストメント・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ米国配当成長株ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	安定した配当等収益の獲得と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界（日本を除く）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を通じて欧州の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	欧州株式マザーファンドを通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録（上場予定および店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）および不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 当ファンドは、主に「LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中型以下の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。

主要な投資対象	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンドの受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）および不動産投資信託証券 先進国の株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券） 先進国の株式を対象とした株価指数先物取引 ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 国内の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	バリューパートナーズ高配当株式ファンド（香港籍、米ドル建）
運用の基本方針	主としてアジア市場の好配当の株式や高利回りの債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指しています。
主要な投資対象	アジア各国における上場株式を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	投資運用会社：Value Partners Hong Kong Limited 副投資顧問会社：該当なし 管理事務代行会社：HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited 保管会社：HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミティド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイティド・ファンド」の投資証券（円建）
運用の基本方針	主に米国の株式に投資することにより投資元本の中長期的な成長を目指します。
主要な投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録の株式および株式関連証券（優先株、ワラント、ライツ、預託証券、転換社債等）を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	管理会社：ラザード・ファンド・マネジャーズ（アイルランド）・リミテッド 運用会社：ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社：BNYメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）・デジグネイティド・アクティビティ・カンパニー

## &lt; FW外国株式EM+ &gt;

投資先ファンドの名称	MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	MFS外国株 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	MFSインベストメント・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ米国配当成長株ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	安定した配当等収益の獲得と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界（日本を除く）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を通じて欧州の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	欧州株式マザーファンドを通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ新興国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	新興国株式マザーファンドの受益証券を通じて、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録（上場予定および店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）および不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社



投資先ファンドの名称	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 当ファンドは、主に「LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている中型以下の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。
主要な投資対象	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンドの受益証券を通じて、主に米国の金融商品取引所上場株式に投資します。
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)および不動産投資信託証券 先進国の株式の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券) 先進国の株式を対象とした株価指数先物取引 ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 国内の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	バリューパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)
運用の基本方針	主としてアジア市場の好配当の株式や高利回りの債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指しています。
主要な投資対象	アジア各国における上場株式を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	投資運用会社: Value Partners Hong Kong Limited 副投資顧問会社: 該当なし 管理事務代行会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited 保管会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要な投資対象	世界の新興国の株式(預託証券を含みます)に投資します。
委託会社等の名称	管理会社: ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド 運用会社: ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社: BNYメロン・インベストメント・サービシング(インターナショナル)・リミテッド

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド」の投資証券(円建)
運用の基本方針	主に米国の株式に投資することにより投資元本の中長期的な成長を目指します。
主要な投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録の株式および株式関連証券(優先株、ワラント、ライツ、預託証券、転換社債等)を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	管理会社：ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド 運用会社：ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社：BNYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー

投資先ファンドの名称	フルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「フィデリティ・ファンズ」が発行する「フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」のクラスI投資証券(円建)
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
主要な投資対象	主として、中南米、東南アジア、アフリカ、東欧(ロシアを含む)および中東を含む急速な経済成長を遂げている国々の企業が発行する株式に投資を行いません。
委託会社等の名称	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)

## &lt;FW日本債券セレクト&gt;

投資先ファンドの名称	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、マニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券を通じてわが国の公社債に投資します。
委託会社の名称	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	わが国の債券を投資対象とします。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	明治安田日本債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要な投資対象	邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等
委託会社の名称	明治安田アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	損保ジャパン日本興亜RMB Sファンド(適格機関投資家専用)
------------	--------------------------------

運用の基本方針	中長期的な信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目的とします。
主要な投資対象	R M B SおよびM B Sを主要投資対象とします。
委託会社の名称	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	国内債券スイッチング戦略ファンド( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家私募 )
運用の基本方針	安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	わが国の国債
委託会社の名称	新光投信株式会社

投資先ファンドの名称	NN国内債券ファンド( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	NN国内債券マザーファンドの受益証券を通じて、主に日本の公社債に投資します。
委託会社の名称	NNインベストメント・パートナーズ株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ダイワ日本国債 - ラダー20 - マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の国債に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

## &lt; FW外国債券セレクト &gt;

投資先ファンドの名称	ベアリング外国債券ファンドM( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス( 除く日本・円ベース ) を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	B A M外国債券マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	L M・ブランディワイン外国債券ファンド( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
運用の基本方針	当ファンドは、主に「L M・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要な投資対象	L M・ブランディワイン外国債券マザーファンドの受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ欧州債券ファンド( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )
------------	--

運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	欧州の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ米国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資成果をシティ米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米国の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	1.欧州の債券 2.金融商品取引所上場の債券先物取引および債券先物オプション取引
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS受益証券(円ヘッジ無、分配金有)(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	ファンドは、グローバル債券(日本を除く)への分散投資を通じ、パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要な投資対象	ファンドは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。
委託会社等の名称	運用会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 管理会社：ウエリントン・マネージメント・ファンズ・エルエルシー カストディアン：ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク(パークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円))を上回る投資成果を目指します。
主要な投資対象	世界の発行体が発行する公社債
委託会社等の名称	投資運用会社：プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 カストディアン：ブラウン・ブラザース・ハリマン&Co. 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	ブルーベイ欧州総合債券ファンド(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

主要な投資対象	パークレイズ・ユーロ総合債券インデックスをベンチマークに、主に欧州の投資適格債券への投資を行います。
委託会社等の名称	管理会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド 運用会社: ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要な投資対象	欧米の企業により発行された高利回りの債券
委託会社等の名称	投資顧問会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

## &lt; FW外国債券EM+ &gt;

投資先ファンドの名称	ベアリング外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	BAM外国債券マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM (FOFs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。)
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)
------------	--

運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要な投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンドの受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ欧州債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス（5年超・ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	欧州の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ米国債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資成果をシティ米国債インデックス（5年超・ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米国の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	1. 欧州の債券 2. 金融商品取引所上場の債券先物取引および債券先物オプション取引
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ウエリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS 受益証券（円ヘッジ無、分配金有）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	ファンドは、グローバル債券（日本を除く）への分散投資を通じ、パークレイズ・グローバル総合債券指数（除く日本）を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要な投資対象	ファンドは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。
委託会社等の名称	運用会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 管理会社：ウエリントン・マネージメント・ファンズ・エルエルシー カストディアン：ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	グローバル・コア債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク（パークレイズ・グローバル総合インデックス（除く日本円））を上回る投資成果を目指します。
主要な投資対象	世界の発行体が発行する公社債

委託会社等の名称	投資運用会社：プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 カストディアン：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース
----------	--

投資先ファンドの名称	ブルーベイ欧州総合債券ファンド(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	パークレイズ・ユーロ総合債券インデックスをベンチマークに、主に欧州の投資適格債券への投資を行います。
委託会社等の名称	管理会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド 運用会社：ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co

投資先ファンドの名称	エマージング・マーケット債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とし、ベンチマーク(JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド)を上回る投資成果を目指します。
主要な投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とします。
委託会社等の名称	投資運用会社：プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 再委託先：PGIMインク、PGIMリミテッド トラスティー：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー アドミニストレーター：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. カストディアン：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要な投資対象	欧米の企業により発行された高利回りの債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

投資先ファンドの名称	Daiwa " RICI " Fund (ダイワ " RICI " ファンド)
運用の基本方針	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数(" RICI ")に連動することをめざします。
主要な投資対象	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資します。
委託会社等の名称	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) 運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド

## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;

投資先ファンドの名称	ダイワ・トピックス・ニュートラル（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンドを通じてわが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に投資するとともに、株価指数先物取引に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	T & D米国金利戦略ファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	短期金利戦略マザーファンドとイールドカーブ戦略マザーファンドを主な投資対象とします。
委託会社の名称	T & Dアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	日本の株式のうち、主に親子上場の子会社等の株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ（F0F s用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンドの受益証券を通じ、日本および世界の先進国の公社債および国債先物取引等に投資します。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	S M A M・国内株式ロングショートVファンド（F0Fs用）（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	国内株式ロングショートV・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
委託会社の名称	三井住友アセットマネジメント株式会社



投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券(円建)
運用の基本方針	ファンドの元本の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	世界各国の市場において上場または取引される株式およびETFを含む株式関連商品を投資対象とします。
委託会社等の名称	投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」が発行する「ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド」の円ヘッジクラスI投資証券(円建)
運用の基本方針	本ファンドは、市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。
主要な投資対象	英国企業、英国に主要な業務基盤がある企業または英国証券取引所を主要な取引所として上場している企業の株式もしくは株式関連の派生商品等
委託会社等の名称	管理会社：ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー 投資運用会社：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド 保管会社兼管理事務代行会社：ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー 名義書換事務代行会社：J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「JPMorgan・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド - JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(クラス)(円ヘッジ)の投資証券(円建)
運用の基本方針	主として世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマークを上回る資産の成長を目指します。
主要な投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引(通貨に係るものを含む)等
委託会社等の名称	投資顧問会社：JPMorgan Asset Management (UK) Limited 管理会社：JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l. 保管会社：J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「イートン・ヴァンス・インターナショナル(アイルランド)ファンズ・ピーエルシー」が発行する「イートン・ヴァンス・インターナショナル(アイルランド)グローバル・マクロ・ファンド」のクラスI2投資証券(円建)
運用の基本方針	投資収益及びキャピタル・ゲインの実現を目指して運用します。
主要な投資対象	世界各国の通貨、ソブリン債、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ及び先物、株式指数スワップ及び先物
委託会社等の名称	投資運用会社：イートン・ヴァンス・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッド 副投資顧問会社：イートン・ヴァンス・マネジメント 管理事務代行会社：シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー 保管会社：シティバンク・インターナショナル・ピーエルシー・アイルランド支店

くわしくは後掲の「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

平成28年9月9日（提出日）現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があるとは判断している不動産投資信託証券の銘柄の内容は、次のとおりです。

なお、投資対象銘柄の合併等の異動、時価総額の変動、または今後のファンドにおける投資判断等によっては、次に掲げる銘柄が変更となる場合があります。

ファンドが投資する不動産投資信託証券の銘柄は、取引所に上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）しているものとしています。くわしい内容は、当該上場・店頭登録不動産投資信託（REIT）の開示資料等をご参照下さい。

<FW J-REITセレクト>

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的および基本的性格として設立された法人であり、その資産の運用を委託する資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。 当投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部および地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物およびその敷地から構成される不動産ならびにかかる不動産を裏付けとする有価証券および信託の受益権その他の資産に投資することによって、中長期的な観点から、当投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうことです。
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、当投資法人の資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とし、特に、主として「不動産等」および「不動産対応証券」の特定資産に投資し、中長期の安定運用をはかることを目標として運用を行ないます。 当投資法人の投資する不動産および信託財産である不動産の用途は、主にオフィスビルとし、投資対象地域は、わが国の政令指定都市をはじめとする全国の主要都市とします。また、運用にあたっては、不動産および不動産を信託する信託の受益権への投資を基本としますが、投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等および不動産対応証券への投資を行ないません。
委託会社（資産運用会社）の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

<FW外国REITセレクト>

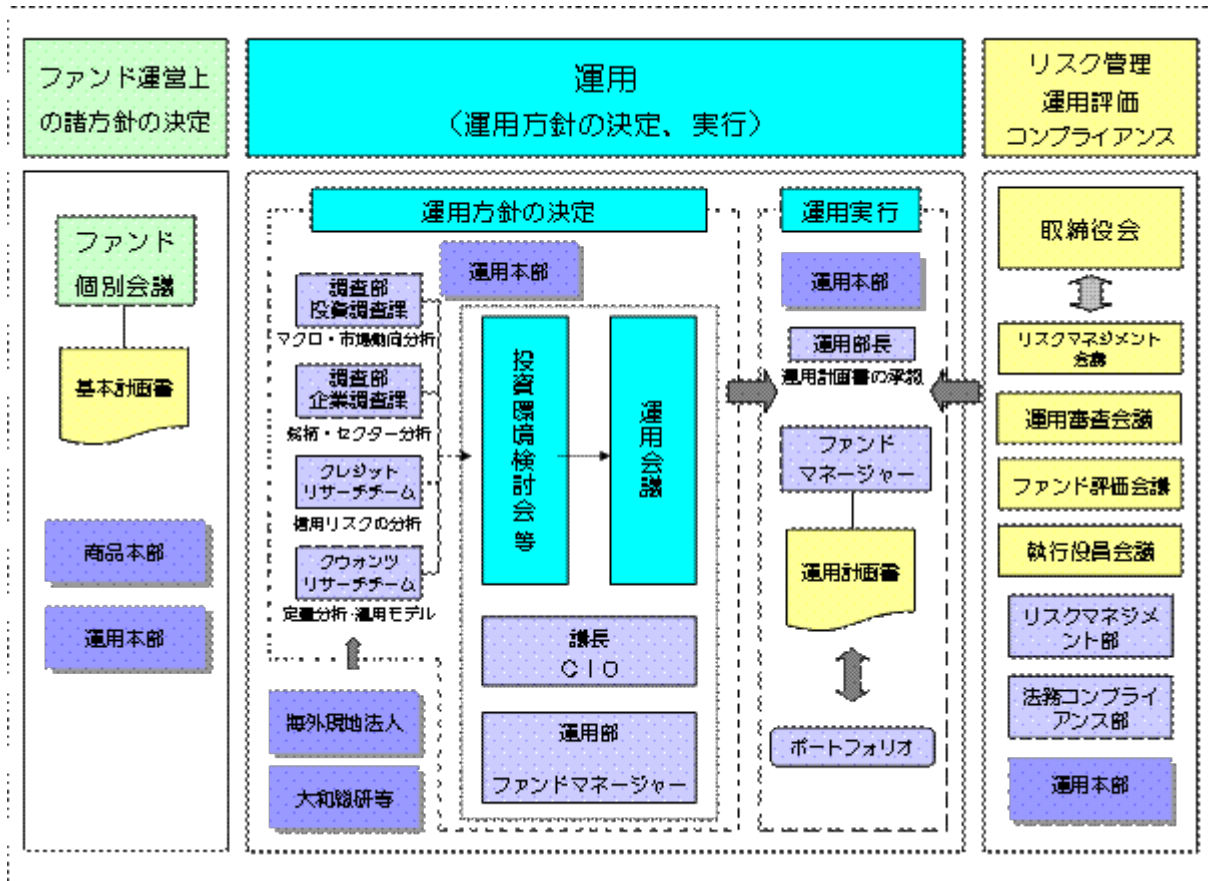
投資対象ファンドの名称	サイモン・プロパティ・グループ
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当銘柄は、米国最大級のREITであり、同国を中心とする商業施設（ショッピング・モール、アウトレット・センターなど）の取得・開発・管理・運営などを行なうことによって、収益の獲得と成長を目指します。保有物件は同国や日本を含むアジアなどにわたっております。
委託会社（資産運用会社）の名称	サイモン・プロパティ・グループ

## (3) 【運用体制】

&lt;FW外国REITセレクト以外の各ファンド&gt;

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、委託会社は、運用指図にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます（「FW J-REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。）。



## 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

## イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

## ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

## ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

## ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によつて、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

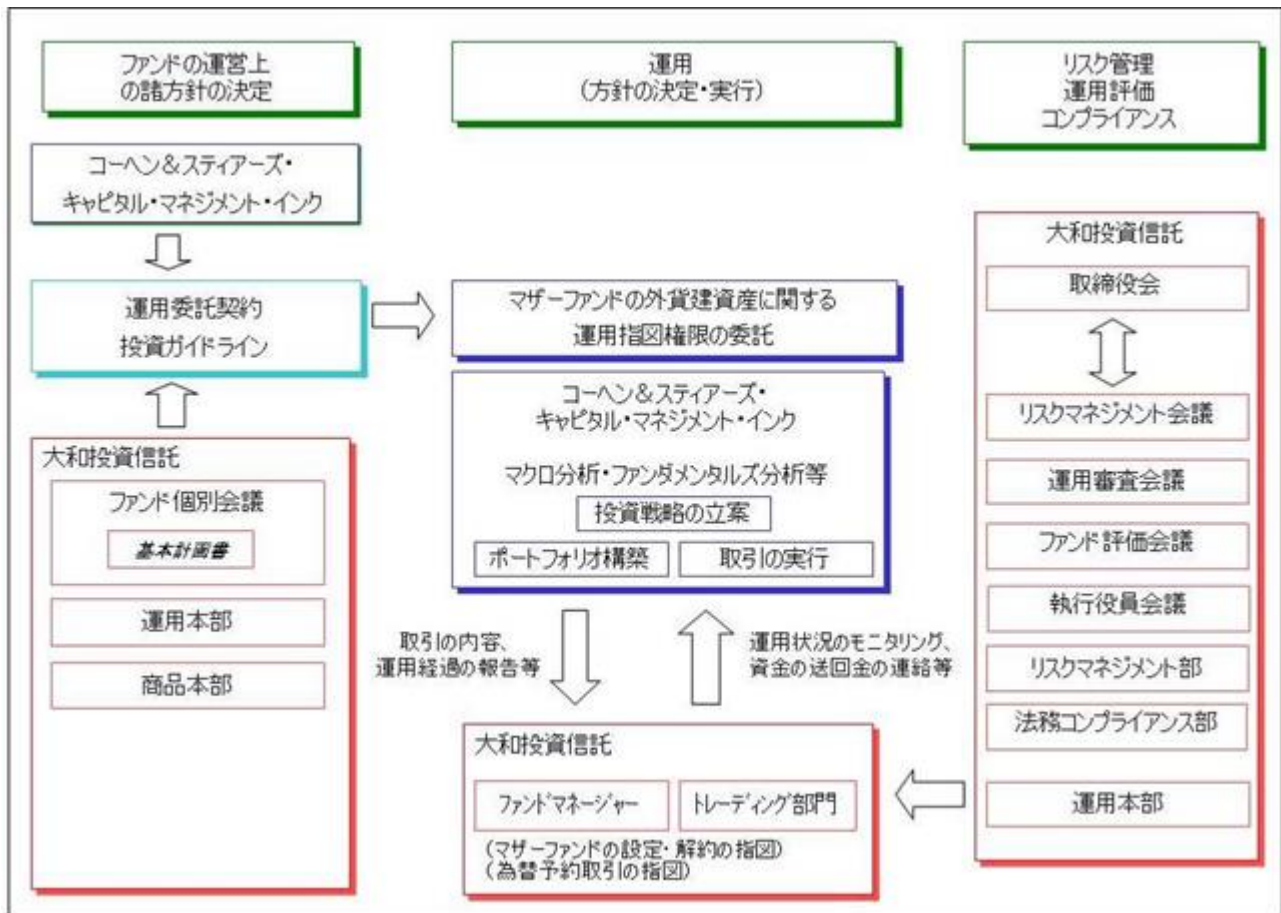
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成28年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<FW外国REITセレクト>

運用体制

ファンドの運用体制（マザーファンドにかかるものを含みます。）は、以下のとおりとなっています。



#### イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、マザーファンドでは、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

#### ロ．運用の実行

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

#### ハ．モニタリング

委託会社は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

#### ニ．リスク管理、運用評価、コンプライアンス

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

##### 1．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

## 2. 運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 3. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 4. 執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 職務権限（委託会社）

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

### イ. CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

### ロ. Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

### ハ. インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

### ニ. 運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

### ホ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

## 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成28年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

### <各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

#### (5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券(信託約款)

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

(規定なし)

株式(信託約款)

<各ファンド共通>

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券(信託約款)

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限(信託約款)

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

イ．委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該不動産投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<FWコモディティセレクト>

(規定なし)

<上記以外の各ファンド>

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

外貨建資産(信託約款)

<FW日本株式セレクト>

<FW日本債券セレクト>

<FW J-REITセレクト>

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

<FW外国REITセレクト>

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

<FWヘッジFセレクト>

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

外国為替予約取引（信託約款）

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

資金の借入れ（信託約款）

<各ファンド共通>

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通



じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### <参考> 指定投資信託証券等の概要

本項は、「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」が投資を行なう投資信託証券（指定投資信託証券等）の投資態度、信託報酬、関係法人等について、平成28年9月9日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三井住友信託銀行株式会社（ただしDaiwa “ RICI ” Fund、ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド、ウエリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS受益証券（円ヘッジ無、分配金有）（ケイマン籍、円建）、グローバル・コア債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）、ブルーベイ欧州総合債券ファンド（ケイマン籍、円建）、ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー/グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（F O F s用）、エマージング・マーケット債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー/ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド・分配なし・円ヘッジクラス投資証券（円建）、バリューパートナーズ高配当株式ファンド（香港籍、米ドル建）、ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド、フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド、ブラックロック・ストラテジック・ファンズ - ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド、JPモルガン・インベストメント・ファンズ - グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド - JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（1クラス）（円ヘッジ）、イトン・ヴァンス・インターナショナル（アイルランド）グローバル・マクロ・ファンドを除きます。）

- ・ 指定投資信託証券等の委託会社等については、末尾の「指定投資信託証券等の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・ 指定投資信託証券等の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

## 1. ダイワ・バリュー株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の上場株式を投資対象とし、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさない銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ. 本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所( )上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第81項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。</p> <p>取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさなくなった銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ. 本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎年3月9日および9月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5724%(税抜0.53%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)

ベンチマークについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。</li> <li>・TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。</li> <li>・ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。</li> <li>・なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。</li> <li>・当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。</li> </ul>
------------	---

## 2. G I M日本株・ファンド ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要投資対象	GIM日本株・マザーファンド (適格機関投資家専用) (以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券に投資します。</p> <p>株式以外の資産 (他の投資信託の受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざした運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーファンドにおけるアナリストの調査・分析活動においては、「RDP株式運用ストラテジー」独自の業種分類に基づき、調査対象企業の長期的な業績予想を行います。</li> <li>・マザーファンドにおけるポートフォリオの構築にあたっては、アナリストやポートフォリオ・マネジャーの定性的な判断(主観的判断)のみに頼ることなく、配当割引モデル(DDM)等を通じてその修正を行います。</li> <li>・TOPIX(配当込み)を当ファンドのベンチマークとします。</li> <li>・TOPIX(配当込み)に対するリスクを一定水準に保ちつつ、安定した超過収益を積み上げることを目指します。</li> </ul> <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>有価証券先物取引等は信託約款に定める範囲で行います。</p> <p>デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュエーション・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎年3、9月の各5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.702%(税抜0.65%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社:JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(配当込み)
ベンチマーク について	TOPIXとは東証株価指数(Tokyo Stock Price Index)のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。 TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、当ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### 3. ダイワ好配当日本株投信Q (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の金融商品取引所( )上場株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの 投資態度	<p>主としてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態でも信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への直接投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわれないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年9月28日当初設定)

決算日	毎年1、4、7、10月の各5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.486%(税抜0.45%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 4. J Flag 中小型株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。 わが国の金融商品取引所上場株式の中から、委託者が管理する「投資除外銘柄」以外の上場株式を主な投資対象とします。「投資除外銘柄」は、一定時点の東京証券取引所市場第一部上場の銘柄中、時価総額上位300銘柄程度とし、委託者が定期的に更新を行ない管理します。なお、「投資除外銘柄」への該当は、取得時に判断されます。 運用の効率化をはかるため株価指数先物取引等を利用することがあります。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。 株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。 派生商品の利用はヘッジ目的に限定します。
収益の分配	収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成23年2月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8856%(税抜0.82%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、運用報告書の作成費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 5. スピリタス・ディスティレーション・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
----	-----------

運用の基本方針	シンプルクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主に、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に投資し、中長期的な値上がり益の追求を目指します。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券の投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 マザーファンドを除く投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行ないません。 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産の属する部分を含みます。)への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
収益の分配	収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成25年9月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.864%(税抜0.80%)の率を乗じて得た額とします。他に組入る有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。 信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含みます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。
ファンドの関係法人	委託会社: シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 6. T &amp; D / マイルストーン日本株ファンド ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。</p> <p>ボトム・アップ・アプローチにより、株価が企業価値に比べ割安水準にあり、投資価値が高いと判断される銘柄に投資を行います。</p> <p>ボトム・アップ・アプローチとは、個別企業についての調査・分析をもとにした個別銘柄の選択によってポートフォリオを構築する投資手法です。</p> <p>株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>運用にあたっては投資顧問会社(マイルストーンアセットマネジメント株式会社)の助言を受けます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月9日当初設定)
決算日	毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.81%(税抜0.75%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。</p> <p>委託者の受ける報酬には、投資顧問会社に支払う投資顧問料(年率0.4428%(税抜0.41%))を含みます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:T&amp;Dアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

#### 7. 大和住銀ニッポン中小型株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行いません。
主要投資対象	日本中小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。</p> <p>徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチにより、「成長の持続性等を考慮したファンダメンタルズ価値に対して株価水準が割安と判断する銘柄」に投資します。</p> <p>わが国の株式(マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。</p> <p>株式以外の資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>設定日からポートフォリオの構築までの期間、大量の追加設定・解約が発生したとき、資金動向、市況動向、残存元本等によっては、ならびにやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。</p> <p>徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチにより、「成長の持続性等を考慮したファンダメンタルズ価値に対して株価水準が割安と判断する銘柄」に投資します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して収益の分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月8日(第1計算期間は平成28年3月8日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.729%(税抜0.675%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

#### 8. ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。



投資態度	<p>主として、わが国の金融商品取引所上場株式を投資対象とし、独自のモデルに基づいた運用を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>当ファンドにおける独自のモデルとは、ポートフォリオの銘柄選定・ウェイト付けを個別企業のファンダメンタルズ(売上高、キャッシュフロー、利益などの財務指標)を用いて定量的に算出するモデルのことをいいます。</p> <p>株式の組入比率は通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、わが国の株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年3月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年6月15日(休業日の場合翌営業日)まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.24948%(税抜0.231%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

#### 9. D I A M国内株式アクティブ市場型ファンド( F O F s 用 )( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。以下、同じ。)
投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、企業調査に基づく個別銘柄選定(ボトムアップアプローチ)とマクロ環境や相場環境の変化等に注目した機動的な運用(トップダウンアプローチ)を併用します。</p> <p>個別銘柄の選定にあたっては、企業調査に基づくファンダメンタルズ分析に加え、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社独自の定量モデルも活用し、企業の成長力や株価のバリュエーション等の観点から、魅力度の高い銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用が出来ない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成27年9月9日当初設定)
決算日	毎年2月12日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.5238%(税抜0.485%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:DIAMアセットマネジメント株式会社 受託会社:みずほ信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 10. SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略・マザーファンド(以下「マザーファンド」)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所に上場する企業のうち、企業の本源的価値に比べ、株価が過小評価されていると見込まれる20~30銘柄程度を選定し集中投資することにより、超過リターンを目指します。</p> <p>組入銘柄選定にあたっては、原則として下記のようなポイントに着目します。</p> <p>(1)カタリスト:構造的変化・株主還元計画・収益サプライズ</p> <p>(2)認識のギャップ:企業価値・競合他社に比べて割安</p> <p>(3)トレンドライン:長期成長性・特有の利益創出力</p> <p>(4)経営の質</p> <p>当ファンドはTOPIX(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークに対して超過収益を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドの運用に関しては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社より投資助言を受けます。</p> <p>株式の実質組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所に上場する企業のうち、企業の本源的価値に比べ、株価が過小評価されていると見込まれる20～30銘柄程度を選定し集中投資することにより、超過リターンを目指します。</p> <p>組入銘柄選定にあたっては、原則として下記のようなポイントに着目します。</p> <p>(1)カリスト: 構造的変化・株主還元計画・収益サプライズ  (2)認識のギャップ: 企業価値・競合他社に比べて割安  (3)トレンドライン: 長期成長性・特有の利益創出力  (4)経営の質</p> <p>本ファンドはTOPIX(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークに対して超過収益を目指し運用を行います。</p> <p>本ファンドの運用に関しては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社より投資助言を受けます。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資は、行いません。</p> <p>デリバティブ商品への実質投資は、行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドにおけるみなし配当等収益を含みます。)と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年9月9日当初設定)
決算日	<p>毎年3月28日(休業日の場合翌営業日)</p> <p>(第1計算期間は平成28年3月28日(休業日の場合翌営業日)まで)</p>
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5184%(税抜0.48%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: SBIアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	TOPIX(配当込み)
ベンチマークについて	<p>TOPIXとは東証株価指数(Tokyo Stock Price Index)のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。</p> <p>TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、当ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>

## 11. 日本小型株フォーカス・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	<p>このファンドは、「日本小型株フォーカス・マザーファンド」(以下、マザーファンドといいます。)への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。</p>
主要投資対象	マザーファンドの受益証券

投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じ、以下2点を目指します。 ファンダメンタル調査を通じて市場の非効率性を見出し、継続的に超過収益を得ることを目指します。 ボトムアップによる銘柄選択を主な源泉とした超過収益の獲得を運用目標とします。1銘柄当たりのウェイトの上限は10%とします。
マザーファンドの投資態度	ファンダメンタル調査を通じて市場の非効率性を見出し、継続的に超過収益を得ることを目指します。 ボトムアップによる銘柄選択を主な源泉とした超過収益の獲得を運用目標とします。1銘柄当たりのウェイトの上限は10%とします。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合に制限を設けません。 マザーファンドの受益証券を除く投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。 為替予約は行いません。
収益の分配	分配対象額は、配当収益及び売買益とします。 原則として、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限
決算日	毎年2月15日
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7290%(税抜0.6750%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われま す。
ファンドの 関係法人	委託会社:BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	-
ベンチマーク について	-

## 12. ダイワ成長株オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ成長株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式の中から、今後の日本経済において成長が期待される国内企業およびグローバルな視点で成長が期待される国内企業に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>(a) 大和投資信託のアナリストおよび運用担当者による組織的な調査・分析に基づいて、中期的な成長性が期待される銘柄を選定します。</p> <p>(b) 銘柄の選定にあたっては、次の項目に着目して行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 相対的に利益成長力があると期待される企業</p> <p>ロ. 自己変革によって利益成長が期待される企業</p> <p>ハ. 将来性が期待される事業の展開をはかる企業</p> <p>(c) ポートフォリオの組成にあたっては、証券取引所第一部上場株式以外の銘柄にも積極的に目を向けて組入れていくことを基本とします。</p> <p>(d) わが国の株価指数先物取引等を信託財産の純資産総額の範囲内で利用することがあります。</p> <p>(e) 株式の実質投資比率(現物株式の投資比率に先物取引の投資比率を加えた比率)は、通常の状態では70%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>(f) TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式の中から、今後の日本経済において成長が期待される国内企業およびグローバルな視点で成長が期待される国内企業に投資します。</p> <p>運用にあたっては、大和投資信託のアナリストおよび運用担当者による組織的な調査・分析に基づいて、中期的な成長性が期待される銘柄を選定します。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、次の項目に着目して行なうことを基本とします。</p> <p>イ. 相対的に利益成長力があると期待される企業</p> <p>ロ. 自己変革によって利益成長が期待される企業</p> <p>ハ. 将来性が期待される事業の展開をはかる企業</p> <p>ポートフォリオの組成にあたっては、証券取引所第一部上場株式以外の銘柄にも積極的に目を向けて組入れていくことを基本とします。</p> <p>わが国の株価指数先物取引等を信託財産の純資産総額の範囲内で利用することがあります。</p> <p>株式の実質投資比率(現物株式の投資比率に先物取引の投資比率を加えた比率)は、通常の状態では70%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成28年9月12日当初設定)

決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日) (第1計算期間は平成29年6月15日まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.67068%(税抜年0.621%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 13. ニッセイJ P X日経400アクティブファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイJ P X日経400アクティブ マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接、株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	ニッセイJ P X日経400アクティブ マザーファンドへの投資を通じて、実質的に成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。 上記マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。 J P X日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとします。 株式以外の資産(上記マザーファンドを通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、このファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	主として、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。 銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。 個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。 ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・組入比率の決定を行います。 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 J P X日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとします。 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。  同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。  新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。  同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。  同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。  投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。  外貨建資産への投資は行いません  デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。  一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
<p>収益の分配</p>	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。  分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
<p>信託期間</p>	<p>無期限(平成28年9月9日当初設定)</p>
<p>決算日</p>	<p>毎年1月25日(第1計算期間は平成29年1月25日まで)(休業日の場合翌営業日)</p>
<p>管理報酬等</p>	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.6804%(税抜0.63%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
<p>ファンドの 関係法人</p>	<p>委託会社: ニッセイアセットマネジメント株式会社  受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
<p>ベンチマーク</p>	<p>JPX日経インデックス400(配当込み)</p>
<p>ベンチマーク について</p>	<p>JPX日経インデックス400は、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される新しい株価指数です。JPX日経インデックス400は、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が算出します。</p> <p>「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下総称して「JPXグループ」といいます。)ならびに株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。</p> <p>「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて「JPXグループ」および「日経」に帰属しています。</p> <p>当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、「JPXグループ」および「日経」は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。</p> <p>「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。</p> <p>「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>

#### 14. リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)

<p>形態</p>	<p>追加型株式投資信託</p>
<p>運用の基本方針</p>	<p>信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p>

主要投資対象	リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)と実質的に同一の運用の基本方針を有する親投資信託であるリサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式に投資する場合があります。
投資態度	わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。 株式への投資に当っては、厳選した業績成長企業群(今期あるいは来期の利益成長が期待できる企業や将来の収益成長が期待できる企業等)に中・長期的な視野から投資します。 非株式割合(株式以外の資産への実質投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	わが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。 株式への投資に当っては、厳選した業績成長企業群(今期あるいは来期の利益成長が期待できる企業や将来の収益成長が期待できる企業等)に中・長期的な視野から投資します。 非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。 なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。 有価証券先物取引等は約款第27条の範囲で行ないます。 スワップ取引は約款第28条の範囲で行ないます。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益の分配	運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。
信託期間	無期限(平成13年8月28日当初設定)
決算日	毎年10月30日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.6966%(税抜0.645%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。



ファンドの 関係法人	委託会社:野村アセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 15. MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	「MFS外国株 マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)」受益証券を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドでは、市場平均以上の成長性があり、かつ割安な銘柄を厳選して投資を行います。</p> <p>ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とします。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行う場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する実質外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)</p> <p>当初設定後一定期間、および資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの 投資態度	<p>日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>市場平均以上の成長性があり、かつ割安な銘柄を厳選して投資を行います。</p> <p>ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とします。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行う場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーに運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)</p> <p>当初設定後一定期間、および資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益(マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価損益を含みます。ただし、マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の合計額とします。</p> <p>分配金額については、上記の範囲内で委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合や委託者の判断によって分配を行わないことがあります。</p> <p>収益分配に充てず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて元本と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成24年3月7日当初設定)
決算日	毎年10月20日(休業日の場合翌営業日)

管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 ・500億円以下の部分に対して 年0.9072% (税抜0.84%) ・500億円超1,000億円以下の部分に対して 年0.783% (税抜0.725%) ・1,000億円超の部分に対して 年0.567% (税抜0.525%) 他に監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.20%の率を乗じて得た額
ファンドの 関係法人	委託会社: MFSインベストメント・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社: マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
ベンチマーク	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)
ベンチマーク について	MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されているインデックスを円換算したものです。 また、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。

#### 16. ニッセイ米国配当成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

(注) 当ファンドは重大な約款変更が行われ、平成28年9月10日付でファンド名称が「ニッセイノボストン・カンパニー・米国株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」から「ニッセイ米国配当成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」に変更され、また「運用の基本方針」ならびに「投資態度」等が以下のとおり変更されます。

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した配当等収益の獲得と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	主として、ニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に米国の株式のうち長期にわたる連続増配銘柄に投資することにより、安定した配当等収益の獲得と信託財産の着実な成長をめざします。 上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの 投資態度	主として米国の株式のうち、長期にわたる連続増配銘柄に投資を行います。 投資にあたっては、配当実績、利益や配当の継続性、時価総額規模、流動性等を勘案して運用を行うことを基本とします。 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月7日当初設定)
決算日	毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。</p> <p>500億円以下の部分 年率0.31428%(税抜0.291%)</p> <p>500億円超の部分 年率0.30888%(税抜0.286%)</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: ニッセイアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 17. ダイワノウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	世界(日本を除く、以下同じ)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)
投資態度	<p>主として、世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>株式等にはDR、REIT、ETF、新株予約権証券および転換社債を含みます。</p> <p>日本を除く世界の企業の中から、主として投下資本利益率の維持・改善に焦点を当て、将来の投下資本利益率を考慮したうえで割安であると考えられる企業の株式等に投資します。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.0584%(税抜0.98%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社:ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 18. ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	主として、ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドへの投資を通じて、実質的に欧州の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。 MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。 上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	主として欧州の株式の中から、長期にわたり高い利益成長が期待できる企業に長期投資を行います。 銘柄の選択にあたっては、利益やキャッシュフローの成長力、競争上の優位性や高い参入障壁などのクオリティおよびバリュエーションに着目し、流動性も勘案します。 運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズGmbHに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。 MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限（平成26年9月9日当初設定）
決算日	毎年3月5日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.89208%（税抜0.826%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社：ニッセイアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社：アリアンツ・グローバル・インベスターズGmbH</p>
ベンチマーク	MSCI ヨーロッパ・インデックス（円換算ベース）
ベンチマークについて	<p>MSCI ヨーロッパ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p> <p>なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。</p>

## 19. T. ロウ・プライス・欧州株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	欧州株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>・ 主な事業活動を欧州地域で行っている欧州地域以外の金融商品取引所に上場する株式等にも投資する場合があります。また、株式以外に、DR、REIT等にも投資する場合があります。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>・ 主な事業活動を欧州地域で行っている欧州地域以外の金融商品取引所に上場する株式等にも投資する場合があります。また、株式以外に、DR、REIT等にも投資する場合があります。</p> <p>ボトムアップによる個々の企業のファンダメンタルズ分析により銘柄の選定を行います。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。運用指図にかかる権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、原則として取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドおよび金融商品取引所上場の投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年3、9月の5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8964%(税抜0.83%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 (マザーファンドの投資顧問会社:T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 20. ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録(上場予定および店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。)および不動産投資信託証券(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。)
投資態度	<p>主として、米国の株式等( )を投資対象とし、独自のモデルに基づいた運用を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>当ファンドにおける米国の株式等とは、米国の金融商品取引所上場および店頭登録(上場予定および店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。)および不動産投資信託証券(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。)をいいます。</p> <p>当ファンドにおける独自のモデルとは、ポートフォリオの銘柄選定・ウェイト付けを個別企業の株価の値動き(モメンタム)やROE等を用いて定量的に算出するモデルのことをいいます。</p> <p>株式等の組入比率は通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年3月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.31428%(税抜0.291%)を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

21. LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	<p>信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>当ファンドは、主に「LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている中型以下の企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。</p>
主要投資対象	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指します。</p> <p>LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロースマザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定して行うものとします。</p> <p>資金動向や市場動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている中型以下の企業の株式に投資します。</p> <p>個別企業のファンダメンタルズ分析に基づき、競争力、収益性、財務の安定性に優れ、成長余力が大きいと考えられる銘柄を選定します。</p> <p>業種および銘柄の分散とポートフォリオの流動性に配慮してポートフォリオを構築します。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定して行うものとします。</p> <p>資金動向や市場動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p> <p>クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーに、運用の指図に関する権限を委託します。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。</p>
信託期間	無期限(平成27年9月8日当初設定)
決算日	毎年5月25日(休業日の場合翌営業日) (第1計算期間は平成28年5月25日まで)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.8478%(税抜年0.785%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社: クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 22. ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	<p>世界の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)および不動産投資信託証券</p> <p>先進国の株式の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)</p> <p>先進国の株式を対象とした株価指数先物取引</p> <p>ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券</p> <p>国内の債券</p>
投資態度	<p>主として、アジア・オセアニア地域の先進国(日本を除きます。以下同じ。)の株式に投資し、アジア・オセアニア地域の先進国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>先進国の株式の指数を対象指数としたETFに投資することがあります。</p> <p>運用の効率化をはかるため、先進国の株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、アジア・オセアニア地域の先進国の株式および先進国の株式の指数を対象指数としたETFの組入総額と先進国の株式を対象とした株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>



マザーファンドの投資態度	<p>わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成28年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月15日(第1計算期間は、平成29年3月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.31428%(税抜0.291%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 23. バリュースーパーパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)

形態	外国投資信託 / 香港籍、米ドル建
運用の基本方針	主としてアジア市場の好配当の株式や高利回りの債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指しています。
主要投資対象	アジア各国における上場株式を主な投資対象とします。
投資態度	<p>特に高い配当利回りを持つアジア域内の株式への投資に焦点を当てつつ、安定的なリターンを得ることをめざします。ボトムアップの投資方法を通じて、企業の投資価値を見極め、ポテンシャルのある企業の選別が可能となります。</p> <p>ファンドの投資目的を達成するため、バリュー投資戦略とボトムアップのアプローチを取り入れています。</p> <p>ポートフォリオの銘柄を短期の値動きではなく、長期的なリターンを狙うバイ・アンド・ホールド投資手法を採用しています。株式などの投資資産を長期間に渡って持ち続けることで、投資対象が本来持つ成長性を捉えたり、長期的な利益を獲得したりすることにより、投資成果を大きく上げることを目標としています。</p>

主な投資制限	<p>ファンドマネージャーは、低格付(最大30%)の債券や有価証券に投資することができます。</p> <p>ファンドの組み入れ資産は、現預金、短期国債・預金証書・銀行の引受といった短期債券およびその他の固定利付証券を含むことができます。さらに、現金または現金同等物を保有することもできます。</p> <p>当ファンドは、上海・香港ストックコネク(上海・香港の両証取が相互に上場株式の売買注文を取り次ぐ「滬港通」)を通じて中国A株式市場に直接投資することができます。また中国A株アクセス商品(「CAAP」)を通じて中国A株市場に間接的に投資することもできます。</p> <p>中国A株式への投資額上限はポートフォリオのNAV20%とします。また単一CAAP発行体によって発行されたCAAPsに投資する上限はポートフォリオのNAVの10%とします。また、中国B株式への投資額はポートフォリオNAVの0~20%の間とします。</p> <p>補助的な投資としては、商品取引、先物取引、オプション、預託証券、ワラント、転換社債にも投資することができます。またリスクをヘッジする目的に、インデックスと通貨スワップおよび為替予約に投資することも認められます。ただし、当ファンドは資産担保証券(資産担保コマーシャル・ペーパーを含む)に投資することができません。</p>
収益の分配	分配金が自動的に再投資されます。(累積投資型)
信託期間	無期限(平成14年9月2日当初設定)
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>運用報酬等:1.25%</p> <p>実績報酬:あらかじめ決められた純資産総額の増加部分に対して15%を実績報酬料金とします。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資運用会社: Value Partners Hong Kong Limited</p> <p>副投資顧問会社: 該当なし</p> <p>管理事務代行会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited</p> <p>保管会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited</p>
ベンチマーク	インデックスに追従しない脱市場投資(BMA)手法を採用しているものの、MSCI AC Asia (ex-Japan) Indexを参考にしています。
ベンチマークについて	MSCI AC Asia (ex-Japan) Indexは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

#### 24. ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・ユーエス・エクイティ・コンセントレイテッド・ファンド

形態	アイルランド籍の外国証券投資法人/円建
運用の基本方針	主に米国の株式に投資することにより投資元本の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録の株式および株式関連証券(優先株、ワラント、ライツ、預託証書、転換社債等)を主な投資対象とします。
投資態度	<p>株式および株式関連証券への投資を通じて、ファンドの投資元本の成長を目指します。</p> <p>当戦略では、通常、15~35銘柄程度の銘柄を選択し、集中型の投資を行います。</p> <p>銘柄の取得時において、時価総額が3.5億米ドル以上の銘柄を投資対象とします。</p> <p>財務生産性が優れている、あるいは改善している企業に着目した銘柄選択を行います。</p> <p>セクター/業種別保有比率は、ボトムアップによる銘柄選択プロセスの結果として生じるものであり、予めセクター/業種ウェイトに関する意思決定を行うことはありません。セクター及び業種別保有比率は、ポートフォリオのリスク・モニタリングの過程の一環として考慮されます。</p> <p>市場動向や資金動向等によっては、上記の運用が行われない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄の株式への投資割合はファンドの純資産総額の10%以下とします。</p> <p>借入はファンドの純資産総額の10%以下とします。</p>
収益の分配	アキュムレーティング・クラスの場合、収益の分配は行いません。
信託期間	無期限(平成27年12月23日当初設定)
決算日	毎年3月31日
管理報酬等	<p>ファンドの純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>運用報酬等:0.75%</p> <p>事務代行費用等:最大0.30%</p> <p>その他外国投資法人に関する租税、設立費用、登録料、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>

ファンドの 関係法人	管理会社:ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド 運用会社:ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社:BNYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)・デジグネイティド・アクティビティ・カンパニー
ベンチマーク	S&P 500指数(税引後配当込み)
ベンチマーク について	S&P500指数は、米国の主要産業を代表する500社により構成されている時価総額加重型の株価指数です。ラザードは同指数を運用しておらず、同指数には売買手数料等は含まれておりません。また、同指数に直接投資することはできません。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属しております。

## 25. ダイワ新興国株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国株式マザーファンド(以下マザーファンドといひます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資し、新興国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化をはかるため、新興国株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、マザーファンドの受益証券の組入総額および株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの 投資態度	<p>主として、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資し、新興国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、新興国株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、新興国株式および新興国株式の指数を対象指数としたETFの組入総額ならびに新興国株式を対象とした株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜0.3%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 26. ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

形態/表示通貨	アイルランド籍の外国証券投資法人/米ドル建
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要投資対象	新興諸国における上場および店頭登録株式を主な投資対象とします。
投資態度	<p>主として世界の新興国の株式(預託証券を含みます)に投資することにより、信託財産の成長をめざします。</p> <p>MSCI エマージング・マーケット・インデックスをアウトパフォームすることをめざします。</p> <p>ボトムアップの相対バリューの投資哲学に基づく銘柄選択アプローチを採用しています。</p> <p>定量的なスクリーニングを行い、過去のリターンと株価の関係を分析し、長期的な相対バリューに注目します。</p> <p>企業の財務諸表(損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、追記)を分析した後、該当業種内の比較検証や、投資に適さない投資機会の判断を行います。</p> <p>ファンダメンタル分析を行い、今後3年間の企業収益、営業利益率、株主資本利益率(ROE)の予想、株価の再評価につながる要因、リターンの持続可能性を分析します。</p> <p>企業の政治的リスク、マクロ経済面のリスク、コーポレート・ガバナンスに関するリスク、ポートフォリオ全体でのリスクを評価し、国やセクター別の配分をモニターします。</p> <p>市場動向や資金動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当収益および売買益の範囲内とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし分配対象額が小額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年3月23日当初設定)
決算日	毎年3月31日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>運用報酬等:1.00%</p> <p>事務代行費用等:最大0.30%</p> <p>その他外国投資法人に関する租税、設立費用・登録料、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社:ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド</p> <p>運用会社:ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社:BNYメロン・ファンド・サービス(アイルランド)・デジグネイティド・アクティビティ・カンパニー</p>
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み)
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 27. フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

形態/表示通貨	ルクセンブルグ籍証券投資法人/日本円建
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
主要投資対象	主として、中南米、東南アジア、アフリカ、東欧(ロシアを含む)および中東を含む急速な経済成長を遂げている国々の企業が発行する株式に投資を行ないます。
投資態度	<p>1) ファンドはその純資産において直接的に中国A株、及びB株にも投資をすることができます。</p> <p>2) 参照指数はMSCIエマージング・マーケット・インデックスですが、インデックスに含まれない国・地域、及び企業に投資を行うこともあります。</p> <p>3) 当ファンドは、運用部長主催の運用部内ミーティングを持ち、ポートフォリオのレビューを定期的に行います。</p>
収益の分配	なし
信託期間	無期限

決算日	毎年4月末
管理報酬等	<p>管理報酬:0.80%</p> <p>・その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <p>・その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資運用会社: FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)</p> <p>管理会社: FIL・インベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ</p> <p>管理事務代行会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) エス・シー・エイ</p>
参照指数	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み)
参照指数について	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 28. マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM ( FOFs用 ) ( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	主としてマニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。) 受益証券に投資します。なお、コマーシャル・ペーパーなど短期金融商品等に直接投資する場合があります。
投資態度	<p>マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。</p> <p>NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に実質的に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。</p> <p>運用の効率化をはかるため、債券先物取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ等を利用することがあります。</p> <p>公社債の組入れ比率は原則として高位を維持します。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>債券への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等の直接利用は行いません。</p> <p>信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券を除く)への投資は行いません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲 繰越控除分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配対象額についての分配方針 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用方針 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず運用の基本方針に基づき運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成23年3月8日当初設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)

管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・純資産総額500億円以内 年0.324%(税抜0.30%)</li> <li>・純資産総額500億円超1,000億円以内部分 年0.270%(税抜0.25%)</li> <li>・純資産総額1,000億円超部分 年0.2106%(税抜0.195%)</li> </ul> <p>ほかに監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合
ベンチマークについて	<p>NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社の金融工学等研究部門が発表しているわが国の債券市場全体の動向を反映する投資収益指数(パフォーマンス)で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI総合は、同社の知的財産であり、同指数に関する一切の権利は同社に帰属します。野村證券株式会社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。</p>

## 29. ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の債券
投資態度	<p>主として、わが国の債券を投資対象とし、債券市場よりデュレーションの長いポートフォリオを構築することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。</p> <p>組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&amp;I、JCR、S&amp;P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上)とします。</p> <p>債券への投資に代えて、CDS取引を利用することがあります。</p> <p>上記にかかわらず、イーールドカーブの形状変化や債券先物のヒストリカル・ボラティリティ等に着目して債券市場の歪みが拡大すると判断される場合には、ファンドのデュレーションを短期化することがあります。</p> <p>債券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉が債券の組入総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>前  の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成26年10月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. 2%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%)</li> <li>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.2376%(税抜0.22%)</li> <li>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.2808%(税抜0.26%)</li> <li>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.3240%(税抜0.30%)</li> <li>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.3672%(税抜0.34%)</li> </ul>

ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 30. 明治安田日本債券アクティブ・ファンド( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要投資対象	邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等
投資態度	「NOMURA-BPI総合」をベンチマークとして信託財産の成長を目指します。 投資対象は、国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券ならびに委託会社が別に定める格付会社のいずれかより取得時においてBBB格以上の格付けを有する債券およびそれと同等の信用度を有すると判断した債券とします。 マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等を勘案して、ポートフォリオの見直しを随時行います。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われるデリバティブ取引等を行うことができます。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行いません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限(平成27年9月9日当初設定)
決算日	毎年2月26日および8月26日(休業日の場合翌営業日) (第1計算期間は平成28年2月26日(休業日の場合翌営業日)まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3024%(税抜0.28%)以内とします。 前  の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)における新発10年固定利付国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値、未発表の場合は直近終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 (新発10年固定利付国債の利回りが) イ. 1%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%) ロ. 1%以上の場合 ...次に定める率 ・純資産総額500億円未満 年0.3024%(税抜0.28%) ・純資産総額500億円以上1,000億円未満部分 年0.2484%(税抜0.23%) ・純資産総額1,000億円以上部分 年0.1944%(税抜0.18%) 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:明治安田アセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA - BPI(総合)
ベンチマーク について	NOMURA - BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

## 31. 損保ジャパン日本興亜RMB Sファンド(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
----	-----------

運用の基本方針	中長期的な信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目的とします。
主要投資対象	RMBSおよびMBSを主要投資対象とします。
投資態度	<p>主としてRMBSおよびMBSに分散投資し、ベンチマークであるNOMURA - BPI・MBSインデックスを上回る収益率の獲得およびリスクの分散を図ることを目指します。</p> <p>国債、地方債・政府保証債以外の金融債・事業債・ユーロ円債・円建外債等については、S&amp;P、ムーディーズ社、格付投資情報センター、日本格付研究所のうちいずれかからBBB-相当以上の格付けを取得している銘柄を投資対象とします。</p> <p>各種計量モデルを用いて、複雑で高度な数値分析が必要とされるRMBS分析を行い、割安度が高い銘柄を選定するRMBS戦略によりポートフォリオの組入れ銘柄を決定します。</p> <p>運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。</p> <p>資金動向、市況動向その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成27年9月8日当初設定)
決算日	毎年9月5日(休業日の場合翌営業日) (第1計算期間は平成28年9月5日まで)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成27年10月13日までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 1%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ロ. 1%以上2%未満の場合 ...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ハ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ニ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.3240%(税抜0.30%)</p> <p>ホ. 4%以上の場合 ...年率0.3672%(税抜0.34%)</p> <p>他に監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	委託会社: 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 受託会社: みずほ信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA - BPI・MBSインデックス
ベンチマークについて	NOMURA - BPI・MBSインデックスは、野村証券が公表する国内で発行された公募MBSの市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA - BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村証券株式会社に帰属します。野村証券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 32. 国内債券スイッチング戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家私募)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の国債



投資態度	<p>主としてわが国の国債に投資を行い、安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、残存期間20年程度以下の年限で構成されるラダー型国債ポートフォリオの組み入れを高位とすることを基本としつつ、金利上昇が予測される局面では短期国債や短期金融資産などの低リスク資産の配分比率を高めることにより、金利上昇時の値下がリスクを抑制することを目指します。</p> <p>ラダー型国債ポートフォリオおよび低リスク資産への配分比率の決定は、原則として、所定の運用モデル等に基づき行います。</p> <p>当ファンドの運用にあたっては、みずほ信託銀行株式会社から投資助言および情報提供を受けます。</p> <p>当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得したものに限り、</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、基準価額水準や市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年9月8日当初設定)
決算日	<p>毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)</p> <p>(第1計算期間は平成28年3月5日(休業日の場合翌営業日)まで)</p>
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日時点(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成27年10月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.3240%(税抜0.30%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.3672%(税抜0.34%)</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:新光投信株式会社</p> <p>受託会社:みずほ信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 33. NN国内債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。
主要投資対象	NN国内債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じ、主に日本の公社債に投資します。          ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、トータルリターンの向上を目指すとともに、リスクの低減に努めます。          債券への実質的な投資割合は高位に保ちます。</p> <p>ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。          委託会社が別に定める格付会社のいずれかにより取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する債券および同等の信用度を有すると判断した債券に投資します。          債券の投資プロセスは、          (1) イールドカーブの分析とポジショニングの決定          (2) 銘柄の選定          (3) リスクコントロール          の3つのステップで行ないます。          NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとします。          資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行なわない場合があります。</p>						
マザーファンドの投資態度	<p>主に日本の公社債に投資します。          ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、トータルリターンの向上を目指すとともに、リスクの低減に努めます。          債券への投資割合は高位に保ちます。</p> <p>ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。          委託会社が別に定める格付会社のいずれかにより取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する債券および同等の信用度を有すると判断した債券に投資します。          債券の投資プロセスは、          (1) イールドカーブの分析とポジショニングの決定          (2) 銘柄の選定          (3) リスクコントロール          の3つのステップで行ないます。          NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとします。          資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行なわない場合があります。</p>						
主な投資制限	<p>株式、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。          外貨建資産には投資しません。          デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p>						
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。          分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入(繰越分を含みます。)および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。          収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行なわないこともあります。          収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。</p>						
信託期間	無期限(平成28年3月8日当初設定)						
決算日	毎年2月26日(休業日の場合は翌営業日) (第1計算期間は平成29年2月27日(休業日の場合は翌営業日)まで)						
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3024%(税抜き0.28%)以内とします。          前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)(当初設定日から平成28年4月10日(休業日の場合は翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年固定利付国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値、未発表の場合は直近終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年固定利付国債の利回りが)          イ. 1%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜き0.18%)          ロ. 1%以上の場合 ...次に定める率</p> <table border="0" data-bbox="399 1836 1324 1944"> <tr> <td>・純資産総額500億円未満部分</td> <td>年率0.3024%(税抜き0.28%)</td> </tr> <tr> <td>・純資産総額500億円以上1,000億円未満部分</td> <td>年率0.2484%(税抜き0.23%)</td> </tr> <tr> <td>・純資産総額1,000億円以上部分</td> <td>年率0.1944%(税抜き0.18%)</td> </tr> </table>	・純資産総額500億円未満部分	年率0.3024%(税抜き0.28%)	・純資産総額500億円以上1,000億円未満部分	年率0.2484%(税抜き0.23%)	・純資産総額1,000億円以上部分	年率0.1944%(税抜き0.18%)
・純資産総額500億円未満部分	年率0.3024%(税抜き0.28%)						
・純資産総額500億円以上1,000億円未満部分	年率0.2484%(税抜き0.23%)						
・純資産総額1,000億円以上部分	年率0.1944%(税抜き0.18%)						
ファンドの関係法人	委託会社: NNインベストメント・パートナーズ株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社						
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)						

ベンチマークについて	NOMURA-BPI(野村債券・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村證券が公表する日本 の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
------------	---

## 34. ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - ( FOFs用 ) ( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ日本国債 - ラダー20 - マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長20年程度までの国債を、残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。</p> <p>ただし、国債の利回り状況によっては各残存期間の全てに投資するとは限りません。このため、各残存期間の投資金額が同程度とならない場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、国債およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長20年程度までの国債を、残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。</p> <p>ただし、国債の利回り状況によっては各残存期間の全てに投資するとは限りません。このため、各残存期間の投資金額が同程度とならない場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、国債の組入総額ならびに債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものにかぎります。</p> <p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成28年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月15日(第1計算期間は、平成29年3月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.31428%(税抜0.291%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成28年3月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合 ...年率0.14148%(税抜0.131%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.18468%(税抜0.171%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.22788%(税抜0.211%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.27108%(税抜0.251%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.31428%(税抜0.291%)</p>
ファンドの関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。

ベンチマークについて	該当事項はありません。
------------	-------------

## 35. ペアリング外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型証券投資信託
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	BAM外国債券マザーファンド受益証券
投資態度	主として、BAM外国債券マザーファンド受益証券に投資を行ない、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果を挙げることを目指します。 BAM外国債券マザーファンド受益証券の組入率は、高位を保つことを原則とします。 ただし、資金動向等によっては組入率を引き下げることがあります。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。
マザーファンドの投資態度	信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム(利子等収益)の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの獲得とリスクコントロールにつとめます。 為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限り、)の行使等により取得した株券に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は信託契約締結日より平成19年1月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.378%(税抜0.35%)の率を乗じて得た額とします。他に信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息が、信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: ペアリング投信投資顧問株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)
ベンチマークについて	「シティ世界国債インデックス」とは、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

## 36. LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>L・M・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>L・M・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主に、日本を除く世界の公社債に投資します。</p> <p>外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、通貨見通しに基づいて相対的に魅力があると判断される通貨に、為替予約取引等を通じて資産配分することがあります。</p> <p>取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格(BBB-/Baa3以上)の長期格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資します。</p> <p>運用の指図に関する権限をブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>為替予約の利用及びデリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年3月16日まで)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.4104%(税抜0.38%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券売買時の売買委託手数料等、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。純資産総額の年率0.05%を合計上限額とします。)が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社: ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 37. ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	欧州の債券

投資態度	<p>主として、欧州の債券に投資し、投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみ に取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り ます。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設け ません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定し ます。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわれないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.3024%(税抜0.28%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)
ベンチマーク について	シティ欧州世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、欧州主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

## 38. ダイワ米国債券ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をシティ米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	米国の債券
投資態度	<p>主として、米国の債券に投資し、投資成果をシティ米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみ に取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り ます。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設け ません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定し ます。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわれないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成28年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月15日(第1計算期間は、平成29年3月15日まで)(休業日の場合翌営業日)

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.29268% (税抜0.271%) の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)
ベンチマーク について	シティ米国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。

## 39. ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	1. 欧州の債券 2. 金融商品取引所上場の債券先物取引および債券先物オプション取引
投資態度	<p>主として、欧州の政府、欧州の政府関係機関、欧州の企業、欧州の国際機関が発行する債券に投資するとともに、欧州の債券先物取引、欧州の債券先物オプション取引を活用することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>先物取引等の買建玉および売建玉の時価総額を合計した額は、信託財産の純資産総額の200%程度を上限とします。なお、オプション取引は先物に換算するものとします。</p> <p>投資対象とする銘柄は、取得時において投資適格(ムーディーズでBaa3以上またはS &amp; PもしくはフィッチでBBB - 以上)の格付けを有するものとします。</p> <p>デュレーション、イールドカーブ、クレジットスプレッド、国別構成、通貨別構成、債券セクター別構成等を勘案し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>投資成果の向上を図るため、為替予約取引をヘッジ目的以外で行なうことがあります。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、デカ・インベストメント社に運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものにかぎります。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成28年9月12日当初設定)
決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日) (第1計算期間は平成29年6月15日まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.47628% (税抜年0.441%) の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社: デカ・インベストメントGmbH
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 40. ウェリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS 受益証券(円ヘッジ無、分配金有)(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託(受託会社と管理会社との間の信託証書に基づく)/円建て
運用の基本方針	ファンドは、グローバル債券(日本を除く)への分散投資を通じ、バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要投資対象	ファンドは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。ファンドの保有債券は、市場環境や投資機会の変化に応じ、大きく変わることがあります。
投資態度	<p>ファンドは、ベンチマーク指数に含まれる債券に投資します。</p> <p>指数に含まれない政府、政府関連機関、国際機関の発行する債券、モーゲージ担保証券、社債、アセットバック証券、インフレ連動債券、地方債、トラスト優先証券、その他の債券に投資することがあります。</p> <p>投資対象債券は、指数に含まれる国の通貨建て、もしくはスタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3以上の指数に含まれない国の通貨(「対象通貨」)建てとします。</p> <p>現金並びに現金同等物は、投資戦略の遂行の目的で、またはデリバティブ投資の担保として保有することがあります。</p> <p>現金並びに現金同等物を除いては、円建て債券は組み入れません。</p> <p>市場エクスポージャーを得るため、もしくはヘッジを目的として、債券・為替先渡し;債券・為替オプション;金利・債券トータルリターン・クレジットデフォルト・通貨スワップ取引;上場債券・上場為替先物の取引を行うことがあります。ファンドの保有債券・通貨ポジションとは関連しない単独の売建ポジションを取ることがありますが、経済的レバレッジは取りません。</p> <p>管理会社とその流動性について適切であると認められた場合、私募証券、その他の規制証券に投資を行うことがあります。</p> <p>管理会社が適切であると認められた場合、管理会社またはその関連会社が運用する他の投資ファンドの持分に投資を行う場合があります。ただし、運用手数料の重複が無い場合に限りです。</p> <p>ファンドは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。</p> <p>ファンドは円建てとし、ヘッジ無しクラス受益証券については、通常ヘッジなしとします。ただし、アクティブな通貨戦略に基づき、機を見て選別的に通貨エクスポージャーをヘッジすることがあります。同様に、ヘッジ有りクラス受益証券において、アクティブな通貨ポジションを除いたファンドの通貨ポジションは通常円ヘッジされます。ヘッジ有りクラス受益証券のヘッジに関わる証券ならびに投資商品は、当該受益証券特有のものとし、当該ヘッジ取引から生じる実現/評価損益及び費用は、各々のヘッジ有りクラス受益証券に配分されます。</p> <p>ファンドは、ファンドの債券ポジションに関わりなく、対象通貨の売り・買いポジションをアクティブに取ることがあります。</p> <p>資金の借入れは、短期的な資金繰り、特殊なかつ緊急の目的以外には行いません。</p> <p>現在の運用方針は、運用基本方針の達成に最善であると投資運用会社が考える場合には変更されることがあります。ファンドの投資が顕著に変化するような運用方針の重要な変更については、受益者への事前通知が行われます。</p>



<p>主な投資制限</p>	<p>債券デリバティブのエクスポージャーは、ネットではファンドの100%、グロスでは200%を超えないこととします。</p> <p>同一銘柄への投資は、組み入れ時のファンド資産の5%以内とします。ただし、1)OECD 諸国、政府関連機関、それらの下部組織、または国際・地域機関や機構が発行・保証する証券、2)デリバティブ取引のカウンターパーティ、3)投資対象に含まれる投資ファンドについてはこの制限を課しません。</p> <p>ファンド全体のデュレーションは穏やかで、典型的にはベンチマーク指数の75%から125%の範囲内となります。個別銘柄におけるデュレーションの範囲はこれよりも大きくなる場合があります。</p> <p>米ドル、ユーロ、英ポンドの通貨エクスポージャーは、通常、ベンチマーク指数における配分の±20%以内、日本円およびその他の対象通貨はベンチマーク指数における配分の±10%以内となることが想定されます。</p> <p>ファンドの加重平均格付けはA-/A3 以上となることが想定されます。投資適格未満(スタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3 未満)の債券、または無格付けの場合で管理会社がそれと同等の信用力であると見なす債券の組み入れは、ファンド資産の10%以内とします。</p> <p>ファンドは投資レバレッジを目的とした借り入れは行いません。</p> <p>有価証券(現物に限る)の空売りについて、空売りを行った有価証券の時価総額がファンド純資産総額を超えないものとします。</p> <p>資金の借り入れは、合併等による一時的な場合を除き、ファンド純資産総額の10%以下とします。</p> <p>常時換金可能ではない流動性の低い資産への投資は、ファンド純資産総額の15%以下とします。</p> <p>他の投資信託証券への投資(常時換金可能なETFを除く)は、ファンド純資産総額の5%以下とします。</p>
<p>収益の分配</p>	<p>管理会社の裁量により、各クラス受益証券の持分のファンド資産から得られたネットインカムとネットキャピタルゲイン(実現益および未実現益)の一部または全部を分配金として払い出す予定です。</p>
<p>信託期間</p>	<p>信託証書の日付(2005年1月12日)から150年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>
<p>決算日</p>	<p>毎年12月31日</p>
<p>管理報酬等</p>	<p>運用報酬0.45%(年率)、その他に管理費用がかかります。</p> <p>管理費用には0.15%(年率)の上限を設けていますが、管理会社の裁量により予告なく変更される場合もあります。</p>
<p>ファンドの関係法人</p>	<p>(投資運用会社)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (管理会社)ウエリントン・マネージメント・ファンズ・エルエルシー (カストディアン)ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース</p>
<p>ベンチマーク</p>	<p>パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)</p>
<p>ベンチマークについて</p>	<p>パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(パークレイズ)が開発、算出、公表を行う指数であり、日本を除く世界の投資適格債券市場のパフォーマンスを示す代表的な指数です。当該指数に関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。</p>

#### 41. グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)

<p>形態</p>	<p>ケイマン籍信託型外国投資信託/円建て</p>
<p>運用の基本方針</p>	<p>世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク(パークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円))を上回る投資成果を目指します。</p>
<p>主要投資対象</p>	<p>世界の発行体が発行する公社債</p>

投資態度	<p>世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク(バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円))を上回る投資成果を目指します。</p> <p>ファンドは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。</p> <p>ファンドの債券ポジションに関わりなく、投資対象通貨の売り・買いポジションをアクティブにとることがあります。</p> <p>現金または現金同等資産を除き、円建ての証券は組入れません。</p> <p>収益確保を目的として各種デリバティブ取引を活用します。</p> <p>対象デリバティブ取引:金利スワップ、金利先渡、インフレーション・スワップ、通貨スワップ、金利先物、債券先物、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、為替フォワード、債券TBA、およびこれらの取引にかかわるオプション</p> <p>運用の指図に関する権限をPGIMインク、およびPGIMリミテッドに委託します。</p>
主な投資制限	<p>国債・ソブリン債セクターの組入比率には上限を設けません。</p> <p>政府機関債、地方債、および国際機関債セクターの組入比率はファンドの純資産総額の60%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める社債セクターの組入比率はベンチマーク対比+50%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める証券化商品セクターの組入比率はベンチマーク対比+50%を上限とします。</p> <p>投資適格未満の債券の組入比率はファンドの純資産総額の25%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める新興国市場債券の組入比率はベンチマーク対比+15%を上限とします。</p> <p>ファンド全体のデュレーションのベンチマーク・デュレーションからの乖離は±2.5年以内とします。</p> <p>デリバティブ取引によるデュレーション寄与は合計でファンド全体のデュレーションの50%以内とします。</p> <p>ファンドの各通貨エクスポージャーのベンチマークからのプラス乖離の合計、マイナス乖離の合計はそれぞれファンドの純資産総額の30%を上限とします。</p> <p>単一の発行体の証券の組入比率はファンドの純資産総額の10%を上限とします。ただし国債・ソブリン債、デリバティブ取引のカウンターパーティについては上限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引によるデュレーション寄与は合計でファンド全体のデュレーションの50%以内とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の利子・配当等と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は投資運用会社とトラスティーが協働し、基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
信託期間	<p>信託証書の日付(2015年8月11日)から149年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>
決算日	<p>毎年5月最終営業日またはトラスティーが別途定めた日</p>
管理報酬等	<p>ファンドの純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 運用報酬等:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・純資産総額最初の100億円までの部分 年0.3000%</li> <li>・純資産総額100億円超200億円までの部分 年0.2800%</li> <li>・純資産総額200億円超300億円までの部分 年0.2500%</li> <li>・純資産総額300億円超の部分 年0.1500%</li> </ul> <p>管理費用: 0.15%(年率)を上限とし、4万米ドル(年額)を下限とします。</p> <p>その他の諸費用、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます)は、ファンドより実費にて支払われます。また、この他有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、ファンドの資産およびその収益に関する租税等もファンドの負担となります。</p>
ファンドの関係法人	<p>(投資運用会社) プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 (カストディアン) ブラウン・ブラザース・ハリマン &amp; Co. (監査法人) プライスウォーターハウスクーパース</p>
ベンチマーク	<p>バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円)</p>

ベンチマークについて	バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円)は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表を行う指数であり、日本を除く世界の投資適格債券市場のパフォーマンスを示す代表的な指数です。当該指数に関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。
------------	--

## 42. ブルーベイ欧州総合債券ファンド(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託 / 円建て
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスをベンチマークに、主に欧州の投資適格債券への投資を行います。
投資態度	バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスに対して超過収益の獲得を目指します。EU諸国で発行された投資適格債に少なくとも純資産額の2/3以上投資します。EU以外の国で発行された投資適格債に対して純資産額の1/3まで投資可能とします。B-/B3以上で投資適格未満の債券に対して純資産額の15%まで投資可能とします。少なくとも純資産額の2/3以上は、欧州通貨資産とします。為替変動リスクに関しては、外貨建て資産について円に対する為替ヘッジを原則行いません。
主な投資制限	株式および投資信託への投資は行いません。日本を国籍とする発行体の発行する債券への投資は行いません。容易に換金できない私募形式で販売された有価証券や非上場証券など非流動性資産に対する投資は純資産額の15%を超えないものとします。ただし144A証券や上場されることが表明された或いは上場予定にある証券についてはこの限りではありません。現物債券の売り建ては行いません。
収益の分配	分配無し
信託期間	2160年11月15日 但し一定の事由の場合、終了することがあります。
決算日	毎年6月最終ファンド営業日 (ファンド営業日は、土日、ロンドンあるいはニューヨークの銀行休業日、そして12月24日を除く平日) ただし、第1計算期間は当初設定日～2016年6月30日
管理報酬等	運用報酬および費用は以下の通りとなります。 ・運用報酬 0.34% ・管理手数料(カストディ費用、管理・受託報酬等)0.15% その他の費用として、有価証券の売買や先物取引の際に発生するブローカー手数料等、監査費用、法定費用等は実費で信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	管理会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド 運用会社: ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co
ベンチマーク	バークレイズ・ユーロ総合債券インデックス
ベンチマークについて	・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスはユーロ建てで発行されるまたは欧州通貨統合(EMU)に参加する16か国の政府による旧通貨建てで発行されていた債券から構成。 ・全ての債券は投資適格格付けであり、残存年数は少なくとも1年以上であることが必要であり、転換社債や変動利付債、永久債やワラント債、ストラクチャード商品は対象外。またドイツの準ローン証券についても売買上の制約や非上場に伴い流動性に欠けることを背景に対象外。 ・発行国についての定めはなく、ユーロ圏外の発行体であっても同インデックス組入基準を満たすようであれば組入対象。

## 43. ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)

形態/表示通貨	アイルランド籍外国投資証券/米ドル建て
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要投資対象	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未満に格付された高利回りの債券に投資します。また、固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。

投資態度	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資します。 固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	単一の発行体の証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。 有価証券の空売りは行わないものとします。 信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 一発行会社の発行する株式について、発行済総株数の50%を超えて当該発行会社の株式に投資は行いません。 私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等流動性に欠ける資産について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。
収益の分配	原則として毎月分配を行う方針です。
信託期間	無期限(クラス設定日:平成20年2月12日)
決算日	原則として毎年12月31日
管理報酬等	投資顧問会社報酬: 年率0.75% 管理事務代行および保管報酬: 年0.15%を上限とし、年3万米ドルを下限とします。 その他の諸費用: 管理会社報酬、登録・名義書換事務代行報酬及び受益者サービス報酬のほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
ファンドの関係法人	管理会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービスズ・リミテッド 投資顧問会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
ベンチマーク	パークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス
ベンチマークについて	パークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックスとは、米国大手証券会社であるパークレイズ社の算出する債券ベンチマークで、米ドル建てハイ・イールド債市場のパフォーマンスをあらわすものです。

(注)上記投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流出入の動向を反映して、一定の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

#### 44. T.ロウ・プライス新興国債券オープンM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	新興国債券マザーファンドを通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。) JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの投資態度	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。) JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。 組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 運用の指図に関する権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。 資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資には制限を設けません。</p> <p>デリバティブの活用はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)等の範囲内とします。</p> <p>安定した分配を継続的に行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年8月10日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は平成19年9月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6372%(税抜0.59%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>(マザーファンドの投資顧問会社:T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)</p>
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)
ベンチマークについて	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド)とは、JPモルガン社が公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)とは、米ドルベースのJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを大和住銀投信投資顧問株式会社が円換算したものです。

## 45. ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、新興国の債券市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。米ドル建て以外の債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用し、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行ないます。</p> <p>マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、マザーファンドの信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主として、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、新興国の債券市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。米ドル建て以外の債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用し、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年2月10日当初設定)
決算日	毎月8日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜0.3%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 46. エマージング・マーケット債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託 / 円建て
運用の基本方針	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とし、ベンチマーク(JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド)を上回る投資成果を目指します。
主要投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象として、利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>現金または現金同等資産を除き、円建ての証券は組入れません。</p> <p>収益確保を目的として、現地通貨建ての新興国債券等へ投資する場合があります。</p> <p>収益確保を目的として、各種デリバティブ取引を活用する場合があります。</p> <p>運用の指図に関する権限をPGIMインク、およびPGIMリミテッドに委託します。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

主な投資制限	<p>ハードカレンシー建て新興国債券の組入比率は、ファンドの純資産総額の75%を下限とします。なお上限は設けません。</p> <p>新興国債、新興国準国債の組入比率は、ファンドの純資産総額の85%を下限とします。なお上限は設けません。</p> <p>現地通貨建て新興国債券の組入比率は、ファンドの純資産総額の25%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める社債セクターの組入比率は、ファンドの純資産総額の15%を上限とします。</p> <p>ハードカレンシー建て以外の先進国債券の組入比率は、ファンドの純資産総額の5%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める単一の国債(投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+12%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める単一の国債(非投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+8%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める単一の発行体(国債を除く)の証券(投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+1%もしくはファンドの純資産総額10%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める単一の発行体(国債を除く)の証券(非投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+0.5%もしくはファンドの純資産総額10%を上限とします。</p> <p>現地通貨のエクスポージャーは純資産総額の20%を上限とします。</p> <p>単一銘柄の組入比率は、ファンドの純資産総額の5%を上限とします。</p> <p>レバレッジは使用しません。</p> <p>発行国が日本、あるいは日本企業への投資は不可とします。</p>								
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の利子・配当等と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は投資運用会社とトラスティーが協働し、基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>								
信託期間	<p>信託証書の日付(平成27年8月11日)から149年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>								
決算日	<p>毎年5月最終営業日または、トラスティーが別途定めた日</p>								
管理報酬等	<p><b>運用報酬</b></p> <table border="1" data-bbox="363 1037 1273 1182"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最初の100億円までの部分</td> <td>0.5200%</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円までの部分</td> <td>0.4700%</td> </tr> <tr> <td>200億円超の部分</td> <td>0.4000%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>管理費用</b>            上限:純資産総額に対し0.15%(年率)            下限:年額4万米ドル</p> <p>ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(カストディ費用、監査報酬、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます)は、ファンドより実費にて支払われます。また、この他有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、ファンド資産およびその収益に関する租税等もファンドの負担となります。</p> <p>管理費用に上限は設けておりますが、投資環境・市場によっては、変更される場合があります。</p>	純資産総額	年率	最初の100億円までの部分	0.5200%	100億円超200億円までの部分	0.4700%	200億円超の部分	0.4000%
純資産総額	年率								
最初の100億円までの部分	0.5200%								
100億円超200億円までの部分	0.4700%								
200億円超の部分	0.4000%								
ファンドの関係法人	<p>(投資運用会社) プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社            (再委託先) PGIMインク、PGIMリミテッド            (トラスティー) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー            (アドミニストレーター) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン &amp; Co.            (カストディアン) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン &amp; Co.            (監査法人) プライスウォーターハウスクーパース</p>								
ベンチマーク	<p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド</p>								
ベンチマークについて	<p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン社が公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその一切の権利はJPモルガン社に帰属します。</p>								

## 47. ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

主要投資対象	わが国の金融商品取引所( )上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。
投資態度	わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成17年11月14日当初設定)
決算日	毎年5月10日および11月10日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 48. ダイワ海外REIT・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	海外の金融商品取引所( )上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。



投資態度	<p>主として海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。</p> <p>投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。</p> <p>イ. S &amp; P先進国REIT指数(除く日本、円換算)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。</p> <p>ロ. 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への直接投資は、行ないません。</p> <p>投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時までで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成18年11月28日当初設定)
決算日	毎年3月15日および9月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社  受託会社: 三井住友信託銀行株式会社  投資顧問会社: コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク  (運用指図権限の委託)</p> <p>委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。</p> <p>コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク  New York, New York, USA</p> <p>前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。</p>
ベンチマーク	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)
ベンチマークについて	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)の所有権及びその他一切の権利は、S&P Dow Jones Indices LLCが有しています。S&P Dow Jones Indices LLCは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

## 49. ダイワ・マネー・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
投資態度	<p>わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、)</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、行ないません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成16年12月10日当初設定)
決算日	毎年12月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 50. Daiwa " RICI " Fund ( ダイワ " RICI " ファンド )

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国証券投資信託 / 米ドル建て
運用目的	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数( " RICI " )に連動することをめざします。
投資方針	<p>信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数( " RICI " )に連動する投資成果をめざします。</p> <p>米ドル建て短期公社債等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期公社債等に投資します。また、投資対象には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書などへの投資も含まれますが、これに限定いたしません。</p> <p>信託財産の純資産総額の50%未満の部分で商品先物取引および商品先渡取引に投資します。</p> <p>当ファンドの純資産に占める、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の割合はおおよそ10 - 30パーセントの範囲で行ないません。(また、最大でも、純資産の50%以下とします。)</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用が行なわれない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
設定日	平成18年11月13日
決算日	毎年4月30日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>管理報酬等:0.415%(管理会社代行サービス報酬を含みます。)</p> <p>受託報酬等:0.175%(管理事務代行報酬および資産保管会社の報酬を含みます。)</p> <p>運用報酬等:0.41%</p> <p>合計:1.00%</p> <p>その他、外国投資信託に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社:ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(ケイマン)</p> <p>受託会社:G.A.S.(ケイマン)リミテッド</p> <p>運用会社:ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド</p> <p>資産保管会社:SMT Trustees (Ireland) Limited</p> <p>管理事務代行会社:SMT Fund Services (Ireland) Limited</p> <p>管理会社代行サービス会社:大和証券投資信託委託株式会社</p>

ロジャーズ国際 コモディティ指数 (" RICI ")とは	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RICIは、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ(商品)の値動きを表わします。</li> <li>・ RICIは、37種類(平成28年6月末現在)の商品先物で構成される指数です。</li> <li>・ RICIは、平成10年8月より計算および公表を行なっております。</li> <li>・ RICIを構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ氏が議長をつとめるRICI委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。</li> <li>・ RICIは、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。</li> </ul>
-------------------------------------	--

## 51. ダイワ・トピックス・ニュートラル( FOFs用 ) ( 適格機関投資家専用 )

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および株価指数先物取引
投資態度	<p>「マーケット・ニュートラル戦略」を採用することにより、マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>当ファンドにおける「マーケット・ニュートラル戦略」とは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現物株式のポートフォリオが有するTOPIX(東証株価指数)の動きに依存して変動する要素(以下「マーケット・リスク」といいます。)を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジし、TOPIXの動きの影響を受けにくい投資成果の獲得をめざします。</li> </ol> <p>株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクが完全にヘッジできないことがあります。その他、値幅制限やサーキットブレーカー制度など株価指数先物取引における取引を規制する制度が適用されたあるいは適用される可能性が高まった場合には、その差異が顕著になることが想定されます。また、そうした場合には、株価指数先物取引の流動性が低下していることがあり、必要な建玉数量の調整ができなくなることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. マザーファンドの受益証券への投資は、通常の状態では信託財産の純資産総額に対して70%程度から80%程度を基本とします。当該比率は、株価指数先物取引の証拠金にも依存し、当該証拠金の額もしくは率の変更された場合には、当該比率も変更となることがあります。</li> <li>3. 株価指数先物取引は、TOPIX先物取引を利用することを原則としますが流動性その他を考慮して他の株価指数先物取引等を利用することがあります。</li> </ol> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの 投資態度	<p>株式の運用にあたっては、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、ベンチマークの変動性に対する基準価額の変動性の乖離(「トラッキング・エラー」といいます。)が大きくならないう努めつつ、ベンチマークを上回る投資成果が得られるようポートフォリオ管理を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>株式ポートフォリオの構築にあたっては、「大和ストック・バリュエーション・モデル」を用いた定量評価を基本とし、これに運用担当者の投資判断を加えて行ないます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該モデルの概略は次のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> <li>イ. 企業の財務諸表、利益予想データに基づく指標等から計量的に理論株価を推定します。</li> <li>ロ. 理論株価と実際の株価との比較により個別銘柄の相対的な投資魅力度を算出します。</li> <li>ハ. 投資魅力度から個別銘柄の期待収益率を算出します。</li> </ol> <p>将来、モデルを改良のため変更することがあります。将来、上記 をめざす手段を、当該モデルの利用以外のもので変更することがあります。</p> </li> <li>2. 運用担当者は、上記 の目的のため、当該モデルの適用結果に対して銘柄の追加、削除を行なうほか、個別銘柄の流動性の欠如、突発的な事象の発生などの存在を精査し、投資判断を行ないます。</li> </ol> <p>株式への投資比率は、通常の状態では可能な限り高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成19年11月8日当初設定)
決算日	毎年2月25日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4428%(税抜0.41%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 52. 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。

投資態度	<p>マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。現物株式(マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
------	--

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを安定的に上回る投資成果を目指します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資は行いません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資信託への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含まれます。)等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5508%(税抜0.51%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 53. T &amp; D米国金利戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	短期金利戦略マザーファンドとイールドカーブ戦略マザーファンドを主な投資対象とします。
投資態度	<p>短期金利戦略マザーファンドを通じて、実質的に米国の短期金利先物による戦略(以下、「短期金利先物戦略インデックス」といいます。)を構築します。</p> <p>イールドカーブ戦略マザーファンドを通じて、実質的に米国金利(1年以上)による戦略(以下、「イールドカーブ戦略インデックス」といいます。)を構築します。</p> <p>短期金利戦略マザーファンド及びイールドカーブ戦略マザーファンドを合計した純資産総額に対する時価構成比率合計は、100%を上限として原則として高位を保つものとします。</p> <p>短期金利戦略マザーファンド及びイールドカーブ戦略マザーファンドの各々の純資産総額に対する時価構成比率は、経済動向などを勘案して、それぞれ委託会社が決定します。</p> <p>各マザーファンドにおいては、原則として有価証券店頭指数等先渡取引を利用して各戦略の投資効果を楽しみます。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>&lt;短期金利戦略マザーファンド&gt;</p> <p>店頭デリバティブ取引をヘッジ目的以外に積極的に利用し、原則として有価証券店頭指数等先渡取引の買建を通じて、実質的に短期金利先物戦略インデックスのパフォーマンスに連動する投資成果を獲得することで、市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債の組み入れは純資産総額の50%以上とします。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引のネット買建額の信託財産の純資産総額に対する割合は、原則として高位を保ちます。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引の相手方との間で、原則として現金による担保の差入若しくは受入を行います。</p> <p>ファンドの設定解約動向その他の資金動向、市場動向等により、若しくは当初設定時、償還時、決算時等においては、上記のような運用が行われない場合があります。</p> <p>&lt;イールドカーブ戦略マザーファンド&gt;</p> <p>店頭デリバティブ取引をヘッジ目的以外に積極的に利用し、原則として有価証券店頭指数等先渡取引の買建を通じて、実質的にイールドカーブ戦略インデックスのパフォーマンスに連動する投資成果を獲得することで、市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債の組み入れは純資産総額の50%以上とします。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引のネット買建額の信託財産の純資産総額に対する割合は、原則として高位を保ちます。</p> <p>有価証券店頭指数等先渡取引の相手方との間で、原則として現金による担保の差入若しくは受入を行います。</p> <p>ファンドの設定解約動向その他の資金動向、市場動向等により、若しくは当初設定時、償還時、決算時等においては、上記のような運用が行われない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式(投資信託証券の性質を有するものを除きます。)への投資は、転換社債の転換または新株予約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への直接投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月6日当初設定)
決算日	毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.3672%(税抜0.34%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:T&Dアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 54. シンプレクス・イベントドリブン・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	日本の株式のうち、主に親子上場 <sup>1</sup> の子会社等 <sup>2</sup> の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に、日本の株式のうち、主に親子上場<sup>1</sup>の子会社等<sup>2</sup>の株式のなかから、ボトムアップ・アプローチによる企業調査情報などに基づき銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>信用取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>先物取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>株式の組入比率は原則として、信託財産の50%超を基本とします。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産の50%以下を基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p> <p>1 親子上場とは、親会社等<sup>3</sup>と子会社等が共に上場していることをいいます。</p> <p>2 子会社等とは、法人がその総株主数等の議決権の15%以上を保有する会社をいいます。</p> <p>3 親会社等とは、2の子会社等の株式を保有する会社をいいます。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行ないません。</p> <p>デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率1.35%(税抜1.25%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含みます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。
ファンドの関係法人	委託会社:シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。



## 55. ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託								
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。								
主要投資対象	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。								
投資態度	<p>主として、ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本および世界の先進国の公社債に分散投資を行うとともに、国債先物取引等のデリバティブ取引を行うことで安定的にプラスリターン確保をめざして運用を行います。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>								
マザーファンドの投資態度	<p>主として、日本および世界の先進国の公社債に分散投資を行うとともに、国債先物取引等のデリバティブ取引を行うことで安定的にプラスリターン確保をめざして運用を行います。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>								
主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権をいいます。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引等の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>								
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>								
信託期間	無期限（平成27年3月6日当初設定）								
決算日	毎年3月5日（休業日の場合翌営業日）								
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。</p> <table border="0"> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>年率0.53028%（税抜0.491%）</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円以下の部分</td> <td>年率0.50868%（税抜0.471%）</td> </tr> <tr> <td>200億円超500億円以下の部分</td> <td>年率0.48708%（税抜0.451%）</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年率0.45468%（税抜0.421%）</td> </tr> </table> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>	100億円以下の部分	年率0.53028%（税抜0.491%）	100億円超200億円以下の部分	年率0.50868%（税抜0.471%）	200億円超500億円以下の部分	年率0.48708%（税抜0.451%）	500億円超の部分	年率0.45468%（税抜0.421%）
100億円以下の部分	年率0.53028%（税抜0.491%）								
100億円超200億円以下の部分	年率0.50868%（税抜0.471%）								
200億円超500億円以下の部分	年率0.48708%（税抜0.451%）								
500億円超の部分	年率0.45468%（税抜0.421%）								
ファンドの関係法人	委託会社：ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社								
ベンチマーク	該当事項はありません。								
ベンチマークについて	該当事項はありません。								

## 56. S M A M ・ 国内株式ロングショートVファンド（F0Fs用）（適格機関投資家限定）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	国内株式ロングショートV・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 主としてわが国の株式への投資と、信用取引等による株式の売建てを活用した運用を行うことにより、市場リスクを限定しつつ、信託財産の安定的な成長を図ることを目標に運用を行います。 株式の買付けおよび株価指数先物取引等の買建てによる「ロングポジション」と、信用取引等による株式の売建ておよび株価指数先物取引等の売建てによる「ショートポジション」は、概ね同額程度とし、かつ、それぞれ信託財産の純資産総額の範囲内とします。 運用に当たっては、アナリストによる個別銘柄リサーチを活用し、バリュエーションの変化を投資機会として捉えることを目指します。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	主としてわが国の株式への投資と、信用取引等による株式の売建てを活用した運用を行うことにより、市場リスクを限定しつつ、信託財産の安定的な成長を図ることを目標に運用を行います。 株式の買付けおよび株価指数先物取引等の買建てによる「ロングポジション」と、信用取引等による株式の売建ておよび株価指数先物取引等の売建てによる「ショートポジション」は、概ね同額程度とし、かつ、それぞれ信託財産の純資産総額の範囲内とします。 運用に当たっては、アナリストによる個別銘柄リサーチを活用し、バリュエーションの変化を投資機会として捉えることを目指します。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限
決算日	年1回(原則として2月20日。休業日の場合は翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.0692%(税抜0.99%)の率を乗じて得た額とします。 上記の他、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます)が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:三井住友アセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 57. ニューバーガー・パーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド・分配なし・円ヘッジクラス投資証券(円建)

形態	アイルランド籍追加型投資信託/円建て
運用の基本方針	ファンドの元本の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	上場及び店頭登録の株式、債券など

投資態度	<p>主として米国株式市場において上場又は取引される株式及びETFを含む株式関連商品を投資対象とし、これらの投資対象のロング及びシンセティックショートポジション（ETF、株式、株式関連商品及び株価指数等を対象とし、先物取引やオプション取引等のデリバティブ取引を用いた合成ショートポジション等を指すものとします。）を構築します。また、米国以外の世界各国の株式市場において上場又は取引される株式及びETFを含む株式関連商品についても投資対象とし、同様のポジションを構築する場合があります。</p> <p>投資対象とする株式及び株式関連商品は、すべてのセクターにおける原則として購入時において250百万米ドル以上の時価総額を有する企業とします。</p> <p>ファンドのネットエクスポージャー（ロングポジション及びシンセティックショートポジションの合計をいいます。）は、通常の場合において正の値をとりますが、市場環境等を勘案し原則としてファンドの純資産総額の-20～+150%の範囲をめざします。</p> <p>ロングポジションを構成する株式及び株式関連商品の銘柄の選定にあたっては、原則として副投資顧問会社により、市場において過小評価されていると判断され、かつ成長分野における競争力、長期的なキャッシュフロー創出力、独自に計測した本源的価値からの乖離及び合併等の『カタリスト』の潜在的な対象といった観点に基づき評価を行うものとします。</p> <p>副投資顧問会社は、資産又は証券の価値の減少が見込まれると判断した資産又は証券にかかるヘッジ目的又は資産の効率的な運用のため、シンセティックショートポジションを構築する場合があります。</p> <p>副投資顧問会社は、上記に加えてロングポジションの一部として、原則として米国及び米国以外の企業が発行する債券（投資適格未満の格付け及び格付けがないものも含まれます。）にグロスエクスポージャーの30%を上限として投資を行う場合があります。なお、債券を対象とするETFを通じて、シンセティックショートポジションを構築する場合があります。債券の銘柄の選定にあたっては、原則として副投資顧問会社により、フリーキャッシュフロー創出力及び債務弁済能力等の観点から、強固な経営及び妥当なバリュエーションを有するかどうか等の評価を行うものとします。</p> <p>上記の運用を行うため、ファンドは外国市場における先物取引やオプション取引等のデリバティブ取引を利用することがあります。</p> <p>ポートフォリオ構築にあたっては、原則として北米市場を中心として特定の地域及びセクターに集中することのないものとします。また、新興国市場の発行体及び銘柄にも投資を行う場合があります。</p> <p>大量の追加設定又は解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>ネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-20～+150%の範囲をめざします。</p> <p>グロスエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の160%を上限とします。</p> <p>単一の企業が発行する証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。</p> <p>原則として、有価証券の空売りは行わないものとします。</p> <p>原則として、信託財産の純資産総額の10%を超えて借入は行わないものとします。</p>

収益の分配	無し
信託期間	無期限(平成26年4月23日当初設定)
決算日	12月31日
管理報酬等	<p>運用報酬等:年率1.35% 管理報酬等:年率0.20%(上限)。但し年間75,000米ドルを最低報酬額とします。</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息、ファンドの運用報告書等の印刷及び配布等に関する費用等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の報酬等は将来変更される場合があります。なお、これらの報酬・費用等については、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資運用会社:ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド</p> <p>副投資顧問会社:ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシーズ(アイルランド)・リミテッド</p> <p>保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシーズ(アイルランド)・リミテッド</p>
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

58. ブラックロック・ストラテジック・ファンズ - ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド 円ヘッジクラスI投資証券

形態	ルクセンブルグ籍追加型投資信託(会社型投資信託)/円建て円ヘッジ
運用の基本方針	本ファンドは、市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。
主要投資対象	英国企業、英国に主要な業務基盤がある企業または英国証券取引所を主要な取引所として上場している企業の株式もしくは株式関連の派生商品等を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>ファンドの純資産の少なくとも70%を英国企業、英国に主要な業務基盤がある企業または英国証券取引所を主要な取引所として上場している企業の株式もしくは株式関連の派生商品等(以下、「英国関連株式等」といいます)へ投資を行います。</p> <p>英国関連株式等に投資を行い、ロング・ショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築します。</p> <p>プラスの絶対収益を追求するため、デリバティブ取引を積極的に活用します。</p>
主な投資制限	<p>同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。</p> <p>純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。</p> <p>純資産総額の10%を超える借入れは行いません。</p> <p>有価証券の空売りは行いません。</p>
収益の分配	無し
信託期間	無期限(平成28年8月18日設定)
決算日	5月31日
管理報酬等	<p>運用報酬:年率0.75% 運用実績報酬:ハードルレートを上回る部分につき20%</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、事務費用(管理事務代行会社費用、名義書換事務代行費用、信託財産の監査にかかる費用、法律顧問費用等含みます)、組入有価証券等の売買および保管にかかる費用、借入金にかかる利息等がファンドの信託財産から負担されます。</p>

ファンドの 関係法人	管理会社: ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー 投資運用会社: ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド 保管会社兼管理事務代行会社: ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー 名義書換事務代行会社: J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー
---------------	--

59. JPモルガン・インベストメント・ファンズ - グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド - JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(1クラス)(円ヘッジ)

形態	ルクセンブルグ籍の外国投資証券/円建
運用の基本方針	主として世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマークを上回る資産の成長を目指します。
主要投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引(通貨に係るものを含む)等
投資態度	<p>主として、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、ベンチマーク(ICEユーロLIBOR1カ月指数(円ヘッジ後))を上回る投資成果をめざします。</p> <p>グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせた運用を行ないます。また、ロング・ポジション、ショート・ポジションの両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行ないます。</p> <p>デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。</p> <p>外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、ユーロ以外の通貨建て資産については当該通貨売りユーロ買いの為替取引を行なうことがあります。また、グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(円ヘッジ・クラス)においては、原則としてグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(円ヘッジ・クラス)の純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り円買い等の為替取引を行ない、円に対するユーロの為替変動リスクの低減を目指します。</p>
主な投資制限	<p>1企業に対する投資比率は、サブファンドの総資産額の10%以下とします。</p> <p>サブファンドの総資産額の5%を超えて投資する企業への投資比率の総計は、サブファンドの総資産額の40%以下とします。</p>
収益の分配	原則として分配を行ないません。
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	<p>運用報酬: 0.60%</p> <p>管理手数料: 上限0.11%</p> <p>ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。</p>
ファンドの 関係法人	<p>投資顧問会社: JPMorgan Asset Management (UK) Limited</p> <p>管理会社: JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l.</p> <p>保管会社: J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.</p>
ベンチマーク	ICEユーロLIBOR1カ月指数(円ヘッジ後)
ベンチマーク について	ICE LIBORの各指数は、Intercontinental Exchange, Inc.が発表しており、著作権はIntercontinental Exchange, Inc.に帰属します。

60. イートン・ヴァンス・インターナショナル(アイルランド)グローバル・マクロ・ファンドのクラスI 2投資証券

形態	アイルランド籍追加型投資信託/円建て
運用の基本方針	投資収益及びキャピタル・ゲインの実現を目指して運用します。
主要投資対象	世界各国の通貨、ソブリン債、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ及び先物、株式指数スワップ及び先物

投資態度	新興国、フロンティア諸国を含めたグローバル市場の通貨、金利、ソブリン・クレジット、株式に分散投資します。 世界各国に対するファンダメンタルズ分析とリスク要因分析を組み合わせたボトム・アップにより投資決定します。 投資プロセスの各段階においてリスク管理を重視し、投資目標から逸脱する可能性に備えてポートフォリオ全体のリスクを監視します。 ロングおよびショートポジションに分散投資する戦略により伝統資産との相関を抑えながら安定した収益の獲得を目指します。 デリバティブ取引を積極的に活用し投資します。
主な投資制限	通貨のネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-100%~+100%を目指します。 金利のネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-100%~+100%を目指します。 ソブリン・クレジットのネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-100%~+100%を目指します。 株式のネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-20%~+20%を目指します。 金融デリバティブ商品の原資産のポジション及びエクスポージャーは直接投資に起因するポジション関連と合わせてUCITS通知に規定される投資制限を超過して投資しません。 借入額がファンドの純資産総額の10%を超える借入は行いません。
収益の分配	無し
信託期間	無制限(平成28年6月7日当初設定)
決算日	12月31日
管理報酬等	運用報酬等:年率0.80% 管理報酬等:年率0.35%(上限)。但し年間60,000米ドルを最低報酬額とします。  上記の他、本ファンドの運用につき発生した一定の費用及び経費(登録費用及び各種法域における規制当局・監督当局・財務当局、運用、投資運用、事務管理、資産保管業務に関連するその他の諸費用、顧客業務手数料、目論見書・販売用資料・パンフレットその他の投資家向け書類の作成、組版及び印刷、税金及び手数料、本投資証券の発行・購入・買戻し及び償還、名義書換代理人・配当分配代理人・投資主向け業務代理人・投資証券登録機関、印刷費・輸送費・監査費・会計費・法務費用、投資主及び政府機関向け報告、投資主総会及び委任状勧誘(もしある場合)、保険料、団体及び組合費、並びに経常外及び臨時科目を含むがこれに限定されない。)も、ファンドの信託財産から負担されます。
ファンドの関係法人	投資運用会社:イートン・ヴァンス・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッド 副投資顧問会社:イートン・ヴァンス・マネジメント 管理事務代行会社:シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー 保管会社:シティバンク・インターナショナル・ピーエルシー・アイルランド支店
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

## 【指定投資信託証券の委託会社等について】

指定投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

### 大和証券投資信託委託株式会社

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年4月1日	営業開始
昭和60年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成7年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成7年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

## JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

昭和46年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
昭和60年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成2年	ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立
平成7年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
平成13年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
平成20年	JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

## ベアリング投信投資顧問株式会社

昭和57年1月	ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社、東京駐在員事務所開設
昭和61年1月	日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
昭和62年6月	投資一任契約業認可取得
平成7年1月	ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更
平成7年9月	ベアリング投信株式会社に商号を変更
平成7年11月	投資信託委託業認可取得
平成11年4月	ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成19年9月	投資助言・代理業、投資運用業登録
平成21年6月	第二種金融商品取引業登録

## 大和住銀投信投資顧問株式会社

昭和48年6月	大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月	証券投資信託委託業の認可取得
平成11年4月	住銀投資顧問株式会社及びエス・ピー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

## ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー

1848年	ラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー設立
1970年	ラザード・アセット・マネージメントがラザード・フレールの一部門として設立
2003年1月	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー設立
2005年5月	ニューヨーク証券取引所にラザード・リミテッド（持株会社）の株式を上場

## シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立
平成11年12月	投資顧問業（助言）登録
平成12年 5月	投資一任業務認可取得
平成13年 4月	投資信託委託業認可取得
平成19年 9月	金融商品取引法施行にともなう金融商品取引業者の登録

## マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

平成16年 4月 8日	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社設立
平成17年10月 7日	社団法人日本投資顧問業協会 加入

平成19年 9月30日 投資運用業、投資助言・代理業登録  
平成28年 4月28日 第二種金融商品取引業登録  
平成28年 7月 1日 マニユライフ・インベストメント・ジャパン株式会社と合併、一般社団法人投資信託協会加入

平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

### MF S インベストメント・マネジメント株式会社

平成10年 5月12日 マサチューセッツ・インベストメント・マネジメント株式会社設立  
平成10年 6月30日 投資顧問業の登録  
平成11年 2月18日 投資一任契約に係る業務の認可  
平成11年12月 9日 証券投資信託委託業の認可  
平成12年 8月 1日 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更  
平成19年 9月30日 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業）のみなし  
登録  
平成23年 6月22日 MF S インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更

### ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

1928年 米国最初のバランス型ミューチュアル・ファンドであるウェリントン・ファンドを設立  
1933年 ウェリントン・マネージメント社が運用会社として有限会社化  
1967年 独立系投資顧問会社ソーンダイク・ドوران・ペイン・アンド・ルイス社と合併  
1979年 主要社員の買収により、パートナーシップによる保有形態へと移行  
1996年 マサチューセッツ州のパートナーシップ法により有限責任(リミテッド)パートナーシップ形態となる(旧WMC)  
2015年 1月1日付でウェリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーに社名変更し、持株会社事業に特化  
新たにデラウェア州籍の事業運営会社ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(新WMC)を設立し、旧WMCより投資運用業務を継承

### ニッセイアセットマネジメント株式会社

昭和60年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始  
平成7年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始  
平成10年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始  
平成12年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社に変更

### レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

平成10年4月28日 会社設立  
平成10年6月16日 証券投資信託委託会社免許取得  
平成10年11月30日 投資顧問業登録  
平成11年6月24日 投資一任契約に係る業務の認可取得  
平成11年10月1日 スミス パーニー投資顧問株式会社と合併「エスエスピーシティ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更  
平成13年4月1日 「シティグループ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更  
平成18年1月1日 「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更



平成19年9月30日

金融商品取引業登録

**T & Dアセットマネジメント株式会社**

- 昭和55年12月19日 第一投信株式会社設立  
同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
- 平成 9年12月 1日 社名を長期信用投信株式会社に変更
- 平成11年 2月25日 大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
- 平成11年 4月 1日 社名を大同ライフ投信株式会社に変更
- 平成14年 1月24日 投資顧問業者の登録
- 平成14年 6月11日 投資一任契約に係る業務の認可
- 平成14年 7月 1日 ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、  
ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
- 平成18年 8月28日 社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
- 平成19年 3月30日 株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
- 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、  
投資助言・代理業、投資運用業の登録

**ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社**

- 平成8年2月6日 会社設立
- 平成14年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の  
全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・  
アセット・マネジメント株式会社に変更

**ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド**

- 2005年5月 ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド設立
- 2006年3月 投資顧問業（助言）登録（英国）
- 2006年4月 投資運用業（一任）登録（英国）

**D I A Mアセットマネジメント株式会社**

- 昭和60年7月1日 会社設立
- 平成10年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 平成10年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 平成11年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセット  
マネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ラ  
イフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 平成20年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマ  
ネジメント株式会社」に商号変更

## SBIアセットマネジメント株式会社

昭和61年 8月29日	日債銀投資顧問株式会社として設立
昭和62年 2月20日	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第4条にかかる登録 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第24条1項の規定に基づく
昭和62年 9月9日	投資一任契約業務の認可
平成12年11月28日	証券投資信託及び証券投資法人に関する法律第6条の規定に基づく証券投資 信託委託業の認可
平成13年1月4日	あおぞらアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成14年5月1日	ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社との合併により、エスピーアイ・アセッ ト・マネジメント株式会社に商号変更
平成17年7月1日	SBIアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成19年9月30日	金融商品取引法等の施行により同法第29条の規定に基づく金融商品取引業者 の登録(関東財務局長(金商)第311号)

## 明治安田アセットマネジメント株式会社

昭和61年11月	コスモ投信株式会社設立
平成10年10月	ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資 顧問株式会社」に変更
平成12年 2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年 7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・ア セットマネジメント株式会社」に変更
平成21年 4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月	安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」 に変更

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

昭和61年 2月25日	安田火災投資顧問株式会社設立
昭和62年 2月20日	投資顧問業の登録
昭和62年 9月 9日	投資一任業務の認可取得
平成 3年 6月 1日	プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問 株式会社に商号変更
平成10年 1月 1日	安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
平成10年 3月 3日	安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 3月31日	証券投資信託委託業の免許取得
平成14年 7月 1日	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成19年 9月30日	金融商品取引業者として登録
平成22年 10月 1日	ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマ ネジメント株式会社に商号変更

## 新光投信株式会社

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可

平成10年12月 証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可  
平成12年4月 太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

### ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

1988年12月 (PAMJ) ブルデンシャル投資顧問株式会社設立  
1998年9月 (PIJ) ブルデンシャル三井トラスト投信株式会社設立  
2000年4月 (PAMJ) ブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社へ商号変更  
2000年4月 (PIJ) ブルデンシャル投信株式会社へ商号変更  
2001年11月 (PIMJ Inc) 米国デラウェア州にブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク設立  
2002年2月 (PIMJ Inc) 関東財務局に投資顧問業者として登録される  
2002年11月 (PIMJ Inc) 投資一任業務の認可及び、投資信託委託業の認可を受ける  
2002年12月 (PIMJ Inc) ブルデンシャル投信株式会社とブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社よりそれぞれの営業の全部譲渡を受け、投資信託委託業および投資顧問業の営業を開始  
2006年4月 (PIMJ) ブルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立  
2006年6月 (PIMJ) 関東財務局に投資顧問業者として登録される  
2006年8月 (PIMJ) 投資一任業務の認可及び投資信託委託業の認可を受ける  
2006年8月 (PIMJ) ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社へ商号変更  
2006年9月 (PIMJ) ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクから事業の全部譲渡を受け、投資信託委託業および投資顧問業の営業を開始  
2007年9月 (PIMJ) 関東財務局に金融商品取引業者として登録される

上記の会社沿革表には当社(ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社、PIMJ)の前身であるブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク(PIMJ Inc)、およびその前身であるブルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(PAMJ)、ブルデンシャル投信株式会社(PIJ)についても記載しております。混乱を避けるため、事項の先頭に(PIMJ) / (PIMJ Inc) / (PAMJ) / (PIJ)と記載して、区別をしております。

### BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

平成10年11月 6日 ドレイファス・メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社設立  
平成10年11月30日 投資顧問業者の登録 関東財務局長 第828号  
平成11年12月 9日 投資一任契約にかかる業務の認可取得 金融再生委員会第21号  
平成12年 1月 1日 会社名をメロン・アセットマネジメント・ジャパン株式会社に変更  
平成12年 5月18日 証券投資信託委託業の認可取得 金融再生委員会第28号  
平成13年10月 1日 会社名をメロン・グローバル・インベストメンツ・ジャパン株式会社に変更  
平成19年 9月30日 金融商品取引法の規定に基づく登録 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号  
平成19年11月 1日 会社名をBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に変更

## NNインベストメント・パートナーズ株式会社

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日 務局長	証券投資信託委託業の認可取得（金融再生委員会第16号）投資顧問業の登録（関東財務局長 第884号）
平成12年11月30日 業のみ	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみ
平成17年8月31日	なし認可
平成19年9月30日	投資一任契約に係る業務の認可取得（内閣総理大臣第56号）
平成21年1月5日	金融商品取引業のみなし登録（関東財務局長（金商）第300号）
平成27年4月7日	第一種金融商品取引業の業務開始 商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更

## ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー

2001年 7月	英国にて会社設立
2006年11月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシー、ロンドン証券取引所上場
2010年12月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーがロイヤル・バンク・オブ・カナダの100%子会社となり、上場廃止
2011年 1月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーをブルーベイ・アセット・マネジメント・リミテッドに社名変更
2012年 4月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・リミテッドをブルーベイ・アセット・マネジメント・サービシーズ・リミテッドに社名変更、同時に新たにブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーを設立し、投資運用事業を含む全てのビジネスを同社に移管

## 三井住友アセットマネジメント株式会社

昭和60年 7月15日	三生投資顧問株式会社設立
昭和62年 2月20日	証券投資顧問業の登録
昭和62年 6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年 1月 1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
平成11年 2月 5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年 1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
平成14年12月 1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成25年 4月 1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

## 野村アセットマネジメント株式会社

昭和34年（1959年）12月 1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
平成 9年（1997年）10月 1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年（2000年）11月 1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年（2003年）6月27日

委員会等設置会社へ移行

## バリューパートナーズ

1993年

- バリュー・パートナーズが香港にて設立される
- 旗艦のClassicファンドを設定

1998年

- マニユライフとの提携を開始し、2006年以降で香港最大の積立強制基金(MPF)の運用を支援

2002年

- 高配当株式ファンドを設定

2007年

- バリュー・パートナーズ・グループ・リミテッドが香港証券取引所のメインボードに上場

2008年

- HSBCが当社の販売パートナーに

2009年

- 中国および海外市場でのプレゼンス確立を開始

2012年

- グループ初の債券リテールファンドを設定

2013年

- 中国最大の銀行である中国工商銀行との提携開始

2014年

- シンガポールオフィスを設置し、東南アジアに進出

2015年

- QDLPライセンス(適格国内有限責任投資組合)を取得し、中国での私募ファンド事業を拡大

## FILファンド・マネジメント・リミテッド（パミューダ）

（同社を100%保有するFILリミテッドの沿革）

- |       |   |
|-------|---|
| 1969年 | フィデリティ・インターナショナルの前身が設立され、初の海外拠点として東京にオフィスを開設。 |
| 1973年 | ロンドンにオフィスを開設。                                 |
| 1980年 | フィデリティ・インターナショナルが設立される。                       |
| 1981年 | 香港にオフィスを開設。                                   |
| 1990年 | 欧州およびアジア市場向けに17本の外国籍投信（ルクセンブルグ籍）を設定・提供開始。     |
| 1994年 | 英国で確定拠出年金ビジネスの提供を開始。                          |
| 2000年 | アラブ首長国連邦、韓国、イタリアにオフィスを開設。                     |
| 2004年 | 上海にオフィスを開設。                                   |
| 2013年 | マルチ・アセット運用を担当するフィデリティ・マルチ・アセット始動。             |

## ブラックロック

（海外法人に関しては、全てブラックロック全体として記載しております。）

1988	BlackRock設立
1995	PNC傘下の債券運用会社となる
1996	PNCのオープン・エンド型投信の運用を担担
1998	PNC傘下の株式、債券、流動性資産及びミューチュアル・ファンド運用をBlackRockの下に統合
1999	ニューヨーク証券取引所において新鋭株式公開を実現し、PNCが主要株主となる
2000	"BlackRock Solutions"ブランドを立ち上げ、リスク・マネジメント及びテクノロジー・サービスの提供を開始
2005	1月31日 State Street Research and Management及びSSR Realtyを買収
2006	9月29日（日本は10月2日）Merrill Lynch Investment Managersと経営統合
2007	10月1日 Quellos Group, LLCよりファンド・オブ・ファンズ・ビジネスを買収
2008	BlackRock Solutions部門にてフィナンシャル・マーケット・アドバイザー・ビジネスを立ち上げ
2009	1月1日 Bank of AmericaによるMerrill Lynch買収完了
	5月 R3 Capital Partnersより29名の運用プロフェッショナルを採用
	12月1日（日本は12月2日）Barclays Global Investors (BGI)と経営統合
2013	10月4日 MOPA(独立系プライベート・エクイティ不動産投資アドバイザー)を買収

## JPモルガン・アセット・マネジメント (UK) リミテッド

（同社が所属するJ.P.モルガン・アセット・マネジメント\*の沿革を記載致します。）

- 1799年 ザ・バンク・オブ・マンハッタン・カンパニーを設立（チェース・マンハッタン銀行の前身）
- 1830年 JPモルガンの基礎が築かれる
- 1868年 Sessions and Co.を設立（バンク・ワンの前身）
- 2000年 ザ・チェース・マンハッタン・コーポレーションがJPモルガン・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドと合併。持株会社J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーが誕生。
- 2004年 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーとバンクワン・コーポレーションが合併
- 2005年 その傘下の資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメントが誕生

\*「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

## イトン・ヴァンス・マネジメント

1979年 イートン&ハワード社とヴァンス、サンダース&カンパニー社との合併により設立  
1982年 ハイ・イールド債戦略を導入  
1989年 最初のバンクローン戦略ファンドを設定  
1990年 新興国債ファンドを設定  
1996年 ニューヨーク証券取引所上場  
2015年 国連責任投資原則に署名

### 3 【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

##### <FW日本株式セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

##### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

##### その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

##### <FW外国株式セレクト>

##### <FW外国株式EM+>

当ファンドは、主として、海外の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券（新興国の株式を組入れる投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

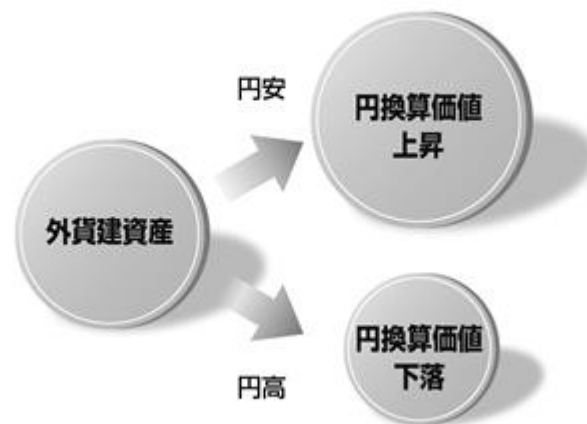
当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### 外国証券への投資に伴うリスク

#### イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

#### ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）の発生や、証券の決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリー・リスクが伴い、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）



## &lt;FW日本債券セレクト&gt;

当ファンドは、主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

## &lt;金利変動による価格変化のイメージ図&gt;



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

## &lt;FW外国債券セレクト&gt;

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

## &lt;金利変動による価格変化のイメージ図&gt;



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

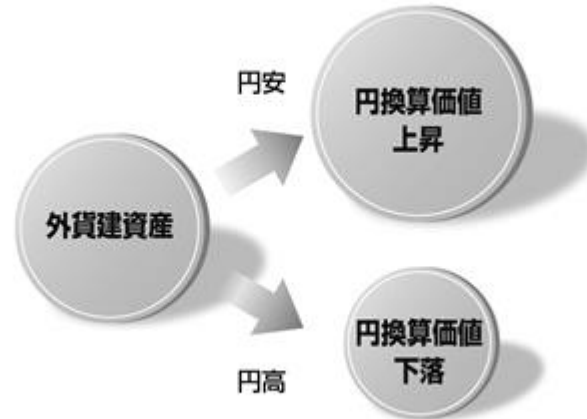
公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場

合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW外国債券EM+>

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

### ＜金利変動による価格変化のイメージ図＞



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

### ＜FW J-REITセレクト＞

当ファンドは、わが国の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

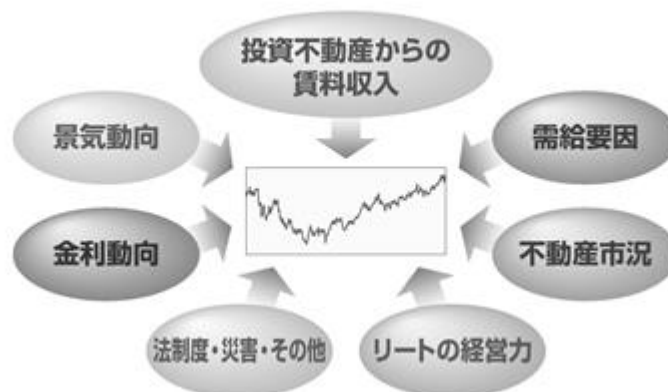
投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

### ＜リートの主な価格変動要因＞



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
  - ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。
- ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。
- ・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
  - ・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。
  - ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
  - ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。
- ハ．リートに関する法制度(税制、会計制度等)が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。
- ・その他、不動産を取巻く規制(建築規制、環境規制等)に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
  - ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。
- ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
- その他  
(FW日本株式セレクトの と同内容)

#### <FW外国REITセレクト>

当ファンドは、海外の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしく願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート(不動産投資信託)への投資に伴うリスク

(FW J-REITセレクトの と同内容)

外国証券への投資に伴うリスク

(FW外国債券セレクトの と同内容)

その他

(FW日本株式セレクトの と同内容)

## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

当ファンドは、主として、内外の公社債等およびコモディティ（商品先物取引等）を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW日本債券セレクトの と同内容）

商品先物取引等による運用に伴うリスク

商品先物等の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。

当ファンドでは、投資するファンドを通じて商品先物取引等による運用を行ないますので、基準価額は、商品先物ポートフォリオの構成目品の値動きの影響を受けて変動します。

当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。

その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。

- ・商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- ・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。
- ・各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- ・ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- ・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国債券セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;（ 指定投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。 ）

当ファンドは、主として、投資対象に株式、公社債等の有価証券や株価指数先物等を含む複数の投資信託証券（新興国の株式を組入れる投資信託証券を含みます。 ）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

一方、株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW外国債券EM+の と同内容）

#### デリバティブ取引の利用に伴うリスク

当ファンドでは、デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合があることから、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。

また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

#### 有価証券（指数）先物取引等の利用に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てしている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てしている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

有価証券指数等先渡取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。

#### 外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### 運用手法にかかるリスク・留意点

イ．マーケット・ニュートラル戦略（現物株式のポートフォリオが有する株式市場全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジすることをめざす戦略）に基づく運用を行なう場合

- ・ 株価指数先物取引の売建てを利用しますので、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落する場合があります。
- ・ 株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクを完全にヘッジできないことがあります。
- ・ 現物株式のポートフォリオのパフォーマンスが市場全体のパフォーマンスに劣後する場合、基準価額が下落する可能性があります。

- ・現物株式取引、株価指数先物取引から発生する売買委託手数料等は、基準価額が下落する要因となります。

ロ．株式などのロング・ショート戦略(割安と判断される銘柄を買建て(ロング・ポジション)、割高と判断される銘柄を売建て(ショート・ポジション)するという2つのポジションを組み合わせる投資戦略)に基づく運用を行なう場合

- ・投資対象市場の動向による影響を受けにくい運用をめざしますが、その影響を全て排除できるわけではありません。
- ・投資対象市場やロング(買建て)・ショート(売建て)戦略により保有する株式の値動きの見通しが予測と異なった場合は、基準価額の下落要因になります。
- ・ただし、レバレッジを活用して取引を行なう場合には、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

なお、投資する指定投資信託証券において為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が組入外貨建資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態など(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)の発生や、証券の決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリー・リスクが伴い、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

その他

(FW日本株式セレクトの と同内容)

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、お買付けの申込みの受け付けを中止することがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

### (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

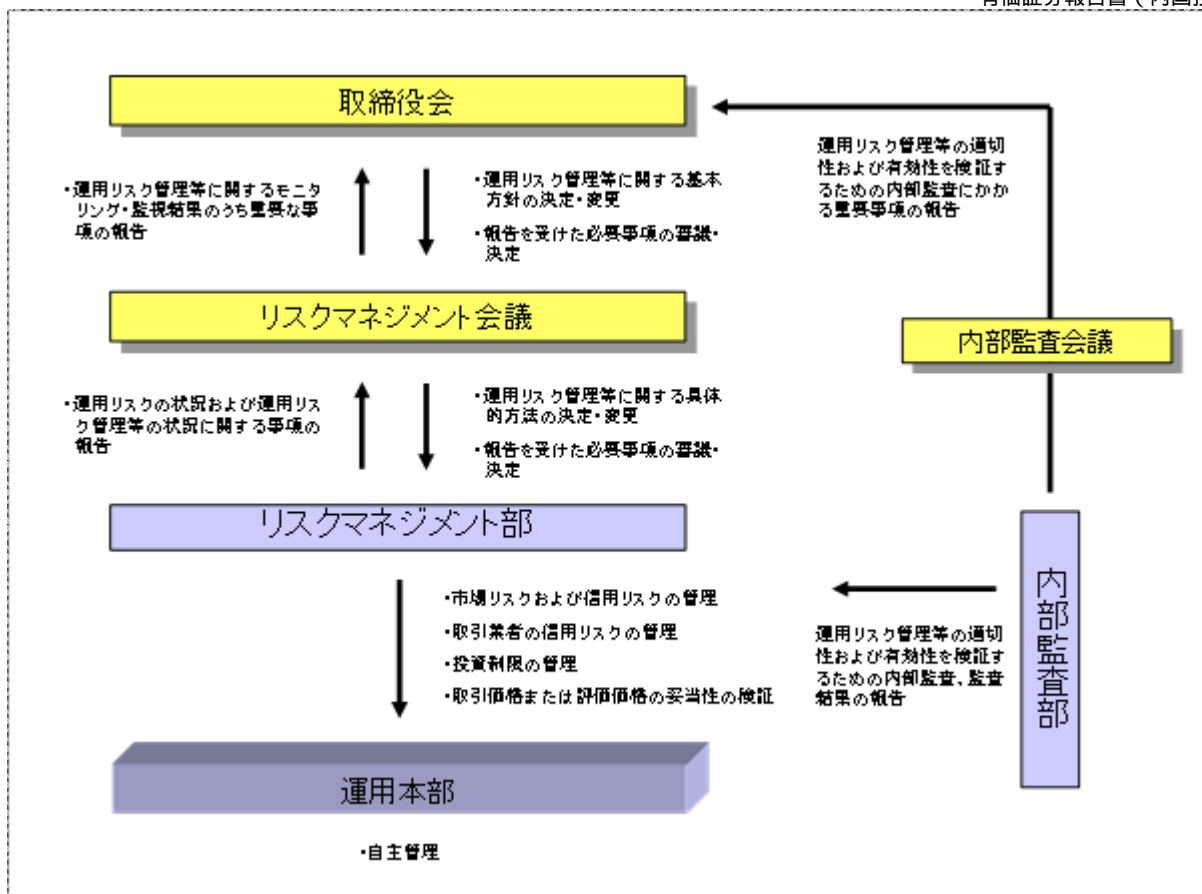
「FWコモディティセレクト」の主要投資対象である「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の動きは、主として以下の理由からRICIの動きを十分に反映するとは限りません。

- ・「ダイワ“RICI”ファンド」のファンド設立・運営にかかる費用負担
- ・RICIの算出に用いる金利と「ダイワ“RICI”ファンド」で実際に得る証拠金利息および短期金利運用収益に差があること
- ・RICIの構成目およびその構成比率を「ダイワ“RICI”ファンド」が完全に一致させて組入れない場合があること
- ・商品先物取引の売買約定価格と「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- ・RICIの算出に使用する商品先物価格と「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- ・RICIの算出に使用する為替レートと「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する為替レートが必ずしも一致しないこと
- ・RICIの算出に使用する商品先物の限月と「ダイワ“RICI”ファンド」に組入れる商品先物の限月が必ずしも一致しないこと
- ・商品先物取引の最低取引単位の影響
- ・商品先物の流動性低下時における売買によるマーケットインパクトの影響
- ・RICIの構成銘柄の入替えおよびRICIの算出方法の変更があったとき、それらが「ダイワ“RICI”ファンド」の運用に反映されるまでの影響
- ・商品先物運用において現物受渡しが発生した場合、その処理にかかる費用の影響
- ・商品先物業者の受渡し不履行が発生した場合の費用の影響
- ・出来高制限・証拠金率変更・その他予期せぬ事故等の取引所に起因する影響

### (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制( )は、以下のとおりとなっています。





### 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

## 参考情報

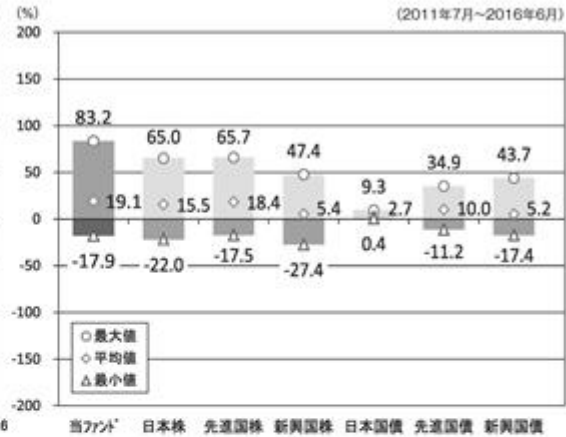
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

## ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

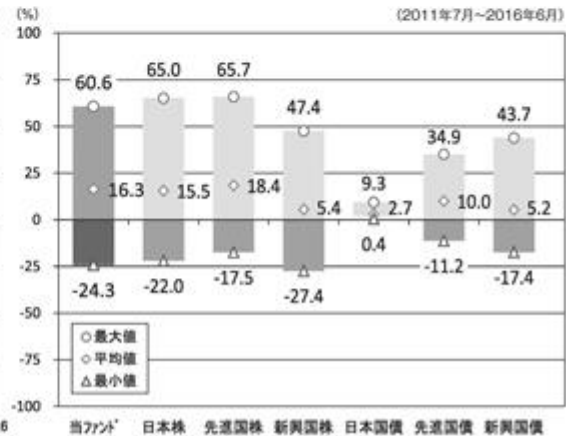
## [ダイワファンドラップ 日本株式セレクト]



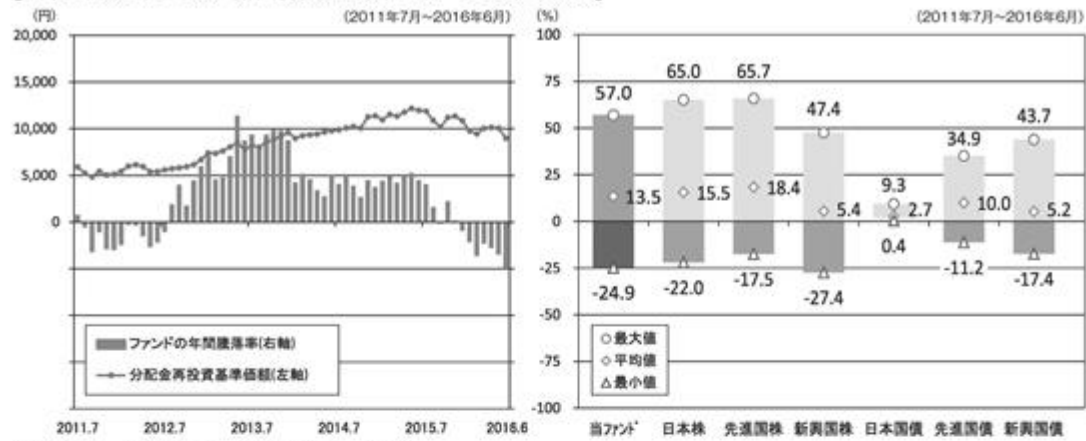
## 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



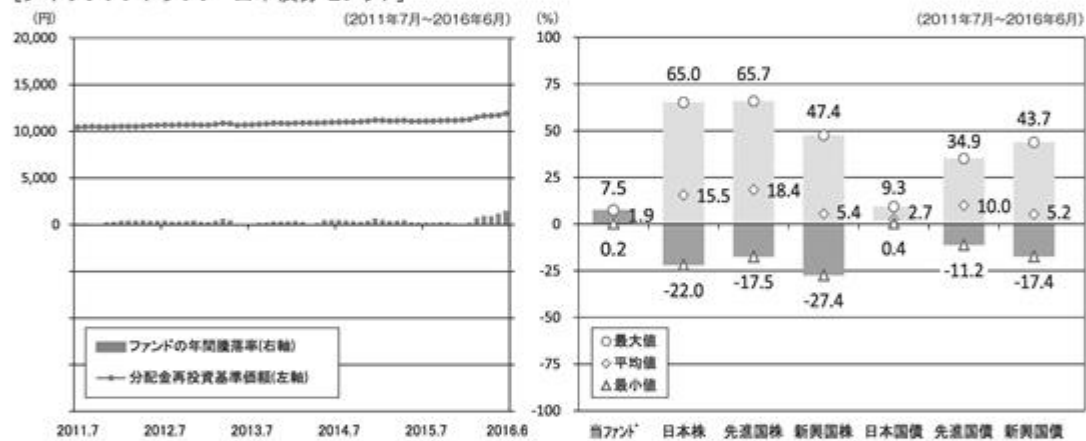
## [ダイワファンドラップ 外国株式セレクト]



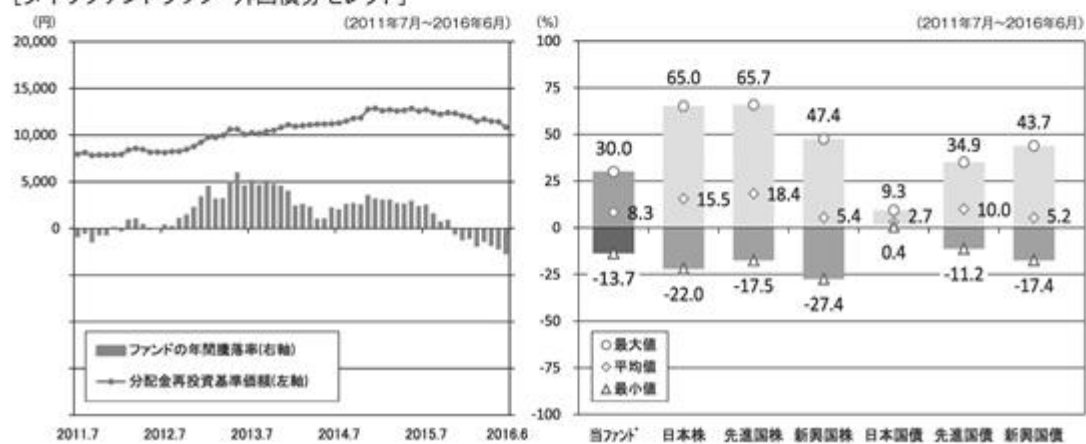
## [ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス]



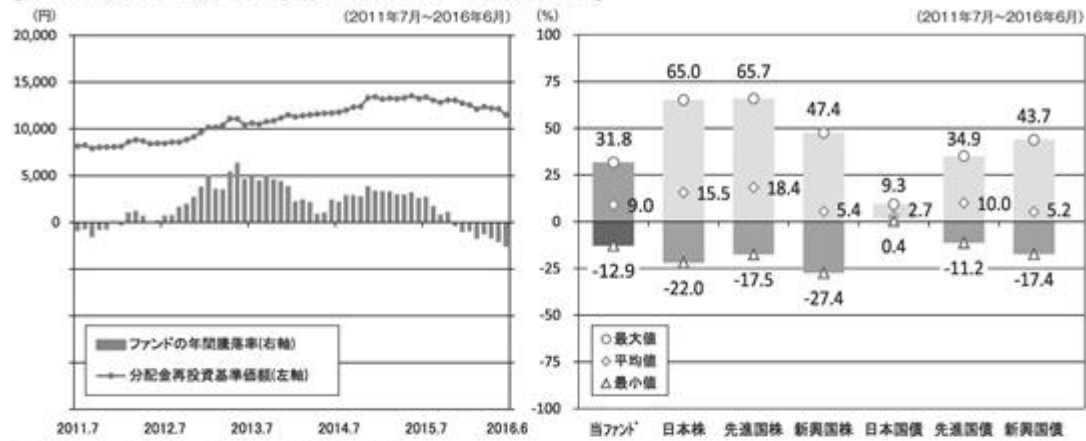
## [ダイワファンドラップ 日本債券セレクト]



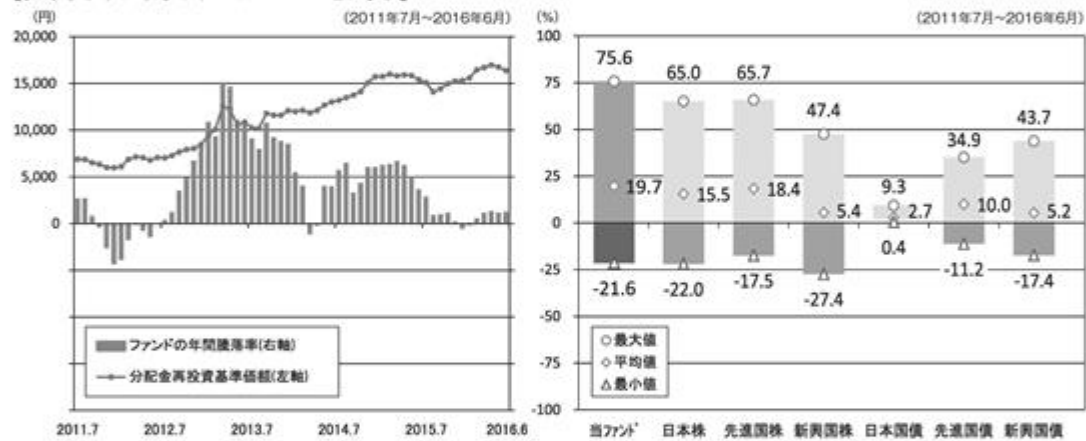
## [ダイワファンドラップ 外国債券セレクト]



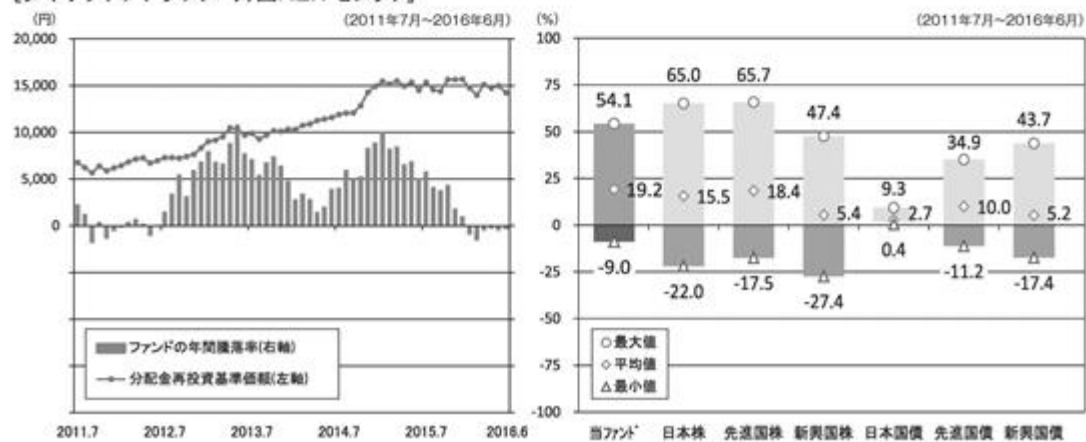
## [ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス]



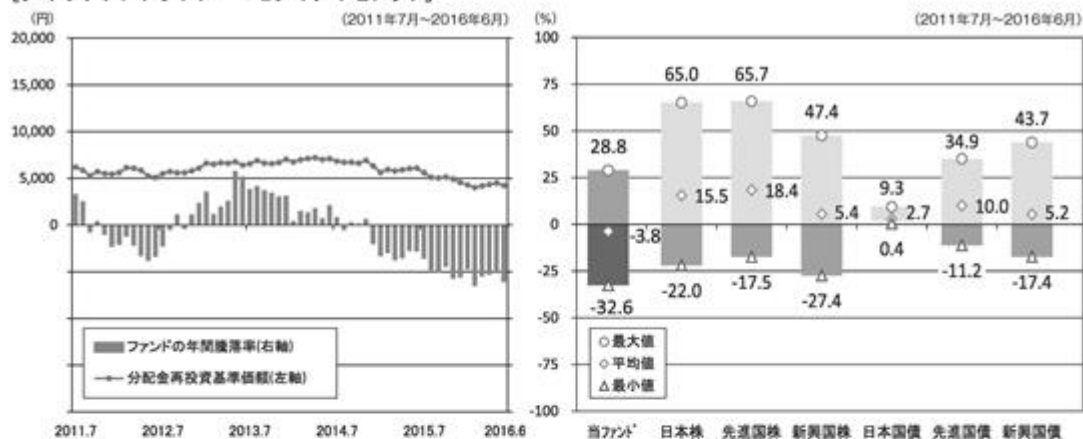
## [ダイワファンドラップ J-REITセレクト]



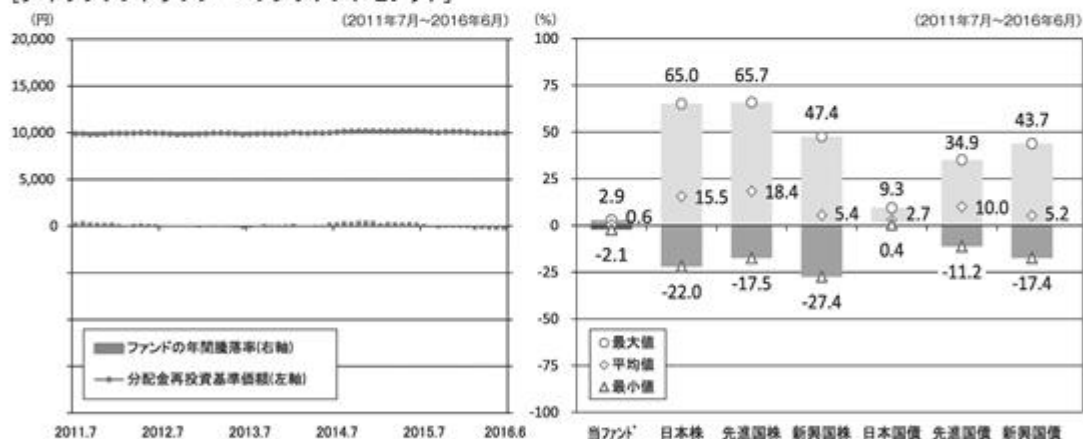
## [ダイワファンドラップ 外国REITセレクト]



## 【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】



## 【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
日本国債：NOMURA-BPI国債  
先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

ファンド名	信託報酬率
FW日本株式セレクト	年率0.4752%（税抜0.44%）
FW外国株式セレクト	
FW外国株式EM+	
FW外国債券セレクト	
FW外国債券EM+	
FWヘッジFセレクト	
FW日本債券セレクト	年率0.4752%（税抜0.44%）以内（ ）
FW J-REITセレクト	年率0.6912%（税抜0.64%）
FW外国REITセレクト	年率0.9612%（税抜0.89%）
FWコモディティセレクト	年率0.3672%（税抜0.34%）

( ) 下記1.2.における新発10年固定利付国債利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。

(新発10年固定利付国債利回りが)

イ. 2%未満の場合 ..... 年率0.2376% (税抜0.22%)

ロ. 2%以上の場合 ..... 年率0.4752% (税抜0.44%)

1. 毎計算期間における最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）までの期間の信託報酬率については、前計算期間末（平成27年9月9日から平成27年12月15日までの期間の信託報酬率については平成27年9月8日）。
2. 毎計算期間における最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）の翌日から毎計算期間末までの期間の信託報酬率については、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）における新発10年固定利付国債利回り。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FW日本債券セレクト>

	委託会社	販売会社	受託会社
前 イ.の場合	年率0.15%(税抜)	年率0.05%(税抜)	年率0.02%(税抜)
前 ロ.の場合	年率0.30%(税抜)	年率0.10%(税抜)	年率0.04%(税抜)

<FW J-REITセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.50% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FW外国REITセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.75% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FWコモディティセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.20% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンド(「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。)の投資助言を行なう株式会社 大和ファンド・コンサルティングに対して、日々の純資産総額に年率0.108%(税抜0.10%)を乗じた額を、委託会社が受ける報酬から支払うものとします。

委託会社は、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 500億円以下の部分	年率0.47%
500億円超 1,000億円以下の部分	年率0.42%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超の部分	年率0.30%

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は、以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値（平成28年8月時点）	
FW日本株式セレクト	1.044 ± 0.32%程度
FW外国株式セレクト	1.239 ± 0.46%程度
FW外国株式EM+	1.277 ± 0.50%程度
FW日本債券セレクト	新発10年固定利付国債利回りが 1%未満の場合 0.444 ± 0.06%程度 1%以上2%未満の場合 0.495 ± 0.07%程度
FW外国債券セレクト	0.905 ± 0.13%程度
FW外国債券EM+	0.927 ± 0.15%程度
FWコモディティセレクト	1.3672%程度
FWヘッジFセレクト	1.122 ± 0.23%程度

（注1）国内籍投資信託の場合、信託報酬のほか、監査報酬等の費用が別途かかります。また、外国籍投資信託／投資法人の場合、外国籍投資信託／投資法人の設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

（注2）各指定投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は今後変更となる場合もあります。

（注3）「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」は、投資対象とする投資信託証券（マザーファンド）に関して信託報酬はかかりません。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。



手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります（「FW日本株式セレクト」のみ。）。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

( ) 上記は、平成28年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## 【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	222,721,544,408	99.33
内 日本	222,721,544,408	99.33
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,498,635,424	0.67
純資産総額	224,220,179,832	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・バリュー株・オープン	日本	投資信託受益証券	51,901,223,531	0.8691 45,109,981,871	0.8527 44,256,173,304	19.74
2	ダイワ・スマート日本株ファン ダメンタル・ファンド	日本	投資信託受益証券	54,758,294,094	0.8164 44,709,972,210	0.7982 43,708,070,345	19.49
3	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド	日本	投資信託受益証券	38,900,001,490	0.9257 36,009,731,379	0.9135 35,535,151,361	15.85
4	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	日本	投資信託受益証券	37,194,877,434	0.9030 33,588,199,656	0.8975 33,382,402,497	14.89
5	スピリタス・ディスティレーション・ファンド	日本	投資信託受益証券	9,337,977,524	1.5126 14,124,624,802	1.5321 14,306,715,364	6.38
6	J Flag 中小型株ファンド	日本	投資信託受益証券	3,782,265,829	3.6781 13,911,551,945	3.6326 13,739,458,850	6.13

7	日本小型株フォーカス・ファンド	日本	投資信託受益証券	9,184,343,841	1.0056 9,235,776,166	0.9910 9,101,684,746	4.06
8	大和住銀ニッポン中小型株ファンド	日本	投資信託受益証券	10,115,752,867	0.8931 9,034,378,885	0.8707 8,807,786,021	3.93
9	T & D/マイルストーン日本株ファンド	日本	投資信託受益証券	6,242,144,102	1.0971 6,848,256,294	1.0907 6,808,306,572	3.04
10	ダイワ好配当日本株投信Q	日本	投資信託受益証券	6,686,495,671	0.9989 6,679,140,525	0.9788 6,544,741,962	2.92
11	GIM日本株・ファンド	日本	投資信託受益証券	7,437,710,268	0.9009 6,700,633,180	0.8781 6,531,053,386	2.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.33%
合計	99.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1計算期間末 (平成20年6月16日)	9,600,709,041	9,600,709,041	0.8635	0.8635
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,860,164,259	11,860,164,259	0.6103	0.6103
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	19,207,909,959	19,207,909,959	0.5829	0.5829
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,490,790,512	20,490,790,512	0.5681	0.5681
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	18,780,690,683	18,780,690,683	0.5246	0.5246
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	37,648,317,879	37,648,317,879	0.8673	0.8673
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	82,881,363,755	82,881,363,755	1.0512	1.0512
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	216,782,737,060	216,782,737,060	1.3695	1.3695
平成27年6月末日	219,037,392,791	-	1.3512	-
7月末日	227,232,374,331	-	1.3693	-
8月末日	223,944,742,880	-	1.2951	-
9月末日	208,652,548,520	-	1.1751	-
10月末日	237,448,081,038	-	1.2947	-
11月末日	253,448,396,700	-	1.3422	-
12月末日	252,268,087,475	-	1.3141	-
平成28年1月末日	232,872,329,754	-	1.1953	-
2月末日	216,647,990,321	-	1.1159	-
3月末日	235,122,270,364	-	1.1875	-
4月末日	239,591,926,369	-	1.1978	-
5月末日	240,674,399,927	-	1.1980	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	226,681,824,888	226,681,824,888	1.1256	1.1256
6月末日	224,220,179,832	-	1.1093	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000

第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.7
第2計算期間	29.3
第3計算期間	4.5
第4計算期間	2.5
第5計算期間	7.7
第6計算期間	65.3
第7計算期間	21.2
第8計算期間	30.3
第9計算期間	17.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	11,350,034,083	231,528,588
第2計算期間	10,762,981,901	2,448,741,385
第3計算期間	16,757,241,178	3,239,102,384
第4計算期間	9,632,605,236	6,516,166,319
第5計算期間	5,275,280,568	5,542,482,907
第6計算期間	23,354,265,266	15,743,634,524
第7計算期間	51,226,468,647	15,794,813,930
第8計算期間	109,304,273,794	29,847,991,034
第9計算期間	80,718,816,346	37,624,796,734

(注) 当初設定数量は100,000口です。

## (参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2016年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	11,093円
純資産総額	2,242億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-7.4%
3カ月間	-6.6%
6カ月間	-15.6%
1年間	-17.9%
3年間	27.5%
5年間	91.3%
設定来	10.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期		
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

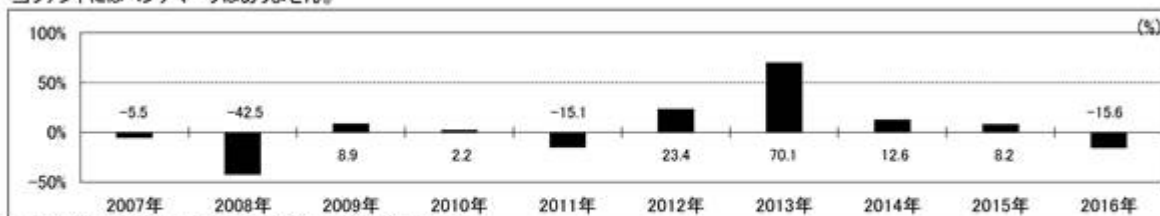
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・バリュー株・オープン	19.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド	19.5%
SBIアセットマネジメント	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド	15.8%
DIAMアセットマネジメント	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	14.9%
シンプルクス・アセット・マネジメント	スピリタス・ディスティレーション・ファンド	6.4%
シンプルクス・アセット・マネジメント	J Flag 中小型株ファンド	6.1%
BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン	日本小型株フォーカス・ファンド	4.1%
大和住銀投信投資顧問	大和住銀ニッポン中小型株ファンド	3.9%
T&Dアセットマネジメント	T&D/マイルストーン日本株ファンド	3.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ好配当日本株投信Q	2.9%
合計		96.4%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 【投資状況】(平成28年6月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	137,922,231,764	98.93
内 日本	137,922,231,764	98.93
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,488,991,899	1.07
純資産総額	139,411,223,663	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・スマート米国株モメン タム・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	41,420,889,664	0.9034 37,423,232,238	0.8696 36,019,605,651	25.84
2	MFS外国株コア・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	19,430,064,934	1.8816 36,560,869,434	1.7611 34,218,287,355	24.54
3	ダイワノウエリントン・グローバ ル・オポチュニティーズ・ファ ンド	日本	投資信 託受益 証券	28,975,195,258	1.0143 29,391,357,238	0.9397 27,227,990,983	19.53
4	ニッセイノアリアンツ・欧州グ ロース株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	11,885,064,391	0.9695 11,523,566,573	0.8973 10,664,468,278	7.65
5	T.R.P欧州株式オープン	日本	投資信 託受益 証券	12,816,869,203	0.8999 11,535,000,913	0.8150 10,445,748,400	7.49
6	LM・クリアブリッジ米国ミッド キャップ・グロース・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	10,353,121,721	0.8536 8,837,424,701	0.7939 8,219,343,334	5.90
7	ニッセイノポストン・カンパ ニー・米国株ファンド	日本	投資信 託受益 証券	6,850,449,176	1.0828 7,417,666,367	1.0058 6,890,181,781	4.94
8	ダイワ・アジア・オセアニア先 進国株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	4,614,033,960	0.9794 4,518,984,860	0.9182 4,236,605,982	3.04



(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.93%
合計	98.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,492,712,177	3,492,712,177	0.8628	0.8628
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,328,769,047	3,328,769,047	0.5239	0.5239
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,246,634,721	5,246,634,721	0.5449	0.5449
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,705,559,158	6,705,559,158	0.5813	0.5813
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,551,733,560	6,551,733,560	0.5353	0.5353
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	16,717,453,342	16,717,453,342	0.8017	0.8017
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	44,506,996,705	44,506,996,705	1.0148	1.0148

第8計算期間末 (平成27年6月15日)	135,109,124,077	135,109,124,077	1.2832	1.2832
平成27年6月末日	137,388,464,321	-	1.2772	-
7月末日	142,011,021,112	-	1.2834	-
8月末日	136,436,250,725	-	1.1857	-
9月末日	132,088,849,722	-	1.1076	-
10月末日	156,196,941,087	-	1.2175	-
11月末日	164,590,869,138	-	1.2383	-
12月末日	158,846,105,335	-	1.1924	-
平成28年1月末日	146,014,520,196	-	1.0713	-
2月末日	141,817,392,047	-	1.0345	-
3月末日	154,479,855,642	-	1.0873	-
4月末日	156,185,925,159	-	1.0990	-
5月末日	156,673,858,951	-	1.0968	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	148,029,722,000	148,029,722,000	1.0318	1.0318
6月末日	139,411,223,663	-	0.9669	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.7
第2計算期間	39.3
第3計算期間	4.0

第4計算期間	6.7
第5計算期間	7.9
第6計算期間	49.8
第7計算期間	26.6
第8計算期間	26.4
第9計算期間	19.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	4,118,537,390	70,645,272
第2計算期間	4,589,184,871	2,282,944,896
第3計算期間	4,838,200,545	1,564,254,205
第4計算期間	3,601,624,611	1,693,627,830
第5計算期間	2,921,861,435	2,218,411,343
第6計算期間	12,385,335,559	3,771,957,549
第7計算期間	31,398,791,062	8,395,932,893
第8計算期間	76,735,927,224	15,301,877,726
第9計算期間	68,393,821,683	30,209,487,179

(注) 当初設定数量は100,000口です。

## (参考情報) 運用実績

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2016年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	9,669円
純資産総額	1,394億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-11.8%
3カ月間	-11.1%
6カ月間	-18.9%
1年間	-24.3%
3年間	20.2%
5年間	64.2%
設定来	-3.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

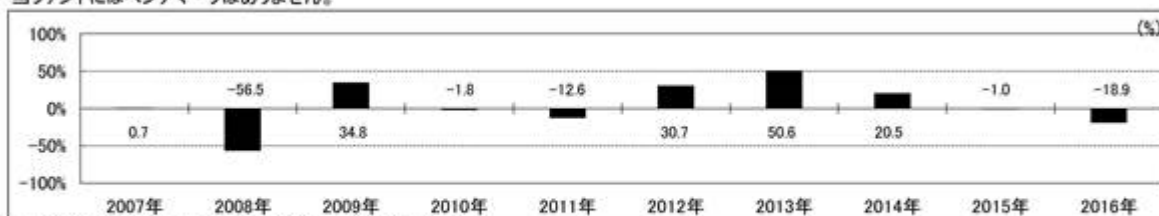
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド	25.8%
MFSインベストメント・マネジメント	MFS外国株コア・ファンド	24.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ／ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	19.5%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ／アリアンツ・欧州グロース株式ファンド	7.6%
大和住銀投信投資顧問	T.R.P欧州株オープン	7.5%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド	5.9%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ／ボストン・カンパニー・米国株ファンド	4.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド	3.0%
合計		98.9%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



\*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

\*2007年は設定日（11月1日）から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	87,434,638,538	83.82
内 日本	87,434,638,538	83.82
投資証券	15,966,565,545	15.31
内 アイルランド	15,966,565,545	15.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	908,095,811	0.87
純資産総額	104,309,299,894	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・スマート米国株メンタム・ファンド	日本	投資信託受益証券	24,557,029,171	0.9035 22,187,275,855	0.8696 21,354,792,567	20.47
2	MFS外国株コア・ファンド	日本	投資信託受益証券	11,585,948,531	1.8818 21,803,435,413	1.7611 20,404,013,957	19.56
3	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	日本	投資信託受益証券	17,200,890,831	1.0146 17,452,023,837	0.9397 16,163,677,113	15.50
4	LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ	アイルランド	投資証券	1,606,646.17	9,868.76 15,855,705,103	9,937.82 15,966,565,545	15.31
5	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド	日本	投資信託受益証券	7,121,317,590	0.9695 6,904,395,904	0.8973 6,389,958,273	6.13
6	T.R.P欧州株式オープン	日本	投資信託受益証券	7,636,931,990	0.9000 6,874,002,283	0.8150 6,224,099,571	5.97
7	ダイワ新興国株式ファンド	日本	投資信託受益証券	7,246,079,454	0.7603 5,509,194,209	0.7366 5,337,462,125	5.12
8	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド	日本	投資信託受益証券	6,180,129,906	0.8536 5,275,358,887	0.7939 4,906,405,132	4.70
9	ニッセイ/ポストン・カンパニー・米国株ファンド	日本	投資信託受益証券	4,123,966,303	1.0828 4,465,430,712	1.0058 4,147,885,307	3.98
10	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド	日本	投資信託受益証券	2,729,628,070	0.9794 2,673,397,731	0.9182 2,506,344,493	2.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	83.82%
投資証券	15.31%
合計	99.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	13,837,859,816	13,837,859,816	0.8660	0.8660
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,712,486,928	11,712,486,928	0.5360	0.5360
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	17,503,206,117	17,503,206,117	0.5675	0.5675
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,499,194,557	20,499,194,557	0.5997	0.5997
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	18,556,309,789	18,556,309,789	0.5381	0.5381
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	32,616,578,727	32,616,578,727	0.7771	0.7771
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	53,314,699,393	53,314,699,393	0.9798	0.9798
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	119,867,627,008	119,867,627,008	1.2031	1.2031
平成27年6月末日	121,655,977,343	-	1.1967	-
7月末日	123,717,669,426	-	1.1881	-

8月末日	117,006,681,683	-	1.0891	-
9月末日	112,019,535,671	-	1.0164	-
10月末日	124,858,883,105	-	1.1198	-
11月末日	129,168,302,471	-	1.1352	-
12月末日	125,014,788,823	-	1.0874	-
平成28年1月末日	113,265,959,542	-	0.9775	-
2月末日	109,996,912,215	-	0.9456	-
3月末日	117,462,647,350	-	1.0044	-
4月末日	117,891,902,028	-	1.0151	-
5月末日	116,836,632,337	-	1.0070	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	110,381,316,788	110,381,316,788	0.9517	0.9517
6月末日	104,309,299,894	-	0.8990	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.4
第2計算期間	38.1
第3計算期間	5.9
第4計算期間	5.7
第5計算期間	10.3
第6計算期間	44.4
第7計算期間	26.1

第8計算期間	22.8
第9計算期間	20.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	16,339,973,194	361,506,852
第2計算期間	12,221,972,717	6,348,818,102
第3計算期間	14,945,058,922	5,956,527,432
第4計算期間	8,812,077,305	5,472,458,530
第5計算期間	6,207,140,351	5,902,877,938
第6計算期間	16,743,277,983	9,252,583,053
第7計算期間	24,964,482,363	12,525,223,185
第8計算期間	58,793,675,508	13,576,031,849
第9計算期間	36,498,306,299	20,142,862,575

(注) 当初設定数量は100,000口です。

## (参考情報) 運用実績

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2016年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,990円
純資産総額	1,043億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-10.7%
3か月間	-10.5%
6か月間	-17.3%
1年間	-24.9%
3年間	15.4%
5年間	48.0%
設定来	-10.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。



## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

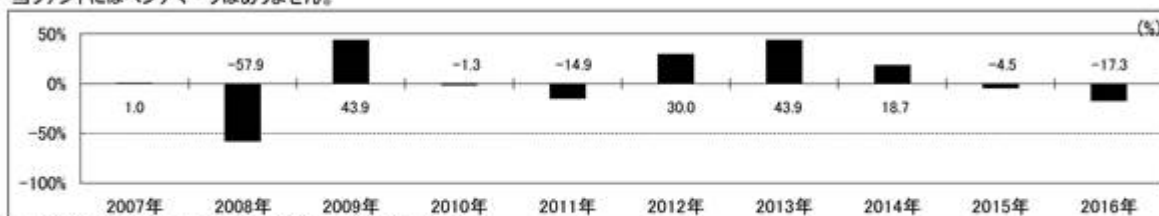
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド	20.5%
MFSインベストメント・マネジメント	MFS外国株コア・ファンド	19.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ／ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	15.5%
ラザード・アセット・マネジメントLLC	ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	15.3%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ／アリアンツ・欧州グロース株式ファンド	6.1%
大和住銀投信投資顧問	T.R.P欧州株式オープン	6.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ新興国株式ファンド	5.1%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド	4.7%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ／ボストン・カンパニー・米国株ファンド	4.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド	2.4%
合計		99.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



\*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

\*2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	429,245,638,524	98.19
内 日本	429,245,638,524	98.19
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,906,320,182	1.81
純資産総額	437,151,958,706	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	明治安田日本債券アク ティブ・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	119,128,921,253	1.0737 127,908,722,750	1.0837 129,100,011,961	29.53
2	ダイワ・ダイナミック日本債 券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	94,229,008,895	1.0841 102,153,668,544	1.0951 103,190,187,640	23.61
3	マニユライフ日本債券アク ティブ・ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	50,196,708,364	1.1817 59,317,450,274	1.1937 59,919,810,774	13.71
4	ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 -	日本	投資信 託受益 証券	54,195,436,587	1.0195 55,252,247,602	1.0277 55,696,650,180	12.74
5	NN国内債券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	45,382,307,229	1.0226 46,407,947,373	1.0300 46,743,776,445	10.69
6	国内債券スイッチング戦略 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	20,141,226,084	1.0668 21,486,659,986	1.0755 21,661,888,653	4.96
7	損保ジャパン日本興亜R MBSファンド	日本	投資信 託受益 証券	12,552,958,237	1.0278 12,901,930,475	1.0303 12,933,312,871	2.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.19%
合計	98.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	10,794,204,899	10,794,204,899	0.9685	0.9685
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,751,905,544	11,751,905,544	0.9949	0.9949
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	20,547,526,202	20,547,526,202	1.0302	1.0302
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	24,737,933,004	24,737,933,004	1.0407	1.0407
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	25,170,960,563	25,170,960,563	1.0631	1.0631
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	55,935,771,979	55,935,771,979	1.0704	1.0704
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	126,028,972,910	126,028,972,910	1.0935	1.0935
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	355,145,136,992	355,145,136,992	1.1039	1.1039
平成27年6月末日	368,181,245,141	-	1.1093	-
7月末日	381,710,004,915	-	1.1104	-
8月末日	400,674,372,061	-	1.1121	-
9月末日	410,867,365,981	-	1.1157	-
10月末日	408,791,620,500	-	1.1179	-
11月末日	416,517,178,633	-	1.1169	-
12月末日	427,454,516,807	-	1.1231	-
平成28年1月末日	433,327,635,024	-	1.1276	-
2月末日	440,369,585,518	-	1.1522	-
3月末日	434,222,938,131	-	1.1654	-
4月末日	428,105,794,397	-	1.1678	-
5月末日	430,418,524,846	-	1.1740	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	432,643,794,048	432,643,794,048	1.1820	1.1820
6月末日	437,151,958,706	-	1.1924	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.2
第2計算期間	2.7
第3計算期間	3.5
第4計算期間	1.0
第5計算期間	2.2
第6計算期間	0.7
第7計算期間	2.2
第8計算期間	1.0
第9計算期間	7.1

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	11,609,503,965	463,941,613
第2計算期間	6,693,695,923	6,027,772,371
第3計算期間	10,202,147,549	2,068,200,022
第4計算期間	7,355,835,005	3,531,043,282
第5計算期間	3,568,084,361	3,662,470,907
第6計算期間	34,030,885,071	5,449,040,736
第7計算期間	76,085,876,646	13,093,393,891

第8計算期間	235,023,394,951	28,540,815,991
第9計算期間	138,213,194,615	93,918,586,974

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2016年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,924円
純資産総額	4,371億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.6%
3カ月間	2.3%
6カ月間	6.2%
1年間	7.5%
3年間	11.4%
5年間	14.3%
設定来	19.2%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

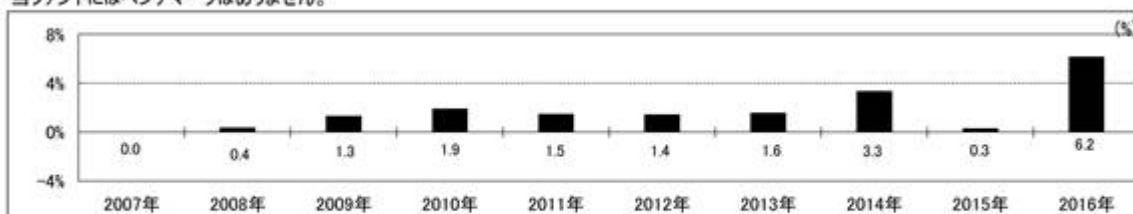
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
明治安田アセットマネジメント	明治安田日本債券アクティブ・ファンド	29.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド	23.6%
マニライフ・インベストメント・ジャパン	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM	13.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ日本国債ファンド ーラダー20ー	12.7%
NNインベストメント・パートナーズ	NN国内債券ファンド	10.7%
新光投信	国内債券スイッチング戦略ファンド	5.0%
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	損保ジャパン日本興亜RMBSファンド	3.0%
合計		98.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



-ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

-2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	91,677,394,386	93.94
内 日本	57,133,803,837	58.55
内 ケイマン諸島	34,543,590,549	35.40
投資証券	4,903,681,592	5.02
内 アイルランド	4,903,681,592	5.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,006,520,248	1.03
純資産総額	97,587,596,226	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ベアリング外国債券ファンドM	日本	投資信託受益証券	29,634,225,772	0.9098 26,963,703,056	0.8798 26,072,191,834	26.72

2	GLOBAL CORE BOND FUND EX-JAPAN	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	1,628,892.37	9,138.13 14,885,033,050	8,896.00 14,490,626,524	14.85
3	ダイワ欧州債券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	14,013,508,754	0.9970 13,972,273,802	0.9564 13,402,519,772	13.73
4	INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB- TRUST	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	1,315,219	9,584.68 12,605,959,426	9,410.66 12,377,084,490	12.68
5	ダイワ米国債券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	12,448,864,004	0.9706 12,083,494,597	0.9543 11,879,950,919	12.17
6	WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	882,285	8,943.15 7,890,408,793	8,700.00 7,675,879,535	7.87
7	LM・ブランディワイン外国債券 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	5,765,879,789	1.0363 5,975,379,899	1.0023 5,779,141,312	5.92
8	GLOBAL HIGH YLD PORT2	アイルラ ンド	投資証 券	540,429.34	9,138.09 4,938,496,948	9,073.67 4,903,681,592	5.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### □．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	93.94%
投資証券	5.02%
合計	98.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,192,244,689	2,192,244,689	0.9899	0.9899
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,567,202,069	4,567,202,069	0.8838	0.8838
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,061,149,675	7,061,149,675	0.8419	0.8419
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	7,815,585,200	7,815,585,200	0.8180	0.8180
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,753,027,786	6,753,027,786	0.8158	0.8158
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	13,089,185,573	13,089,185,573	1.0050	1.0050
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	30,866,965,780	31,145,751,529	1.1072	1.1172
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	84,902,370,718	84,902,370,718	1.2609	1.2609
平成27年6月末日	85,979,240,255	-	1.2438	-
7月末日	91,209,318,060	-	1.2601	-
8月末日	93,488,339,029	-	1.2314	-
9月末日	94,916,539,026	-	1.2123	-
10月末日	99,580,626,761	-	1.2278	-
11月末日	101,735,884,604	-	1.2220	-
12月末日	102,141,821,897	-	1.1962	-
平成28年1月末日	102,639,209,327	-	1.1811	-
2月末日	99,582,011,316	-	1.1385	-
3月末日	103,838,793,625	-	1.1597	-
4月末日	101,838,119,109	-	1.1377	-
5月末日	102,113,050,590	-	1.1321	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	99,992,733,039	99,992,733,039	1.1052	1.1052
6月末日	97,587,596,226	-	1.0731	-



## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.0
第2計算期間	10.7
第3計算期間	4.7
第4計算期間	2.8
第5計算期間	0.3
第6計算期間	23.2
第7計算期間	11.2
第8計算期間	13.9
第9計算期間	12.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,321,865,531	107,268,330
第2計算期間	4,046,278,985	1,093,035,911
第3計算期間	4,482,728,127	1,263,593,480
第4計算期間	2,906,642,075	1,738,924,103
第5計算期間	1,053,485,709	2,330,664,495
第6計算期間	7,680,434,430	2,933,524,001
第7計算期間	18,844,583,682	3,990,533,226
第8計算期間	46,776,266,552	7,321,624,581
第9計算期間	37,342,200,145	14,200,272,642

(注) 当初設定数量は100,000口です。

## (参考情報) 運用実績

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2016年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,731円
純資産総額	975億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-5.2%
3か月間	-7.5%
6か月間	-10.3%
1年間	-13.7%
3年間	7.3%
5年間	31.9%
設定来	8.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期		
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

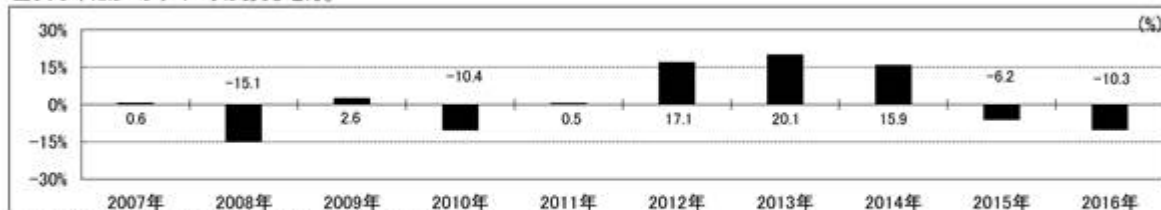
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	26.7%
ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	14.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ欧州債券ファンド	13.7%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルビー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	12.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ米国債券ファンド	12.2%
ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルビー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS(円ヘッジ無、分配金有)	7.9%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	5.9%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル	グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ	5.0%
合計		99.0%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

## (1) 【投資状況】 (平成28年6月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	44,095,478,869	95.06
内 日本	27,184,928,422	58.60
内 ケイマン諸島	16,910,550,447	36.46
投資証券	1,913,254,809	4.12
内 アイルランド	1,913,254,809	4.12
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	378,089,299	0.82
純資産総額	46,386,822,977	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】 (平成28年6月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ベアリング外国債券ファンドM	日本	投資信託受益証券	11,275,952,707	0.9099 10,259,989,368	0.8798 9,920,583,191	21.39
2	GLOBAL CORE BOND FUND EX-JAPAN	ケイマン諸島	投資信託受益証券	619,886.18	9,139.00 5,665,139,799	8,896.00 5,514,507,457	11.89
3	ダイワ欧州債券ファンド	日本	投資信託受益証券	5,317,025,163	0.9971 5,301,605,790	0.9564 5,085,202,865	10.96
4	INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	ケイマン諸島	投資信託受益証券	499,792	9,584.68 4,790,348,736	9,410.66 4,703,374,732	10.14
5	ダイワ米国債券ファンド	日本	投資信託受益証券	4,720,042,425	0.9707 4,581,745,181	0.9543 4,504,336,486	9.71

6	EMERGING MARKET DEBT FUND	ケイマン諸島	投資信託受益証券	393,305.78	9,702.00 3,815,852,678	9,653.00 3,796,580,694	8.18
7	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM	日本	投資信託受益証券	3,145,682,441	1.0448 3,286,826,546	1.0260 3,227,470,184	6.96
8	WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	ケイマン諸島	投資信託受益証券	332,883.63	8,943.00 2,976,978,285	8,700.00 2,896,087,564	6.24
9	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM	日本	投資信託受益証券	2,583,227,980	0.9086 2,347,295,107	0.8854 2,287,190,053	4.93
10	L M・ブランディワイン外国債券ファンド	日本	投資信託受益証券	2,155,188,709	1.0361 2,233,012,475	1.0023 2,160,145,643	4.66
11	GLOBAL HIGH YLD PORT2	アイルランド	投資証券	210,857.7	9,138.09 1,926,838,612	9,073.67 1,913,254,809	4.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	95.06%
投資証券	4.12%
合計	99.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	7,839,632,448	7,839,632,448	0.9851	0.9851
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	7,661,742,696	7,661,742,696	0.8755	0.8755
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	12,001,208,474	12,001,208,474	0.8583	0.8583
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	12,517,859,902	12,517,859,902	0.8354	0.8354
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	10,117,659,291	10,117,659,291	0.8430	0.8430
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	14,867,511,007	14,867,511,007	1.0418	1.0418
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	22,647,207,331	22,842,956,406	1.1570	1.1670
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	48,023,500,577	48,023,500,577	1.3267	1.3267
平成27年6月末日	48,514,688,574	-	1.3133	-
7月末日	50,376,873,047	-	1.3284	-
8月末日	50,507,005,269	-	1.2953	-
9月末日	50,362,773,373	-	1.2735	-
10月末日	51,508,091,432	-	1.2975	-
11月末日	52,136,888,261	-	1.2961	-
12月末日	51,351,641,085	-	1.2643	-
平成28年1月末日	50,862,271,771	-	1.2460	-
2月末日	48,857,564,370	-	1.2025	-
3月末日	49,812,466,273	-	1.2269	-
4月末日	48,976,818,195	-	1.2099	-
5月末日	48,765,225,013	-	1.2041	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	47,631,057,753	47,631,057,753	1.1743	1.1743
6月末日	46,386,822,977	-	1.1436	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
--	-------------

第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.5
第2計算期間	11.1
第3計算期間	2.0
第4計算期間	2.7
第5計算期間	0.9
第6計算期間	23.6
第7計算期間	12.0
第8計算期間	14.7
第9計算期間	11.5

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	8,204,326,777	246,123,482
第2計算期間	4,629,678,822	3,836,310,832
第3計算期間	6,670,375,103	1,439,940,806
第4計算期間	3,708,491,336	2,706,304,070
第5計算期間	988,431,902	3,970,830,604
第6計算期間	5,784,841,520	3,516,100,489
第7計算期間	9,059,644,250	3,755,371,858
第8計算期間	20,937,659,533	4,313,927,580
第9計算期間	11,028,526,492	6,666,717,748

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2016年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	11,436円
純資産総額	463億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-5.0%
3カ月間	-6.8%
6カ月間	-9.5%
1年間	-12.9%
3年間	10.5%
5年間	37.5%
設定来	15.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

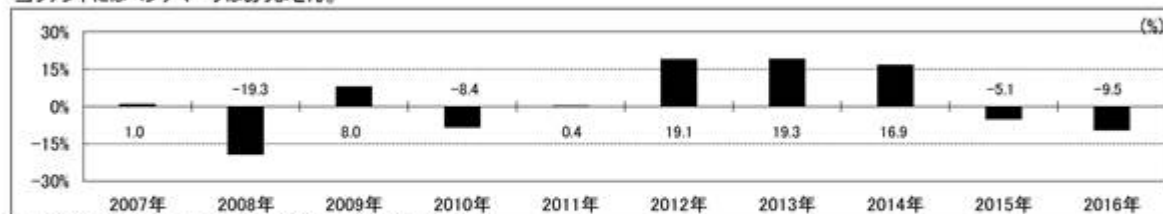
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	21.4%
ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	11.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ欧州債券ファンド	11.0%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	10.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ米国債券ファンド	9.7%
ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	エマージング・マーケット債券ファンド	8.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM	7.0%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS(円ヘッジ無、分配金有)	6.2%
大和住銀投信投資顧問	T. ロウ・プライス新興国債券オープンM	4.9%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	4.7%
合計		95.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	72,348,341,699	99.98
内 日本	72,348,341,699	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	17,938,025	0.02
純資産総額	72,366,279,724	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワJ-REITアクティブ・マ ザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	30,133,842,184	2.3982 72,269,095,939	2.4009 72,348,341,699	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。



## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,913,880,444	2,913,880,444	0.8026	0.8026
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,123,949,537	3,123,949,537	0.5542	0.5542
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,409,902,870	5,409,902,870	0.5936	0.5936
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,370,765,528	6,370,765,528	0.7111	0.7111
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	5,563,613,222	5,563,613,222	0.6693	0.6693
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	11,676,168,328	11,676,168,328	1.0082	1.0082
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	25,372,817,916	25,574,158,566	1.2602	1.2702
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	62,680,880,341	62,680,880,341	1.5439	1.5439
平成27年6月末日	62,687,406,840	-	1.5293	-
7月末日	61,804,711,174	-	1.4981	-
8月末日	60,542,686,396	-	1.3997	-
9月末日	62,933,820,524	-	1.4315	-
10月末日	66,117,946,474	-	1.4840	-
11月末日	68,863,633,928	-	1.5142	-
12月末日	70,301,982,043	-	1.5194	-
平成28年1月末日	72,027,760,180	-	1.5492	-
2月末日	75,448,043,600	-	1.6327	-
3月末日	75,050,638,443	-	1.6592	-
4月末日	74,862,228,465	-	1.6845	-
5月末日	73,813,267,260	-	1.6623	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	72,161,929,742	72,161,929,742	1.6252	1.6252
6月末日	72,366,279,724	-	1.6264	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.7
第2計算期間	30.9
第3計算期間	7.1
第4計算期間	19.8
第5計算期間	5.9
第6計算期間	50.6
第7計算期間	26.0
第8計算期間	22.5
第9計算期間	5.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,697,283,665	66,850,655
第2計算期間	3,187,431,222	1,181,048,857
第3計算期間	4,391,288,015	914,269,140
第4計算期間	2,334,890,880	2,490,371,877
第5計算期間	1,078,476,083	1,724,468,528
第6計算期間	7,167,251,513	3,898,162,690
第7計算期間	12,515,204,872	3,962,689,494
第8計算期間	27,935,534,616	7,470,329,572
第9計算期間	15,995,717,433	12,193,838,641

(注) 当初設定数量は100,000口です。

## (参考) マザーファンド

## ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

## (1) 投資状況（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	77,377,140,000	96.53
内 日本	77,377,140,000	96.53
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,782,394,910	3.47
純資産総額	80,159,534,910	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成28年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	10,100	682,000.00 6,888,200,000	633,000.00 6,393,300,000	7.98
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	10,000	683,000.00 6,830,000,000	634,000.00 6,340,000,000	7.91
3	日本リテールファンド	日本	投資証券	19,000	270,600.00 5,141,400,000	262,100.00 4,979,900,000	6.21
4	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	19,500	186,600.00 3,638,700,000	185,100.00 3,609,450,000	4.50
5	野村不動産マスターF	日本	投資証券	22,000	170,600.00 3,753,200,000	162,700.00 3,579,400,000	4.47
6	日本プロロジスリート	日本	投資証券	11,000	257,400.00 2,831,400,000	251,000.00 2,761,000,000	3.44
7	GLP投資法人	日本	投資証券	20,000	131,900.00 2,638,000,000	129,800.00 2,596,000,000	3.24
8	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	30,000	98,800.00 2,964,000,000	86,500.00 2,595,000,000	3.24
9	API投資法人	日本	投資証券	4,700	601,000.00 2,824,700,000	544,000.00 2,556,800,000	3.19

10	大和ハウスリート	日本	投資証券	4,200	580,786.31 2,439,302,518	604,000.00 2,536,800,000	3.16
11	オリックス不動産投資	日本	投資証券	14,000	186,300.00 2,608,200,000	177,300.00 2,482,200,000	3.10
12	森ヒルズリート	日本	投資証券	15,000	167,800.00 2,517,000,000	161,200.00 2,418,000,000	3.02
13	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	4,400	489,000.00 2,151,600,000	441,000.00 1,940,400,000	2.42
14	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	7,000	291,000.00 2,037,000,000	275,300.00 1,927,100,000	2.40
15	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	3,500	569,000.00 1,991,500,000	534,000.00 1,869,000,000	2.33
16	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	3,000	649,000.00 1,947,000,000	613,000.00 1,839,000,000	2.29
17	大和ハウス・レジデンシャル投資法人	日本	投資証券	6,300	267,031.58 1,682,298,972	279,100.00 1,758,330,000	2.19
18	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	2,800	698,000.00 1,954,400,000	609,000.00 1,705,200,000	2.13
19	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	26,000	78,500.00 2,041,000,000	64,800.00 1,684,800,000	2.10
20	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	6,800	245,800.00 1,671,440,000	239,700.00 1,629,960,000	2.03
21	積水ハウス・リート投資	日本	投資証券	11,000	131,811.61 1,449,927,780	138,700.00 1,525,700,000	1.90
22	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	8,000	193,800.00 1,550,400,000	187,800.00 1,502,400,000	1.87
23	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	3,000	469,000.00 1,407,000,000	468,000.00 1,404,000,000	1.75
24	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	15,000	86,400.00 1,296,000,000	84,200.00 1,263,000,000	1.58
25	インベスコ・オフィス・リート	日本	投資証券	12,500	100,400.00 1,255,000,000	94,400.00 1,180,000,000	1.47
26	森トラスト総合リート	日本	投資証券	6,000	214,900.00 1,289,400,000	194,800.00 1,168,800,000	1.46
27	ラサールロジポート投資	日本	投資証券	11,000	102,140.85 1,123,549,353	104,900.00 1,153,900,000	1.44
28	ケネディクス商業リート	日本	投資証券	4,000	292,500.00 1,170,000,000	276,700.00 1,106,800,000	1.38
29	プレミア投資法人	日本	投資証券	8,000	138,461.31 1,107,690,508	135,100.00 1,080,800,000	1.35

30	MCUBS MidCity投資法人	日本	投資証券	3,000	378,000.00 1,134,000,000	353,500.00 1,060,500,000	1.32
----	-------------------	----	------	-------	-----------------------------	-----------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.53%
合計	96.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

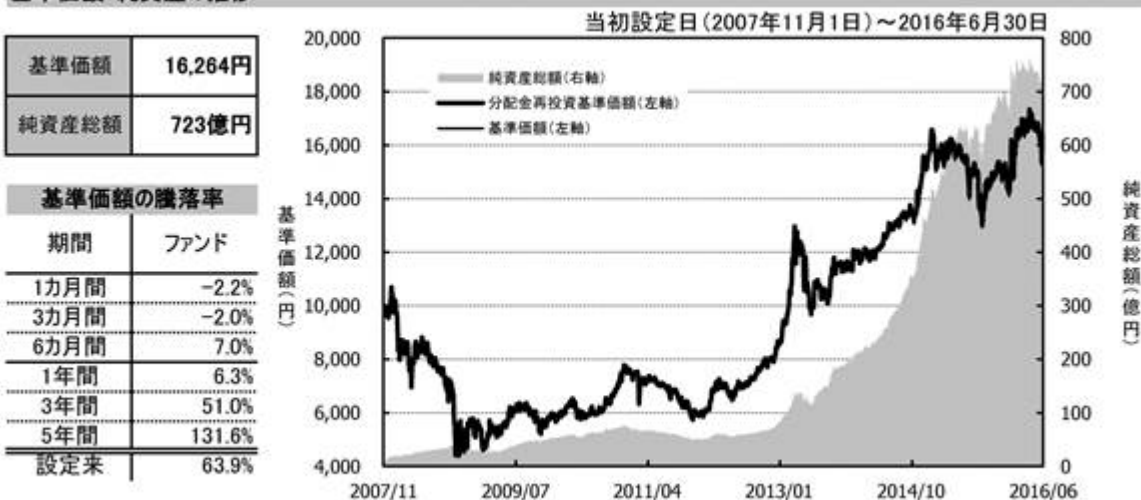
該当事項はありません。

#### (参考情報) 運用実績

##### ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2016年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 100円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

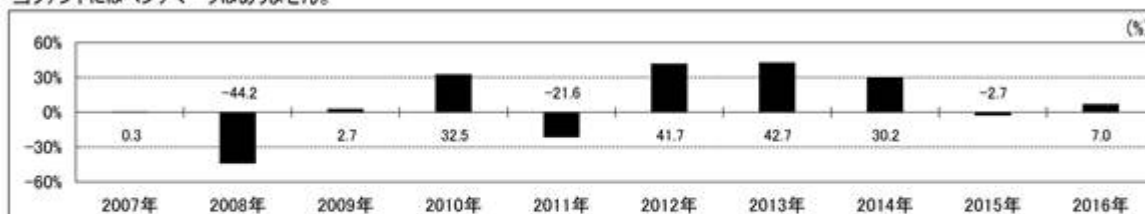
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	比率
国内リート	47	96.5%	オフィス不動産	33.2%	日本ビルファンド	オフィス不動産	8.0%
			各種不動産	27.5%	ジャパンリアルエステイト	オフィス不動産	7.9%
			店舗用不動産	10.7%	日本リテールファンド	店舗用不動産	6.2%
			工業用不動産	10.2%	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産	4.5%
			住宅用不動産	10.0%	野村不動産マスターF	各種不動産	4.5%
			ホテル・リゾート不動産	4.4%	日本プロロジスリート	工業用不動産	3.4%
			ヘルスケア不動産	0.5%	GLP投資法人	工業用不動産	3.2%
					ジャパン・ホテル・リート投資法人	ホテル・リゾート不動産	3.2%
					API投資法人	各種不動産	3.2%
コール・ローン、その他		3.5%			大和ハウスリート	各種不動産	3.2%
合計	47	100.0%	合計	96.5%	合計		47.3%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&amp;PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	52,087,256,228	99.18
内 日本	52,087,256,228	99.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	428,976,543	0.82
純資産総額	52,516,232,771	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワ海外REIT・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	36,552,460,511	1.4271 52,164,016,395	1.4250 52,087,256,228	99.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.18%
合計	99.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,041,509,520	3,041,509,520	0.8706	0.8706
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,634,314,772	3,634,314,772	0.4735	0.4735
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	6,158,535,769	6,158,535,769	0.6182	0.6182
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,864,025,137	6,864,025,137	0.6903	0.6903

第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,137,747,633	6,137,747,633	0.6899	0.6899
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	9,984,791,445	9,984,791,445	0.9480	0.9480
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	20,076,527,106	20,253,220,440	1.1362	1.1462
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	46,712,581,208	46,712,581,208	1.4830	1.4830
平成27年6月末日	46,549,856,386	-	1.4383	-
7月末日	51,153,254,546	-	1.5236	-
8月末日	50,187,138,488	-	1.4433	-
9月末日	50,821,278,228	-	1.4268	-
10月末日	55,748,449,930	-	1.5530	-
11月末日	56,271,050,443	-	1.5512	-
12月末日	57,007,183,694	-	1.5563	-
平成28年1月末日	53,882,374,394	-	1.4628	-
2月末日	51,190,551,613	-	1.3871	-
3月末日	55,554,992,755	-	1.4992	-
4月末日	53,852,585,213	-	1.4615	-
5月末日	55,038,901,465	-	1.4867	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	52,498,863,775	52,498,863,775	1.4155	1.4155
6月末日	52,516,232,771	-	1.4129	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000



## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	12.9
第2計算期間	45.6
第3計算期間	30.6
第4計算期間	11.7
第5計算期間	0.1
第6計算期間	37.4
第7計算期間	20.9
第8計算期間	30.5
第9計算期間	4.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,573,254,195	79,769,101
第2計算期間	5,123,099,130	941,084,531
第3計算期間	5,080,098,202	2,793,119,475
第4計算期間	2,423,367,128	2,441,732,112
第5計算期間	1,070,973,020	2,118,516,215
第6計算期間	4,625,041,069	2,988,956,395
第7計算期間	9,974,103,152	2,837,524,588
第8計算期間	19,475,242,818	5,646,312,189
第9計算期間	11,796,733,279	6,207,605,510

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ海外REIT・マザーファンド

## (1) 投資状況（平成28年6月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	50,678,366,519	96.77
内 香港	857,779,789	1.64
内 シンガポール	1,014,478,357	1.94
内 イギリス	3,439,248,823	6.57
内 オランダ	484,255,547	0.92

内 フランス	1,794,671,708	3.43
内 ドイツ	483,662,710	0.92
内 スペイン	546,604,905	1.04
内 イタリア	182,767,320	0.35
内 カナダ	648,695,380	1.24
内 アメリカ	36,522,513,915	69.74
内 オーストラリア	4,703,688,065	8.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,690,553,587	3.23
純資産総額	52,368,920,106	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	1,038,322	0.00
内 日本	1,038,322	0.00
為替予約取引(売建)	1,039,409	0.00
内 日本	1,039,409	0.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産(平成28年6月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1 SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	239,063	20,521.18 4,905,877,966	22,118.44 5,287,702,128	10.10
2 PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	429,086	4,555.51 1,954,731,775	5,053.91 2,168,562,069	4.14
3 HCP INC	アメリカ	投資証券	454,697	3,376.06 1,535,130,827	3,639.92 1,655,063,751	3.16
4 KLEPIERRE	フランス	投資証券	340,260	4,605.22 1,566,986,286	4,559.01 1,551,249,916	2.96
5 UDR INC	アメリカ	投資証券	404,720	3,611.21 1,461,561,927	3,747.98 1,516,883,356	2.90
6 APARTMENT INVT & MGMT CO -A	アメリカ	投資証券	317,530	4,027.89 1,278,978,261	4,467.32 1,418,509,104	2.71

7	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ	投資証券	131,805	9,850.03 1,298,290,096	10,601.78 1,397,368,694	2.67
8	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	135,838	9,421.82 1,279,852,969	10,193.23 1,384,628,724	2.64
9	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	59,165	22,805.67 1,349,302,569	23,105.35 1,367,028,222	2.61
10	VICINITY CENTRES	オーストラリア	投資証券	5,447,136	239.35 1,303,908,373	250.17 1,362,723,086	2.60
11	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	141,113	8,985.27 1,267,952,557	9,401.85 1,326,724,332	2.53
12	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	470,936	2,526.13 1,189,664,189	2,771.36 1,305,136,160	2.49
13	HOST HOTELS & RESORTS INC	アメリカ	投資証券	760,718	1,707.99 1,299,325,932	1,651.70 1,256,482,105	2.40
14	CAMDEN PROPERTY TRUST	アメリカ	投資証券	121,692	8,564.17 1,042,202,800	8,973.75 1,092,033,828	2.09
15	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	96,064	9,253.56 888,938,855	11,134.86 1,069,659,383	2.04
16	DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	1,541,791	618.29 953,395,570	692.19 1,067,219,713	2.04
17	SEGRO PLC	イギリス	投資証券	1,768,194	578.41 1,022,885,981	567.89 1,004,150,706	1.92
18	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ	投資証券	121,227	7,122.40 863,427,318	7,797.49 945,266,405	1.81
19	SCENTRE GROUP	オーストラリア	投資証券	2,488,126	338.65 842,624,139	370.65 922,234,352	1.76
20	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	131,945	5,889.53 777,095,263	6,704.58 884,636,666	1.69
21	EDUCATION REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	189,358	4,306.26 815,431,595	4,666.96 883,727,821	1.69
22	DDR CORP	アメリカ	投資証券	465,104	1,775.19 825,651,458	1,857.52 863,942,540	1.65
23	PHYSICIANS REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	392,360	1,842.08 722,762,040	2,172.43 852,374,674	1.63
24	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	アメリカ	投資証券	421,668	1,770.36 746,540,023	1,976.90 833,595,933	1.59
25	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	アメリカ	投資証券	229,829	3,453.65 793,751,132	3,453.65 793,751,132	1.52
26	CUBESMART	アメリカ	投資証券	247,459	3,245.78 803,197,819	3,148.01 779,005,114	1.49

27	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	1,030,477	803.47 828,068,598	716.96 738,814,706	1.41
28	GENERAL GROWTH PROPERTIES	アメリカ	投資証券	234,384	2,960.51 693,913,892	3,073.92 720,478,064	1.38
29	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	アメリカ	投資証券	547,979	1,120.07 613,803,569	1,288.43 706,034,337	1.35
30	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	アメリカ	投資証券	64,643	9,559.41 617,955,474	10,475.20 677,148,929	1.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.77%
合計	96.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2016年7月	買建	10,091	1,039,409	1,038,322	0.00%
		ユーロ売/円買 2016年7月	売建	9,087	1,039,409	1,039,409	0.00%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

#### (参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2016年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	14,129円
純資産総額	525億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-5.0%
3か月間	-5.8%
6か月間	-9.2%
1年間	-1.8%
3年間	47.1%
5年間	104.8%
設定来	42.5%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	国・地域名	比率
外国リート	62	96.0%	米ドル	71.6%	商業施設	31.0%	SIMON PROPERTY GROUP INC	商業施設	アメリカ	10.0%
			豪ドル	9.1%	住宅	16.0%	PROLOGIS INC	産業施設	アメリカ	4.1%
			英ポンド	6.8%	オフィス	11.5%	HCP INC	ヘルスクエア	アメリカ	3.1%
コール・ローン、その他		4.0%	ユーロ	6.6%	ヘルスクエア	8.3%	KLEPIERRE	商業施設	フランス	2.9%
合計	62	100.0%	香港ドル	2.4%	各種不動産	7.8%	UDR INC	住宅	アメリカ	2.9%
国・地域別構成			シンガポール・ドル	1.3%	産業施設	6.0%	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	住宅	アメリカ	2.7%
アメリカ		69.2%	カナダ・ドル	1.2%	貸倉庫	5.8%	SL GREEN REALTY CORP	オフィス	アメリカ	2.6%
オーストラリア		8.9%	日本円	1.0%	特殊用途施設	4.4%	VORNADO REALTY TRUST	各種不動産	アメリカ	2.6%
イギリス		6.5%			ホテル/リゾート	2.5%	ESSEX PROPERTY TRUST INC	住宅	アメリカ	2.6%
フランス		3.4%			その他	2.6%	VICINITY CENTRES	商業施設	オーストラリア	2.6%
その他		8.0%								
合計		96.0%	合計	100.0%	合計	96.0%	合計			36.2%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはS&amp;P先進国REIT指数(除く日本、円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

※2007年※は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 【投資状況】 (平成28年6月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	39,989,372,272	98.52
内 ケイマン諸島	39,989,372,272	98.52
親投資信託受益証券	323,335,276	0.80
内 日本	323,335,276	0.80
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	278,009,862	0.68
純資産総額	40,590,717,410	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				額面金額			
1	DAIWA RICIFUND	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	6,616,818.05	6,131.37 40,570,211,316	6,043.59 39,989,372,272	98.52
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	317,088,630	1.0197 323,335,276	1.0197 323,335,276	0.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.52%
親投資信託受益証券	0.80%
合計	99.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,632,062,891	2,746,766,259	1.1473	1.1973
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	2,635,665,773	2,635,665,773	0.5929	0.5929
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	4,764,867,435	4,764,867,435	0.5112	0.5112
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	5,954,173,567	5,954,173,567	0.6168	0.6168
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	4,431,337,013	4,431,337,013	0.4831	0.4831
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	9,601,866,066	9,601,866,066	0.6077	0.6077
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	18,180,593,065	18,180,593,065	0.6759	0.6759
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	40,562,980,303	40,562,980,303	0.5898	0.5898
平成27年6月末日	41,069,801,687	-	0.5834	-
7月末日	39,262,467,905	-	0.5366	-
8月末日	37,828,864,601	-	0.4888	-
9月末日	38,651,726,959	-	0.4821	-
10月末日	43,136,439,363	-	0.4923	-
11月末日	42,763,212,988	-	0.4714	-
12月末日	38,242,688,125	-	0.4359	-
平成28年1月末日	36,810,051,815	-	0.4117	-
2月末日	34,942,711,950	-	0.3843	-
3月末日	38,002,588,708	-	0.4021	-
4月末日	41,679,770,482	-	0.4166	-
5月末日	43,237,756,866	-	0.4304	-

第9計算期間末 (平成28年6月15日)	42,613,625,618	42,613,625,618	0.4238	0.4238
6月末日	40,590,717,410	-	0.4053	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0500
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.7
第2計算期間	48.3
第3計算期間	13.8
第4計算期間	20.7
第5計算期間	21.7
第6計算期間	25.8
第7計算期間	11.2
第8計算期間	12.7
第9計算期間	28.1

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,412,917,551	118,950,184
第2計算期間	2,914,106,719	762,565,188
第3計算期間	5,693,469,456	818,164,420
第4計算期間	2,989,616,378	2,657,620,495



第5計算期間	1,270,823,962	1,750,755,216
第6計算期間	8,814,569,779	2,187,400,920
第7計算期間	15,291,163,591	4,193,808,572
第8計算期間	47,493,924,943	5,622,171,536
第9計算期間	51,933,802,992	20,145,730,747

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成28年6月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	410,011,070	1.61
内 日本	410,011,070	1.61
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	25,056,955,181	98.39
純資産総額	25,466,966,251	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成28年6月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額				
1	581 国庫短期証券	日本	国債証券	410,000,000	100.00 410,011,070	100.00 410,011,070	- 2016/07/11	1.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	1.61%
合計	1.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### （参考）投資信託証券

Daiwa “ RICI ” Fund

#### (1) 有価証券(平成28年6月30日現在)

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
TREASURY BILL US GOVT OPCT 10NOV16	39,000,000	38,942,063.20	
US T-BILL OPCT 05JAN17	38,000,000	37,929,235.22	
US T-BILL OPCT 15SEP16	37,000,000	36,962,895.08	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 08DEC16	37,000,000	36,942,940.62	
US T-BILL OPCT 18AUG16	36,000,000	35,976,849.89	
US TBILL OPCT 2FEB17	36,000,000	35,902,923.39	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 13OCT16	35,000,000	34,958,984.16	
US T-BILL OPCT 7JUL16	34,000,000	33,996,924.23	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 27OCT16	24,000,000	23,972,760.01	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 02MAR17	24,000,000	23,909,800.11	

#### (2) 商品先物(平成28年6月30日現在)

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) SEP-16	買建	423	-71,206.38	
RAPSEED EURO FUT (EOP) AUG-16	買建	189	12,100.26	
BRENT CRUDE OIL (ICE) SEP-16	買建	1,014	-1,054,390.00	
COFFEE ROBUSTA (ICE) SEP-16	買建	473	182,830.00	
COPPER GRADE A (LME) JUL-16	買建	126	-501,375.00	
COPPER GRADE A (LME) JUL-16	売建	126	-560,437.50	
COPPER GRADE A (LME) AUG-16	買建	134	621,331.25	
GAS OIL (ICE) AUG-16	買建	105	-194,250.00	
NO 7 COCOA (ICE) SEP-16	買建	123	237,787.58	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-16	買建	377	-408,318.75	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-16	売建	377	-654,206.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-16	買建	404	688,106.25	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-16	買建	70	-45,844.50	

PRIMARY NICKEL (LME) JUL-16	売建	70	-363,804.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-16	買建	78	406,458.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-16	買建	164	639,812.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-16	売建	164	-473,793.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-16	買建	165	477,468.75	
STANDARD LEAD (LME) JUL-16	売建	179	-108,343.75	
STANDARD LEAD (LME) JUL-16	買建	179	-194,256.25	
STANDARD LEAD (LME) AUG-16	買建	185	110,262.50	
TIN (LME) JUL-16	買建	45	-66,300.00	
TIN (LME) JUL-16	売建	45	-143,025.00	
TIN (LME) AUG-16	買建	48	154,640.00	
WHITE SUGAR (ICE) AUG-16	買建	162	869,280.00	
RUBBER (TCM) NOV-16	買建	463	-97,212.63	
CORN (CBT) SEP-16	買建	900	-1,068,300.00	
COTTON NO 2 (NYB) DEC-16	買建	516	718,505.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-16	買建	107	248,340.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) AUG-16	買建	172	-719,035.80	
GOLD (CMX) AUG-16	買建	161	548,110.00	
HEATING OIL (NYM) AUG-16	買建	111	-119,502.60	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) AUG-16	買建	860	3,877,150.00	
LEAN HOGS (CME) AUG-16	買建	122	118,050.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) AUG-16	買建	1,263	-2,159,640.00	
LIVE CATTLE (CME) AUG-16	買建	169	6,550.00	
LUMBER (CME) SEP-16	買建	112	-58,542.00	
MILK FUTURE (CME) JUL-16	買建	15	57,900.00	
OAT (CBT) SEP-16	買建	191	-34,175.00	
PALLADIUM (NYM) SEP-16	買建	22	-99,705.00	
PLATINUM (NYM) OCT-16	買建	144	58,810.00	
ROUGH RICE (CBT) SEP-16	買建	134	-114,990.00	
SILVER (CMX) SEP-16	買建	192	1,777,115.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-16	買建	79	104,290.00	
SOYBEAN OIL (CBT) DEC-16	買建	407	-224,904.00	
SOYBEANS (CBT) NOV-16	買建	260	670,150.00	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-16	買建	198	477,523.20	
WHEAT (CBT) SEP-16	買建	165	-364,350.00	
WHEAT (CBT) SEP-16	買建	758	-1,073,100.00	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

## (参考情報) 運用実績

## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2016年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	4,053円
純資産総額	405億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-5.8%
3か月間	0.8%
6か月間	-7.0%
1年間	-30.5%
3年間	-34.0%
5年間	-31.0%
設定来	-57.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

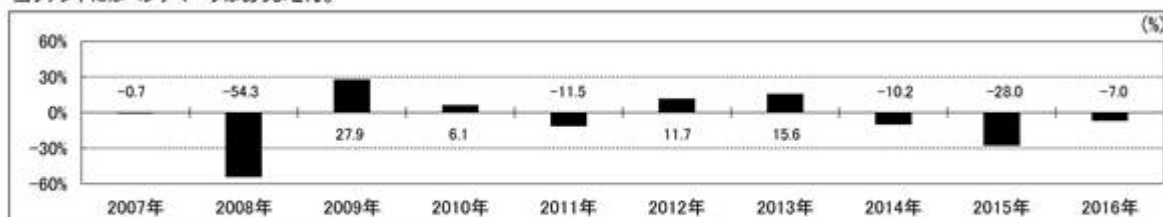
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ"RICI"ファンド	98.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.8%
合計		99.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

## (1) 【投資状況】（平成28年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	111,653,591,803	94.35
内 日本	111,653,591,803	94.35
投資証券	5,767,643,442	4.87
内 アイルランド	5,767,643,442	4.87
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	915,240,244	0.77
純資産総額	118,336,475,489	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成28年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・トピックス・ニュートラル	日本	投資信託受益証券	32,641,633,153	1.0427 34,038,654,274	1.0425 34,028,902,562	28.76
2	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	日本	投資信託受益証券	26,063,272,003	1.1235 29,284,683,597	1.1241 29,297,724,058	24.76
3	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ	日本	投資信託受益証券	17,350,864,251	1.0125 17,567,762,491	1.0212 17,718,702,573	14.97
4	T & D米国金利戦略ファンド	日本	投資信託受益証券	13,443,828,261	1.0495 14,109,297,760	1.0612 14,266,590,550	12.06
5	SMAM・国内株式ロングショートVファンド	日本	投資信託受益証券	9,304,175,743	1.0093 9,390,726,444	1.0157 9,450,251,302	7.99

6	シンプレクス・イベントドリブン・ ファンド	日本	投資信 託受益 証券	6,600,345,521	1.0671 7,043,500,228	1.0441 6,891,420,758	5.82
7	NB US LONG SHORT EQUITY FUND JPY CLASS	アイルラ ンド	投資証 券	5,898,652.51	983.84 5,803,330,289	977.79 5,767,643,442	4.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	94.35%
投資証券	4.87%
合計	99.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	4,597,186,157	4,597,186,157	0.9824	0.9824
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,413,623,564	4,413,623,564	0.9743	0.9743
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,755,242,332	7,755,242,332	0.9762	0.9762
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	9,240,459,060	9,240,459,060	0.9881	0.9881
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	9,165,794,017	9,165,794,017	0.9945	0.9945

第6計算期間末 (平成25年6月17日)	19,338,978,553	19,338,978,553	0.9847	0.9847
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	37,079,833,258	37,079,833,258	0.9996	0.9996
第8計算期間末 (平成27年6月15日)	96,308,493,928	96,308,493,928	1.0208	1.0208
平成27年6月末日	98,708,468,400	-	1.0186	-
7月末日	103,101,993,631	-	1.0172	-
8月末日	107,032,037,872	-	1.0100	-
9月末日	108,823,386,711	-	1.0031	-
10月末日	110,901,264,174	-	1.0105	-
11月末日	113,481,450,303	-	1.0119	-
12月末日	115,111,628,119	-	1.0105	-
平成28年1月末日	115,708,179,500	-	1.0075	-
2月末日	114,483,776,980	-	0.9981	-
3月末日	114,983,915,895	-	0.9995	-
4月末日	116,421,173,812	-	0.9978	-
5月末日	117,509,274,402	-	0.9965	-
第9計算期間末 (平成28年6月15日)	118,204,886,822	118,204,886,822	0.9966	0.9966
6月末日	118,336,475,489	-	0.9979	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.8
第2計算期間	0.8
第3計算期間	0.2
第4計算期間	1.2
第5計算期間	0.6
第6計算期間	1.0
第7計算期間	1.5
第8計算期間	2.1
第9計算期間	2.4

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	4,796,031,209	116,389,801
第2計算期間	2,640,064,910	2,789,641,295
第3計算期間	4,430,585,910	1,016,125,639
第4計算期間	2,696,861,218	1,289,978,628
第5計算期間	1,202,897,883	1,337,482,900
第6計算期間	12,442,404,395	2,018,935,284
第7計算期間	21,941,355,998	4,487,455,644
第8計算期間	65,119,330,062	7,868,002,016
第9計算期間	41,354,411,267	17,088,865,208

(注) 当初設定数量は100,000口です。

## (参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト



2016年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,979円
純資産総額	1,183億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.1%
3カ月間	-0.2%
6カ月間	-1.2%
1年間	-2.0%
3年間	1.7%
5年間	1.2%
設定来	-0.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

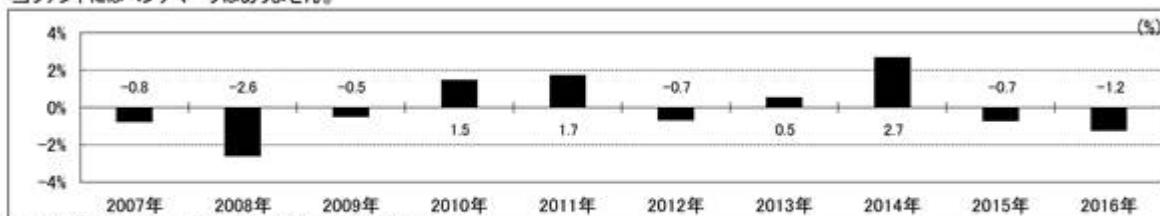
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・トピックス・ニュートラル	28.8%
大和住銀投信投資顧問	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	24.8%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ	15.0%
T&Dアセットマネジメント	T&D米国金利戦略ファンド	12.1%
三井住友アセットマネジメント	SMAM・国内株式ロングショートVファンド	8.0%
シンプレクス・アセット・マネジメント	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド	5.8%
ニューバーガー・パーマン・ヨーロッパ・リミテッド	ニューバーガー・パーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド	4.9%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2016年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込(販売)手続等】

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、各ファンドについて後掲の別表Bに掲げる価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けは行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、各ファンドについて後掲の別表Bに掲げる価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額(基準価額)は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて算出した価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、各ファンドについて原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して次の日から受益者に支払います。

ファンド名	解約代金支払開始日
FW J-REITセレクト	4営業日目
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	5営業日目
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	6営業日目
FWコモディティセレクト	8営業日目

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数

の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

「1 申込（販売）手続等」「2 換金（解約）手続等」中の別表AおよびBは、次のものとします。

[ 別表A ]

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日
FWコモディティセレクト	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 毎年12月24日

[ 別表B ]

ファンド名	価額
FW J-REITセレクト	申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジFセレクト	申込受付日の翌々営業日の基準価額

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・指定投資信託証券：原則として、計算日の前営業日（外国籍投資信託については原則として計算時において知り得る直近の日）の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

- ・ダイワ“RICI”ファンドの受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額
- (注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
  - ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
  - ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
    1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、
    2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)
    3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)
  - 電話番号(コールセンター) 0120-106212
  - (営業日の9:00～17:00)
- ・委託会社のホームページ
  - アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

毎年6月16日から翌年6月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年11月1日から平成20年6月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、

当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から前6.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
  - ・委託会社のホームページ
  - アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング(投資顧問会社)と委託会社との投資顧問契約は、原則として当ファンドの信託期間終了まで存続します。

コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク(投資顧問会社)と委託会社との投資顧問契約は、原則としてファンドの信託期間終了まで存続します。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。



### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,651,097,031	2,382,670,134
投資信託受益証券	214,824,909,108	224,998,246,913
その他未収収益	3,772,278	-
流動資産合計	217,479,778,417	227,380,917,047
資産合計	217,479,778,417	227,380,917,047
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	289,158,745	144,346,210
未払受託者報酬	36,983,477	50,334,701
未払委託者報酬	369,835,096	503,347,468
その他未払費用	1,064,039	1,063,780
流動負債合計	697,041,357	699,092,159
負債合計	697,041,357	699,092,159
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,158,298,789,602	1,201,392,809,214
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	58,483,947,458	25,289,015,674
（分配準備積立金）	45,129,752,344	36,814,087,616
元本等合計	216,782,737,060	226,681,824,888
純資産合計	216,782,737,060	226,681,824,888
負債純資産合計	217,479,778,417	227,380,917,047

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		1,287,952,856		887,297,723
受取利息		1,196,299		1,174,552
有価証券売買等損益		37,412,491,327		45,176,662,195
その他収益		3,772,278		-
営業収益合計		38,705,412,760		44,288,189,920
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		200,568
受託者報酬		59,365,009		99,965,013
委託者報酬		593,650,742		999,651,130
その他費用		2,154,542		2,163,234
営業費用合計		655,170,293		1,101,979,945
営業利益又は営業損失( )		38,050,242,467		45,390,169,865
経常利益又は経常損失( )		38,050,242,467		45,390,169,865
当期純利益又は当期純損失( )		38,050,242,467		45,390,169,865
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,573,973,476		4,069,234,754
期首剰余金又は期首欠損金( )		4,038,856,913		58,483,947,458
剰余金増加額又は欠損金減少額		22,691,023,364		21,423,098,057
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		22,691,023,364		21,423,098,057
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,722,201,810		13,297,094,730
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,722,201,810		13,297,094,730
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		58,483,947,458		25,289,015,674

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成27年6月16日	至 平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	78,842,506,842円	158,298,789,602円
期中追加設定元本額	109,304,273,794円	80,718,816,346円
期中一部解約元本額	29,847,991,034円	37,624,796,734円
2. 計算期間末日における受益権の総数	158,298,789,602口	201,392,809,214口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,143,080,275円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(33,333,188,716円)、投資信託約款に規定される収益調整金(35,708,738,215円)及び分配準備積立金(10,653,483,353円)より分配対象額は80,838,490,559円(1万口当たり5,106.70円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(66,061,128,199円)及び分配準備積立金(36,814,087,616円)より分配対象額は102,875,215,815円(1万口当たり5,108.19円)であり、分配を行っておりません。</p>
-------------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	27,340,014,813	37,034,379,239
合計	27,340,014,813	37,034,379,239

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3695円 (13,695円)	1.1256円 (11,256円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	54,425,633,371	44,443,972,210	
	ダイワ・バリュー株・オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）	51,319,279,815	44,616,981,871	
	ダイワ好配当日本株投信Q（FOFs用）（適格機関投資家専用）	6,686,495,671	6,679,140,525	
	G I M日本株・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	7,437,710,268	6,700,633,180	
	D I A M国内株式アクティブ市場型ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	36,980,287,549	33,393,199,656	
	S B I /アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	38,900,001,490	36,009,731,379	
	日本小型株フォーカス・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	9,184,343,841	9,235,776,166	
	大和住銀ニッポン中小型株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	10,115,752,867	9,034,378,885	
	J Flag 中小型株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,782,265,829	13,911,551,945	
	スピリタス・ディスティレーション・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	9,337,977,524	14,124,624,802	

	T & D/マイルストーン日本株ファンド ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専 用 )	6,242,144,102	6,848,256,294	
投資信託受益証券	合計		224,998,246,913	
合計			224,998,246,913	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,718,426,412	1,927,055,191
投資信託受益証券	132,808,914,360	146,613,102,324
流動資産合計	135,527,340,772	148,540,157,515
資産合計	135,527,340,772	148,540,157,515
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	162,790,543	152,215,369
未払受託者報酬	23,126,404	32,466,345
未払委託者報酬	231,264,493	324,663,814
その他未払費用	1,035,255	1,089,987
流動負債合計	418,216,695	510,435,515
負債合計	418,216,695	510,435,515
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 105,289,910,983	1 143,474,245,487
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,819,213,094	4,555,476,513
（分配準備積立金）	24,882,787,416	19,666,765,937
元本等合計	135,109,124,077	148,029,722,000
純資産合計	135,109,124,077	148,029,722,000
負債純資産合計	135,527,340,772	148,540,157,515

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
営業収益				
受取利息		1,122,033		1,000,165
有価証券売買等損益		18,854,292,645		31,399,812,036
為替差損益		1,739,646,505		-
営業収益合計		20,595,061,183		31,398,811,871
営業費用				
支払利息		-		147,313
受託者報酬		35,717,089		63,841,839
委託者報酬		357,171,773		638,419,193
その他費用		2,859,763		2,886,819
営業費用合計		395,748,625		705,295,164
営業利益又は営業損失（ ）		20,199,312,558		32,104,107,035
経常利益又は経常損失（ ）		20,199,312,558		32,104,107,035
当期純利益又は当期純損失（ ）		20,199,312,558		32,104,107,035
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,760,607,706		3,390,093,709
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		651,135,220		29,819,213,094
剰余金増加額又は欠損金減少額		11,608,829,692		11,316,359,489
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		11,608,829,692		11,316,359,489
剰余金減少額又は欠損金増加額		879,456,670		7,866,082,744
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		879,456,670		7,866,082,744
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		29,819,213,094		4,555,476,513

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成27年6月16日	至 平成28年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	43,855,861,485円	105,289,910,983円
期中追加設定元本額	76,735,927,224円	68,393,821,683円
期中一部解約元本額	15,301,877,726円	30,209,487,179円
2. 計算期間末日における受益権の総数	105,289,910,983口	143,474,245,487口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(988,383円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(18,437,716,469円)、投資信託約款に規定される収益調整金(26,875,457,482円)及び分配準備積立金(6,444,082,564円)より分配対象額は51,758,244,898円(1万口当たり4,915.78円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(50,861,907,759円)及び分配準備積立金(19,666,765,937円)より分配対象額は70,528,673,696円(1万口当たり4,915.77円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	14,983,754,221	20,886,263,521
合計	14,983,754,221	20,886,263,521

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額	1.2832円	1.0318円

(1万口当たり純資産額)	(12,832円)	(10,318円)
--------------	-----------	-----------

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	28,804,807,055	29,225,357,238	
	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	41,212,210,557	37,235,232,238	
	LM・クリアブリッジ米国ミッド・キャップ・グロース・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	10,353,121,721	8,837,424,701	
	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	4,614,033,960	4,518,984,860	
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	12,683,334,348	11,415,000,913	
	MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)	19,389,908,834	36,489,869,434	
	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	6,850,449,176	7,417,666,367	
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	11,832,078,554	11,473,566,573	
	投資信託受益証券 合計			146,613,102,324
合計			146,613,102,324	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	333,450,000	-
コール・ローン	2,276,216,440	1,276,738,894
投資信託受益証券	103,621,129,403	93,098,930,524
投資証券	14,042,410,303	16,350,281,076
流動資産合計	120,273,206,146	110,725,950,494
資産合計	120,273,206,146	110,725,950,494
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	170,026,578	70,221,995
未払受託者報酬	21,317,838	24,848,615
未払委託者報酬	213,178,846	248,486,567
その他未払費用	1,055,876	1,076,529
流動負債合計	405,579,138	344,633,706
負債合計	405,579,138	344,633,706
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 99,631,731,402	<sup>1</sup> 115,987,175,126
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 20,235,895,606	<sup>2</sup> 5,605,858,338
（分配準備積立金）	25,687,073,420	21,444,122,968
元本等合計	119,867,627,008	110,381,316,788
純資産合計	119,867,627,008	110,381,316,788
負債純資産合計	120,273,206,146	110,725,950,494

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		209,925,911		181,758,962
受取利息		939,428		720,110
有価証券売買等損益		13,067,231,569		25,013,310,759
為替差損益		4,087,517,288		2,458,145,500
営業収益合計		17,365,614,196		27,288,977,187
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		111,881
受託者報酬		35,083,131		51,178,935
委託者報酬		350,832,152		511,790,299
その他費用		2,858,924		2,888,027
営業費用合計		388,774,207		565,969,142
営業利益又は営業損失( )		16,976,839,989		27,854,946,329
経常利益又は経常損失( )		16,976,839,989		27,854,946,329
当期純利益又は当期純損失( )		16,976,839,989		27,854,946,329
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,333,257,925		2,470,645,728
期首剰余金又は期首欠損金( )		1,099,388,350		20,235,895,606
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,784,084,500		3,331,653,275
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,784,084,500		3,331,653,275
剰余金減少額又は欠損金増加額		92,382,608		3,789,106,618
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		92,382,608		3,789,106,618
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		20,235,895,606		5,605,858,338

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自	平成27年6月16日
	至	平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>	

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	54,414,087,743円	99,631,731,402円
期中追加設定元本額	58,793,675,508円	36,498,306,299円
期中一部解約元本額	13,576,031,849円	20,142,862,575円
2. 計算期間末日における受益権の総数	99,631,731,402口	115,987,175,126口
3. 2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,605,858,338円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(185,796,813円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(15,457,785,251円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,977,151,351円)及び分配準備積立金(10,043,491,356円)より分配対象額は45,664,224,771円(1万口当たり4,583.30円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(31,716,342,449円)及び分配準備積立金(21,444,122,968円)より分配対象額は53,160,465,417円(1万口当たり4,583.31円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	11,280,974,950	14,664,459,765
投資証券	1,402,269,089	1,702,781,921
合計	9,878,705,861	16,367,241,686

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2031円 (12,031円)	0.9517円 (9,517円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受 益証券	日本円			日本円	
		ダイワ/ウエリントン・グローバ ル・オポチュニティーズ・ファンド (F0Fs用)(適格機関投資家専用)	17,200,890,831	17,452,023,837	
		ダイワ・スマート米国株モメンタ ム・ファンド(F0Fs用)(適格機関 投資家専用)	24,557,029,171	22,187,275,855	
		ダイワ新興国株式ファンド(F0Fs 用)(適格機関投資家専用)	7,305,813,366	5,554,609,902	
		LM・クリアブリッジ米国ミッド・ キャップ・グロース・ファンド(F O F s用)(適格機関投資家専用)	6,180,129,906	5,275,358,887	
		ダイワ・アジア・オセアニア先進国 株式ファンド(F0Fs用)(適格機関 投資家専用)	2,729,628,070	2,673,397,731	
		T.ロウ・プライス・欧州株式オーブ ン(F O F s用)(適格機関投資家 専用)	7,571,113,648	6,814,002,283	
		MFS外国株コア・ファンド(適格機 関投資家専用)	11,577,892,244	21,788,435,413	
ニッセイ/ボストン・カンパニー・ 米国株 ファンド(F0Fs用)(適格 機関投資家専用)	4,123,966,303	4,465,430,712			



		ニッセイ/アリアンツ・欧州グロー ス株式ファンド（FOFs用）（適格機 関投資家専用）	7,103,636,078	6,888,395,904	
	日本円	小計		日本円 93,098,930,524	
投資信託受益証券 合計				93,098,930,524	
投資証券	アメリカ・ドル	LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ	1,606,646.171	アメリカ・ドル 154,073,511.840	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 154,073,511.840 (16,350,281,076)	
投資証券 合計				16,350,281,076 [16,350,281,076]	
合計				109,449,211,600 [16,350,281,076]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,187,514,518	3,878,513,116
投資信託受益証券	352,061,751,033	429,572,258,319
流動資産合計	356,249,265,551	433,450,771,435
資産合計	356,249,265,551	433,450,771,435
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	417,239,097	293,605,542
未払受託者報酬	62,348,110	46,572,049
未払委託者報酬	623,481,553	465,720,924
その他未払費用	1,059,799	1,078,872
流動負債合計	1,104,128,559	806,977,387
負債合計	1,104,128,559	806,977,387
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 321,732,844,658	1 366,027,452,299
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,412,292,334	66,616,341,749
（分配準備積立金）	2,091,047,652	27,598,240,179
元本等合計	355,145,136,992	432,643,794,048
純資産合計	355,145,136,992	432,643,794,048
負債純資産合計	356,249,265,551	433,450,771,435

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		399,937,521		189,861,204
受取利息		2,026,960		2,053,159
有価証券売買等損益		641,851,209		30,042,528,317
<b>営業収益合計</b>		<b>1,043,815,690</b>		<b>30,234,442,680</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		346,569
受託者報酬		97,813,516		108,584,360
委託者報酬		978,136,060		1,085,844,389
その他費用		2,154,194		2,168,331
<b>営業費用合計</b>		<b>1,078,103,770</b>		<b>1,196,943,649</b>
営業利益又は営業損失( )		34,288,080		29,037,499,031
経常利益又は経常損失( )		34,288,080		29,037,499,031
当期純利益又は当期純損失( )		34,288,080		29,037,499,031
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		277,597,434		2,816,380,067
期首剰余金又は期首欠損金( )		10,778,707,212		33,412,292,334
剰余金増加額又は欠損金減少額		25,815,881,847		16,976,654,767
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		25,815,881,847		16,976,654,767
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,870,411,211		9,993,724,316
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,870,411,211		9,993,724,316
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		33,412,292,334		66,616,341,749

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成27年6月16日	至 平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	115,250,265,698円	321,732,844,658円
期中追加設定元本額	235,023,394,951円	138,213,194,615円
期中一部解約元本額	28,540,815,991円	93,918,586,974円
2. 計算期間末日における受益権の総数	321,732,844,658口	366,027,452,299口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(31,321,244,682円)及び分配準備積立金(2,091,047,652円)より分配対象額は33,412,292,334円(1万口当たり1,038.51円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(163,233,093円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(25,816,477,765円)、投資信託約款に規定される収益調整金(39,018,101,570円)及び分配準備積立金(1,618,529,321円)より分配対象額は66,616,341,749円(1万口当たり1,819.98円)であり、分配を行っておりません。</p>
-------------------	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	547,237,478	20,287,112,844
合計	547,237,478	20,287,112,844

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1039円 (11,039円)	1.1820円 (11,820円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	95,033,148,370	103,025,436,147	
	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	50,866,669,079	60,109,142,850	
	国内債券スイッチング戦略ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家私募）	20,141,226,084	21,486,659,986	
	損保ジャパン日本興亜RMB Sファンド（適格機関投資家専用）	12,552,958,237	12,901,930,475	
	明治安田日本債券アクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	119,866,860,658	128,701,048,288	
	NN国内債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	46,158,667,220	47,201,853,099	
	ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 -（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	55,072,278,052	56,146,187,474	
投資信託受益証券 合計			429,572,258,319	
合計			429,572,258,319	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。





【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	74,047,493	33,576,973
コール・ローン	1,674,962,360	1,364,233,324
投資信託受益証券	70,247,621,677	93,840,252,622
投資証券	13,897,178,632	5,092,540,046
流動資産合計	85,893,810,162	100,330,602,965
資産合計	85,893,810,162	100,330,602,965
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	720,000,000	-
未払解約金	106,786,338	96,112,419
未払受託者報酬	14,873,706	21,880,494
未払委託者報酬	148,737,533	218,805,264
その他未払費用	1,041,867	1,071,749
流動負債合計	991,439,444	337,869,926
負債合計	991,439,444	337,869,926
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 67,333,216,964	1 90,475,144,467
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,569,153,754	9,517,588,572
（分配準備積立金）	7,211,195,542	7,052,420,951
元本等合計	84,902,370,718	99,992,733,039
純資産合計	84,902,370,718	99,992,733,039
負債純資産合計	85,893,810,162	100,330,602,965

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		2,250,640,360		1,553,712,274
受取利息		753,801		719,650
有価証券売買等損益		2,601,146,408		11,844,696,625
為替差損益		1,121,433,991		2,350,795,207
営業収益合計		5,973,974,560		12,641,059,908
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		99,742
受託者報酬		23,589,811		42,410,491
委託者報酬		235,898,912		424,105,741
その他費用		2,494,162		2,597,724
営業費用合計		261,982,885		469,213,698
営業利益又は営業損失( )		5,711,991,675		13,110,273,606
経常利益又は経常損失( )		5,711,991,675		13,110,273,606
当期純利益又は当期純損失( )		5,711,991,675		13,110,273,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		593,797,440		893,002,751
期首剰余金又は期首欠損金( )		2,988,390,787		17,569,153,754
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,539,753,280		7,753,468,500
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,539,753,280		7,753,468,500
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,077,184,548		3,587,762,827
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,077,184,548		3,587,762,827
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		17,569,153,754		9,517,588,572

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自	平成27年6月16日
	至	平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
	(2)投資証券	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	<p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	27,878,574,993円	67,333,216,964円
期中追加設定元本額	46,776,266,552円	37,342,200,145円
期中一部解約元本額	7,321,624,581円	14,200,272,642円
2. 計算期間末日における受益 権の総数	67,333,216,964口	90,475,144,467口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,984,149,418円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(3,134,044,817円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,584,294,492円)及び分配準備積立金(2,093,001,307円)より分配対象額は22,795,490,034円(1万口当たり3,385.47円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(981,597,390円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(24,795,731,349円)及び分配準備積立金(6,070,823,561円)より分配対象額は31,848,152,300円(1万口当たり3,520.10円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,486,970,985	6,786,894,397
投資証券	281,906,786	436,894,320
合計	1,205,064,199	7,223,788,717

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。



## （1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2609円 (12,609円)	1.1052円 (11,052円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受 益証券	日本円	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	13,998,870,527	13,958,273,802		
		ペアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	29,618,313,064	26,949,703,056		
		ダイワ米国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	12,402,899,554	12,039,494,597		
		LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	5,731,603,222	5,941,379,899		
	日本円 小計				日本円 58,888,851,354	
	国外・円	WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	871,118.058	7,790,408,792.690		
		GLOBAL CORE BOND FUND EX-JAPAN	1,592,628.630	14,555,033,049.570		
		INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	1,315,219.000	12,605,959,426.440		
	国外・円 小計				国外・円 34,951,401,268.700 (34,951,401,268)	
	投資信託受益証券 合計				93,840,252,622 [34,951,401,268]	
投資証券	アメリカ・ドル	GLOBAL HIGH YLD PORT2	540,429.339	47,988,504.010		
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル		

		47,988,504.010	
		(5,092,540,046)	
投資証券 合計		5,092,540,046	
		[5,092,540,046]	
合計		98,932,792,668	
		[40,043,941,314]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

4. 平成28年2月19日付でファンドの名称を「ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン) グローバル総合債券(除く日本)ポートフォリオ クラスB受益証券(適格機関投資家限定)(ケイマン籍、円建)」から「ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS受益証券(円ヘッジ無、分配金有)(ケイマン籍、円建)」へと変更しております。
5. 平成28年1月29日付でファンドの名称を「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ(FOFs用)」から「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ(FOFs用)」へと変更しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成27年6月16日から平成28年6月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	34,085,516	13,100,627
コール・ローン	1,003,827,869	606,205,881
投資信託受益証券	41,192,250,268	45,173,793,964
投資証券	6,412,240,433	1,986,941,148
流動資産合計	48,642,404,086	47,780,041,620
資産合計		
	48,642,404,086	47,780,041,620
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	460,000,000	-
未払解約金	60,620,518	30,596,308
未払受託者報酬	8,835,855	10,663,971
未払委託者報酬	88,358,941	106,640,084
その他未払費用	1,088,195	1,083,504
流動負債合計	618,903,509	148,983,867
負債合計		
	618,903,509	148,983,867
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 36,198,639,522	1 40,560,448,266
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,824,861,055	7,070,609,487
（分配準備積立金）	6,045,610,011	5,869,543,431
元本等合計	48,023,500,577	47,631,057,753
純資産合計		
	48,023,500,577	47,631,057,753
負債純資産合計		
	48,642,404,086	47,780,041,620

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		1,498,209,110		1,069,465,417
受取利息		411,087		330,750
有価証券売買等損益		2,194,133,901		5,979,363,067
為替差損益		562,588,388		961,248,783
営業収益合計		4,255,342,486		5,870,815,683
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		45,551
受託者報酬		14,791,389		21,628,094
委託者報酬		147,914,787		216,281,813
その他費用		2,494,302		2,599,860
営業費用合計		165,200,478		240,555,318
営業利益又は営業損失( )		4,090,142,008		6,111,371,001
経常利益又は経常損失( )		4,090,142,008		6,111,371,001
当期純利益又は当期純損失( )		4,090,142,008		6,111,371,001
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		411,184,117		386,229,523
期首剰余金又は期首欠損金( )		3,072,299,762		11,824,861,055
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,888,561,419		3,123,201,700
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,888,561,419		3,123,201,700
剰余金減少額又は欠損金増加額		814,958,017		2,152,311,790
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		814,958,017		2,152,311,790
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		11,824,861,055		7,070,609,487

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自	平成27年6月16日
	至	平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
	(2)投資証券	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	<p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	19,574,907,569円	36,198,639,522円
期中追加設定元本額	20,937,659,533円	11,028,526,492円
期中一部解約元本額	4,313,927,580円	6,666,717,748円
2. 計算期間末日における受益 権の総数	36,198,639,522口	40,560,448,266口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,330,486,036円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,348,471,855円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,668,483,844円)及び分配準備積立金(2,366,652,120円)より分配対象額は14,714,093,855円(1万口当たり4,064.82円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(759,806,572円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(11,466,243,495円)及び分配準備積立金(5,109,736,859円)より分配対象額は17,335,786,926円(1万口当たり4,274.06円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>



4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,546,859,940	3,383,011,864
投資証券	136,433,550	179,937,073
合計	1,410,426,390	3,562,948,937

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3267円 (13,267円)	1.1743円 (11,743円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	5,317,025,163	5,301,605,790	
		ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,121,066,450	3,261,826,546	
		ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	11,275,952,707	10,259,989,368	
		ダイワ米国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	4,720,042,425	4,581,745,181	
		T・ロウ・プライス新興国債券オープンM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,554,780,096	2,322,295,107	
		LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,120,405,629	2,198,012,475	
	日本円 小計			日本円 27,925,474,467	
国外・円	WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	332,883.628	2,976,978,285.200		
	GLOBAL CORE BOND FUND EX- JAPAN	619,886.180	5,665,139,799.020		

		INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	499,792.000	4,790,348,735.580	
		EMERGING MARKET DEBT FUND	393,305.780	3,815,852,677.560	
	国外・円	小計		国外・円 17,248,319,497.360 (17,248,319,497)	
投資信託受益証券 合計				45,173,793,964 [17,248,319,497]	
投資証券	アメリカ・ドル	GLOBAL HIGH YLD PORT2	210,857.702	アメリカ・ドル 18,723,531.360	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 18,723,531.360 (1,986,941,148)	
投資証券 合計				1,986,941,148 [1,986,941,148]	
合計				47,160,735,112 [19,235,260,645]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

4. 平成28年2月19日付でファンドの名称を「ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン） グローバル総合債券（除く日本）ポートフォリオ クラスB受益証券（適格機関投資家限定）（ケイマン籍、円建）」から「ウエリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS受益証券（円ヘッジ無、分配金有）（ケイマン籍、円建）」へと変更しております。
5. 平成28年1月29日付でファンドの名称を「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」から「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」へと変更しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	412,078,439	351,477,082
親投資信託受益証券	62,660,035,509	72,141,234,565
未収入金	117,000,000	-
流動資産合計	63,189,113,948	72,492,711,647
資産合計	63,189,113,948	72,492,711,647
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	316,468,742	79,350,893
未払受託者報酬	11,908,726	15,646,357
未払委託者報酬	178,631,544	234,696,101
その他未払費用	1,224,595	1,088,554
流動負債合計	508,233,607	330,781,905
負債合計	508,233,607	330,781,905
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 40,599,270,053	1 44,401,148,845
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,081,610,288	27,760,780,897
（分配準備積立金）	10,101,208,229	11,864,535,664
元本等合計	62,680,880,341	72,161,929,742
純資産合計	62,680,880,341	72,161,929,742
負債純資産合計	63,189,113,948	72,492,711,647

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		91,224		96,142
有価証券売買等損益		7,760,291,427		4,671,699,056
営業収益合計		7,760,382,651		4,671,795,198
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		23,867
受託者報酬		19,341,392		29,306,228
委託者報酬		290,122,174		439,594,804
その他費用		2,153,582		2,157,440
営業費用合計		311,617,148		471,082,339
<b>営業利益</b>		7,448,765,503		4,200,712,859
経常利益		7,448,765,503		4,200,712,859
<b>当期純利益</b>		7,448,765,503		4,200,712,859
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,314,640,525		16,632,734
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,238,752,907		22,081,610,288
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,166,960,900		7,936,058,967
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,166,960,900		7,936,058,967
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,458,228,497		6,474,233,951
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,458,228,497		6,474,233,951
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,081,610,288		27,760,780,897

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成27年6月16日	至 平成28年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	20,134,065,009円	40,599,270,053円
期中追加設定元本額	27,935,534,616円	15,995,717,433円
期中一部解約元本額	7,470,329,572円	12,193,838,641円
2. 計算期間末日における受益権の総数	40,599,270,053口	44,401,148,845口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日



1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,244,895,742円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(4,889,229,236円)、投資信託約款に規定される収益調整金(13,502,336,005円)及び分配準備積立金(3,967,083,251円)より分配対象額は23,603,544,234円(1万口当たり5,813.79円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,013,908,075円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,203,437,518円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,203,231,959円)及び分配準備積立金(7,647,190,071円)より分配対象額は30,067,767,623円(1万口当たり6,771.84円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,423,314,488	4,491,529,227
合計	7,423,314,488	4,491,529,227

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,5439円 (15,439円)	1,6252円 (16,252円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド	30,078,900,336	72,141,234,565	
親投資信託受益証券 合計			72,141,234,565	
合計			72,141,234,565	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	金額(円)	金額(円)

資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,736,711,814	1,237,149,534
投資証券	69,115,005,000	77,931,847,600
未収入金	-	42,582,949
未収配当金	421,266,431	440,730,576
流動資産合計	71,272,983,245	79,652,310,659
資産合計	71,272,983,245	79,652,310,659
負債の部		
流動負債		
未払金	-	17,584,658
未払解約金	123,376,000	6,165,000
流動負債合計	123,376,000	23,749,658
負債合計	123,376,000	23,749,658
純資産の部		
元本等		
元本	1 31,433,331,539	33,200,113,799
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,716,275,706	46,428,447,202
元本等合計	71,149,607,245	79,628,561,001
純資産合計	71,149,607,245	79,628,561,001
負債純資産合計	71,272,983,245	79,652,310,659

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
----------------	--

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首	平成26年6月17日	平成27年6月16日
期首元本額	17,684,199,337円	31,433,331,539円
期中追加設定元本額	15,991,356,831円	6,040,282,137円
期中一部解約元本額	2,242,224,629円	4,273,499,877円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	30,915,032円	25,322,049円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	33,007,723円	23,137,292円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	154,147,448円	110,911,016円
6資産バランスファンド（分配型）	271,359,975円	206,648,344円
6資産バランスファンド（成長型）	558,852,666円	420,285,783円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	27,888,605円	- 円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	98,247,058円	67,353,625円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	3,639,035円	2,587,012円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	99,557,737円	70,925,943円
成果リレー（ブラジル国債&J-REIT）2014-07	210,662,879円	81,007,525円
成果リレー（ブラジル国債&J-REIT）2014-08	154,269,462円	88,872,734円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/安定コース）	152,954,636円	153,082,567円

DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	208,744,397円	207,134,854円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	251,435,828円	245,828,294円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	372,292,283円	462,724,588円
ダイワファンドラップJ-REITセレクト	27,682,807,824円	30,078,900,336円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	198,227,483円	156,921,591円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	54,376,654円	46,008,611円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	345,190,833円	254,611,989円
ダイワJリート・ファンド	524,753,981円	497,849,646円
計	31,433,331,539円	33,200,113,799円
2. 期末日における受益権の総数	31,433,331,539口	33,200,113,799口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	1,118,412,907	3,949,633,177
合計	1,118,412,907	3,949,633,177

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成27年5月12日から平成27年6月15日まで、及び平成28年5月11日から平成28年6月15日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額	2.2635円	2.3984円
(1万口当たり純資産額)	(22,635円)	(23,984円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	3,000	1,329,000,000	
	MCUBS MidCity投資法人	3,000	1,072,500,000	
	森ヒルズリート	15,000	2,418,000,000	
	産業ファンド	100	55,100,000	
	大和ハウスリート	4,200	2,494,800,000	
	アドバンス・レジデンス	7,000	1,933,400,000	
	ケネディクスレジデンシャル	3,500	1,025,150,000	
	API投資法人	4,700	2,580,300,000	
	GLP投資法人	20,000	2,484,000,000	
	コンフォリア・レジデンシャル	3,300	759,000,000	
	日本プロロジスリート	12,000	2,827,200,000	
	星野リゾート・リート	700	903,000,000	
	SIA不動産投資	1,000	421,000,000	
	イオンリート投資	3,000	400,800,000	
	ヒューリックリート投資法	8,000	1,463,200,000	
	日本リート投資法人	3,500	977,550,000	
	インベスコ・オフィス・Jリート	12,500	1,181,250,000	
	積水ハウス・リート投資	10,000	1,326,000,000	
	ケネディクス商業リート	4,000	1,122,000,000	
	ヘルスケア&メディカル投資	2,300	238,050,000	
	ジャパン・シニアリビング	1,094	164,537,600	
	野村不動産マスターF	22,000	3,700,400,000	
	いちごホテルリート投資	1,800	333,360,000	
	ラサールロジポート投資	11,000	1,098,900,000	
	日本ビルファンド	10,100	6,363,000,000	
	ジャパンリアルエステイト	10,000	6,260,000,000	
	日本リテールファンド	19,000	4,839,300,000	
	オリックス不動産投資	14,000	2,513,000,000	
日本プライムリアルティ	4,400	1,991,000,000		
プレミアム投資法人	7,000	975,800,000		
グローバル・ワン不動産投資法人	200	81,500,000		



ユナイテッド・アーバン投資法人	20,000	3,606,000,000	
森トラスト総合リート	6,000	1,206,000,000	
インヴィンシブル投資法人	26,000	1,970,800,000	
フロンティア不動産投資	3,700	1,931,400,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	6,800	1,618,400,000	
福岡リート投資法人	2,500	511,000,000	
ケネディクス・オフィス投資法人	3,000	1,887,000,000	
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	400	46,400,000	
いちごオフィスリート投資法人	11,000	900,900,000	
大和証券オフィス投資法人	2,800	1,783,600,000	
阪急リート投資法人	2,500	323,500,000	
トップリート投資法人	1,000	433,000,000	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人	6,300	1,716,750,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	30,000	2,829,000,000	
日本賃貸住宅投資法人	15,500	1,308,200,000	
ジャパンエクセレント投資法人	3,500	527,800,000	
投資証券 合計		77,931,847,600	
合計		77,931,847,600	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	379,141,325	622,792,375
親投資信託受益証券	46,588,157,279	52,164,016,395
流動資産合計	46,967,298,604	52,786,808,770
資産合計	46,967,298,604	52,786,808,770
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	58,634,457	29,885,123
未払受託者報酬	8,763,439	11,549,751
未払委託者報酬	186,224,152	245,433,323
その他未払費用	1,095,348	1,076,798
流動負債合計	254,717,396	287,944,995
負債合計	254,717,396	287,944,995
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 31,498,264,108	1 37,087,391,877
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,214,317,100	15,411,471,898
（分配準備積立金）	9,791,451,864	9,641,595,957
元本等合計	46,712,581,208	52,498,863,775
純資産合計	46,712,581,208	52,498,863,775
負債純資産合計	46,967,298,604	52,786,808,770

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		184,263		167,906
有価証券売買等損益		7,672,862,361		1,965,140,884
営業収益合計		7,673,046,624		1,964,972,978
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		48,840
受託者報酬		14,221,387		22,772,071
委託者報酬		1,302,206,590		1,483,908,953
その他費用		1,777,512		2,157,109
営業費用合計		318,205,489		508,886,973
営業利益又は営業損失( )		7,354,841,135		2,473,859,951
経常利益又は経常損失( )		7,354,841,135		2,473,859,951
当期純利益又は当期純損失( )		7,354,841,135		2,473,859,951
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,048,434,817		30,773,813
期首剰余金又は期首欠損金( )		2,407,193,627		15,214,317,100
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,565,290,581		5,638,014,007
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,565,290,581		5,638,014,007
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,064,573,426		2,997,773,071
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,064,573,426		2,997,773,071
分配金		2 -		2 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		15,214,317,100		15,411,471,898

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成27年6月16日	至 平成28年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	17,669,333,479円	31,498,264,108円
期中追加設定元本額	19,475,242,818円	11,796,733,279円
期中一部解約元本額	5,646,312,189円	6,207,605,510円
2. 計算期間末日における受益権の総数	31,498,264,108口	37,087,391,877口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	179,800,284円	272,978,147円

2. 2 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(989,756,034円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(5,316,650,284円)、投資信託約款に規定される収益調整金(10,126,793,785円)及び分配準備積立金(3,485,045,546円)より分配対象額は19,918,245,649円(1万口当たり6,323.60円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,407,923,173円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,251,850,765円)及び分配準備積立金(8,233,672,784円)より分配対象額は24,893,446,722円(1万口当たり6,712.10円)であり、分配を行っておりません。</p>
---------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,653,129,530	1,966,772,846
合計	7,653,129,530	1,966,772,846

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額	1.4830円	1.4155円

(1万口当たり純資産額)	(14,830円)	(14,155円)
--------------	-----------	-----------

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ海外REIT・マザーファンド	36,552,460,511	52,164,016,395	
親投資信託受益証券 合計			52,164,016,395	
合計			52,164,016,395	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

## 「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,730,713,145	1,954,628,309
コール・ローン	335,864,261	80,049,088
投資証券	45,492,565,128	50,338,926,735



派生商品評価勘定	-	3,043
未収入金	89,160,237	302,705,100
未収配当金	48,915,105	57,707,650
流動資産合計	47,697,217,876	52,734,019,925
資産合計	47,697,217,876	52,734,019,925
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	13,600	3,873
未払金	764,518,194	282,818,455
流動負債合計	764,531,794	282,822,328
負債合計	764,531,794	282,822,328
純資産の部		
元本等		
元本	1 31,691,905,173	36,754,746,266
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,240,780,909	15,696,451,331
元本等合計	46,932,686,082	52,451,197,597
純資産合計	46,932,686,082	52,451,197,597
負債純資産合計	47,697,217,876	52,734,019,925

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p>

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首 期首元本額	平成26年6月17日 18,166,912,709円	平成27年6月16日 31,691,905,173円

期中追加設定元本額	14,244,580,891円	5,444,137,289円
期中一部解約元本額	719,588,427円	381,296,196円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国 REITセレクト	31,459,353,960円	36,552,460,511円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	182,929,278円	156,875,943円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	49,621,935円	45,409,812円
計	31,691,905,173円	36,754,746,266円
2. 期末日における受益権の総数	31,691,905,173口	36,754,746,266口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。  デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	2,334,168,636	1,470,757,373
合計	2,334,168,636	1,470,757,373

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成27年3月17日から平成27年6月15日まで、及び平成28年3月16日から平成28年6月15日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種 類	平成27年6月15日 現在			平成28年6月15日 現在		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
	(円) うち	(円)	(円)	(円) うち	(円)	(円)

		1年超				1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	5,500,243	-	5,499,725	518
アメリカ・ドル	-	-	-	-	5,500,243	-	5,499,725	518
買 建	246,993,600	-	246,980,000	13,600	5,500,243	-	5,498,895	1,348
アメリカ・ドル	246,993,600	-	246,980,000	13,600	-	-	-	-
イギリス・ポンド	-	-	-	-	3,262,054	-	3,264,579	2,525
カナダ・ドル	-	-	-	-	2,238,189	-	2,234,316	3,873
合計	246,993,600	-	246,980,000	13,600	11,000,486	-	10,998,620	830

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額	1.4809円	1.4271円
(1万口当たり純資産額)	(14,809円)	(14,271円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	239,063	48,486,757.660	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	317,530	12,999,678.200	
		VORNADO REALTY TRUST	155,294	14,878,718.140	
		QTS REALTY TRUST INC-CL A	76,428	4,172,204.520	
		EQUITY RESIDENTIAL	141,486	9,132,921.300	
		EQUINIX INC	19,890	7,345,575.900	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	203,758	4,022,182.920	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	595,462	9,253,479.480	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	392,360	7,784,422.400	
		STORE CAPITAL CORP	183,584	4,883,334.400	
		PARAMOUNT GROUP INC	323	5,116.320	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	470,936	12,126,602.000	
		CROWN CASTLE INTL CORP	52,441	4,911,624.060	
		SPIRIT REALTY CAPITAL INC	495,469	5,881,217.030	
		SUN COMMUNITIES INC	121,227	8,548,928.040	
		PROLOGIS INC	429,086	21,175,394.100	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	64,643	6,327,903.270	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	121,692	9,959,273.280	
		COUSINS PROPERTIES INC	466,196	4,862,424.280	
		DDR CORP	479,322	8,201,199.420	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	59,165	12,558,954.550	
		WELLTOWER INC	66,590	4,855,076.900	
		HCP INC	419,101	14,458,984.500	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	100,547	4,944,901.460	
		KILROY REALTY CORP	131,945	8,167,395.500	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	81,862	5,936,632.240			
PENN REAL ESTATE INVEST TST	218,545	4,716,201.100			
REGENCY CENTERS CORP	100,437	7,957,623.510			
RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	421,668	7,783,991.280			
SL GREEN REALTY CORP	118,354	11,648,400.680			
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	229,829	7,549,882.650			
CUBESMART	294,162	8,583,647.160			

	DIGITAL REALTY TRUST INC	112,925	11,333,153.000	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	160,325	13,810,395.500	
	EDUCATION REALTY TRUST INC	140,321	6,046,431.890	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 335,310,628.640 (35,583,163,911)	
イギリス・ポンド	ASSURA PLC	7,153,319	4,002,281.980	
	CAPITAL & REGIONAL PLC	2,337,105	1,413,948.520	
	SEGRE PLC	1,575,898	6,688,111.110	
	HAMMERSON PLC	1,145,186	6,321,426.720	
	BRITISH LAND CO PLC	397,432	2,791,959.800	
	BIG YELLOW GROUP PLC	550,243	4,569,768.110	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	1,439,596	2,255,846.930	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 28,043,343.170 (4,202,014,541)	
オーストラリア・ドル	NATIONAL STORAGE REIT	2,822,136	5,108,066.160	
	SCENTRE GROUP	2,488,126	11,619,548.420	
	DEXUS PROPERTY GROUP	1,541,791	13,521,507.070	
	WESTFIELD CORP	468,047	4,984,700.550	
	VICINITY CENTRES	5,447,136	17,812,134.720	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	2,207,788	6,601,286.120	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 59,647,243.040 (4,646,520,233)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	205,196	カナダ・ドル 7,612,771.600	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 7,612,771.600 (627,825,274)	
シンガポール・ドル	KEPPEL DC REIT	4,654,303	シンガポール・ドル 4,980,104.210	
	CAPITALAND MALL TRUST	1,364,700	2,783,988.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 7,764,092.210 (607,307,293)	
ユーロ			ユーロ	

	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	348,573	4,036,475.340	
	WERELDHAVE NV	54,535	2,328,099.150	
	NSI NV	562,338	2,109,329.830	
	KLEPIERRE	292,069	11,389,230.650	
	FONCIERE DES REGIONS	26,964	2,076,228.000	
	BENI STABILI SPA	4,046,057	2,472,140.820	
	HISPANIA ACTIVOS INMOBILIARI	78,659	884,913.750	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	428,766	3,828,022.840	
ユーロ 小計			ユーロ 29,124,440.380 (3,462,604,717)	
香港・ドル	FORTUNE REIT	3,202,679	香港・ドル 28,215,601.990	
	LINK REIT	920,576	45,936,742.400	
	CHAMPION REIT	3,494,000	14,325,400.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 88,477,744.390 (1,209,490,766)	
投資証券 合計			50,338,926,735 [50,338,926,735]	
合計			50,338,926,735 [50,338,926,735]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 35銘柄	100%	70.8%
イギリス・ポンド	投資証券 7銘柄	100%	8.3%
オーストラリア・ドル	投資証券 6銘柄	100%	9.2%
カナダ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	1.2%
シンガポール・ドル	投資証券 2銘柄	100%	1.2%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	6.9%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	2.4%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。



第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	988,000,074	2
コール・ローン	678,506,073	598,648,853
投資信託受益証券	40,035,256,065	41,835,689,679
親投資信託受益証券	23,335,274	323,335,276
流動資産合計	41,725,097,486	42,757,673,810
資産合計	41,725,097,486	42,757,673,810
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	988,000,000	-
未払解約金	115,042,581	72,565,483
未払受託者報酬	6,799,938	8,282,717
未払委託者報酬	50,999,761	62,120,555
その他未払費用	1,274,903	1,079,437
流動負債合計	1,162,117,183	144,048,192
負債合計	1,162,117,183	144,048,192
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 68,769,255,848	<sup>1</sup> 100,557,328,093
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 28,206,275,545	<sup>2</sup> 57,943,702,475
（分配準備積立金）	1,010,190,575	802,716,644
元本等合計	40,562,980,303	42,613,625,618
純資産合計	40,562,980,303	42,613,625,618
負債純資産合計	41,725,097,486	42,757,673,810

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		313,963		391,385
有価証券売買等損益		7,864,387,793		5,715,186,104
為替差損益		5,427,189,045		7,103,228,597
<b>営業収益合計</b>		<b>2,436,884,785</b>		<b>12,818,023,316</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		37,746
受託者報酬		11,356,812		17,031,656
委託者報酬		85,176,728		127,737,948
その他費用		2,661,005		2,622,393
<b>営業費用合計</b>		<b>99,194,545</b>		<b>147,429,743</b>
営業損失( )		2,536,079,330		12,965,453,059
経常損失( )		2,536,079,330		12,965,453,059
当期純損失( )		2,536,079,330		12,965,453,059
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		281,655,587		2,273,823,342
期首剰余金又は期首欠損金( )		8,716,909,376		28,206,275,545
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,985,639,470		8,830,582,254
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,985,639,470		8,830,582,254
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,220,581,896		27,876,379,467
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,220,581,896		27,876,379,467
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		28,206,275,545		57,943,702,475

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	26,897,502,441円	68,769,255,848円
期中追加設定元本額	47,493,924,943円	51,933,802,992円
期中一部解約元本額	5,622,171,536円	20,145,730,747円
2. 計算期間末日における受益権の総数	68,769,255,848口	100,557,328,093口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は28,206,275,545円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は57,943,702,475円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（11,293,877,730円）及び分配準備積立金（1,010,190,575円）より分配対象額は12,304,068,305円（1万口当たり1,789.18円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,188,706,878円）及び分配準備積立金（802,716,644円）より分配対象額は17,991,423,522円（1万口当たり1,789.17円）であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引（商品先物取引）に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期
	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,864,397,241	5,230,202,124
親投資信託受益証券	9,153	2
合計	7,864,388,088	5,230,202,122

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期	第9期
平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期
自 平成27年6月16日
至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。



## （1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5898円 (5,898円)	0.4238円 (4,238円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	DAIWA RICHI FUND	6,616,818.053	アメリカ・ドル 394,230,019.590	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 394,230,019.590 (41,835,689,679)	
投資信託受益証券 合計				41,835,689,679 [41,835,689,679]	
親投資信託受益証券	日本円	ダイワ・マネー・マザーファンド	317,088,630	日本円 323,335,276	
	日本円	小計		日本円 323,335,276	
親投資信託受益証券 合計				323,335,276	
合計				42,159,024,955 [41,835,689,679]	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率

アメリカ・ドル	投資信託 受益証券	1銘柄	100%	100%
---------	--------------	-----	------	------

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ “ RICI ” ファンド」受益証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

## 「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,959,829,623	36,202,650,505
国債証券	17,069,946,513	27,491,300,859
未収利息	-	223,433
前払費用	-	10,051,775
流動資産合計	29,029,776,136	63,704,226,572
資産合計	29,029,776,136	63,704,226,572
負債の部		
流動負債		
未払金	-	6,660,686,460
未払解約金	-	7,000,000,000
流動負債合計	-	13,660,686,460
負債合計	-	13,660,686,460
純資産の部		

元本等			
元本	1	28,469,546,869	49,076,500,809
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		560,229,267	967,039,303
元本等合計		29,029,776,136	50,043,540,112
純資産合計		29,029,776,136	50,043,540,112
負債純資産合計		29,029,776,136	63,704,226,572

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日	
	有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券  個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。  なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首	平成26年6月17日	平成27年6月16日
期首元本額	12,203,616,846円	28,469,546,869円
期中追加設定元本額	30,953,174,080円	225,650,714,838円
期中一部解約元本額	14,687,244,057円	205,043,760,898円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ/“RICI®”コモディティ・ファンド	8,952,508円	8,952,508円
US債券NB戦略ファンド （為替ヘッジあり/年1回決算型）	740,564円	740,564円

U S 債券NB 戦略ファンド (為替ヘッジなし/年1回決算型)	1,623,350円	1,623,350円
NB ストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース	981円	981円
NB ストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円	981円
NB ストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円	981円
DC ダイワ・マネー・ポートフォリオ	- 円	82,043,263円
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	22,884,451円	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース(毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワノフィデリティ北米株式ファンド - パラダイムシフト -	49,096,623円	29,484,934円
ブルベア・マネー・ポートフォリオ	- 円	15,727,019,943円
ブル3倍日本株ポートフォリオ	- 円	29,509,582,979円
ベア2倍日本株ポートフォリオ	- 円	2,687,279,276円

ダイワFEグローバル・バ リュウ株ファンド(ダイワS MA専用)	13,896,435円	4,090,590円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)ブラジル・ リアル・コース(毎月分配 型)	98,290,744円	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)米ドル・ コース(毎月分配型)	2,163,360円	2,163,360円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型)	13,761,552円	13,761,552円
ダイワ/UBSエマージング CBファンド	2,498,575円	- 円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	14,780,160円	4,974,315円
ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	75,351,994円	163,090,298円
ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 -	1,972,537円	501,660円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり	4,926,716円	1,004,378円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース)	49,082,149円	49,082,149円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨 コース)	196,290,094円	196,290,094円
ダイワ6資産バランス・ファ ンド(Dガード付/為替ヘッ ジなし)	- 円	106,609,300円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	9,813,543円	988,283円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円	4,926,018円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	13,732,222円	13,732,222円

ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	3,874,449円	3,874,449円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨コース	13,437,960円	13,437,960円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	8,548,352円	1,289,560円
ダイワ・世界コモディティ・ ファンド(ダイワSMA専 用)	872,885円	490,411円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレクト ・コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)株式 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)通貨 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)株式 &通貨ツインコース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	27,799,426,998円	-円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 通貨セレクト・ コース(毎月分配型)	98,174円	98,174円
計	28,469,546,869円	49,076,500,809円
2. 期末日における受益権の総数	28,469,546,869口	49,076,500,809口

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	152,513	317,071
合計	152,513	317,071

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成26年12月10日から平成27年6月15日まで、及び平成27年12月10日から平成28年6月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0197円 (10,197円)	1.0197円 (10,197円)

附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	9 7 5年国債	1,900,000,000	1,900,076,000	
	9 8 5年国債	4,490,000,000	4,490,134,700	
	2 8 0 10年国債	5,190,000,000	5,190,882,300	
	5 3 9 国庫短期証券	1,470,000,000	1,470,011,760	
	5 9 6 国庫短期証券	14,390,000,000	14,390,194,465	
	5 9 7 国庫短期証券	50,000,000	50,001,634	
国債証券 合計			27,491,300,859	
合計			27,491,300,859	

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「Daiwa “ RICI ” Fund」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。



以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ダイワ“ RICI ”ファンド

### アニュアルレポート および 監査済み財務諸表

2015年4月30日に終了した会計年度

### 運用、管理

#### 受託会社

**G.A.S. (Cayman) Limited**  
c/o Avalon Trust & Corporate Services Ltd  
Landmark Square  
1<sup>st</sup> Floor, 64 Earth Close  
P.O. Box 715  
Grand Cayman KY1-1107  
Cayman Islands

#### 運用会社

**Daiwa Asset Management Services Ltd. (Cayman)**  
P.O. Box 309  
Ugland House  
Grand Cayman KY1-1104  
Cayman Islands

#### 日本における運用会社の代理人

**Daiwa Asset Management Co. Ltd.**  
〒100-6753  
東京都千代田区  
丸の内1丁目9-1

**投資運用会社****Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.**3 Phillip Street  
#16-04, Royal Group Building  
Singapore 048693**事務管理代行会社****SMT Fund Services (Ireland) Limited**Block 5  
Harcourt Centre  
Harcourt Road  
Dublin 2  
Ireland**運用、管理**  
( 続き )**資産保管会社****SMT Trustees (Ireland) Limited**Block 5  
Harcourt Centre  
Harcourt Road  
Dublin 2  
Ireland**独立監査人****PricewaterhouseCoopers**P.O. Box 258 GT  
Strathvale House  
North Church Street  
George Town  
Grand Cayman KY1-1104  
Cayman Islands**法律顧問****ケイマン諸島法：**

**Maples and Calder**  
Level 53, The Center  
99 Queens Road Central  
Hong Kong

日本法：

**森・濱田松本法律事務所**  
〒100-8222  
東京都千代田区丸の内2丁目6-1  
丸の内パークビル

## **投資運用会社の報告書**

### **2015年4月30日に終了した会計年度**

#### **はじめに**

本ファンドの一口当たり純資産価額は、2014年4月30日の100.261米ドルから減少して2015年4月30日に73.038米ドルになりました。同期間に、RICI<sup>®</sup>（ロジャーズ国際コモディティ指数<sup>®</sup>）は、3,751.73から2,745.22に下落しました。本ファンドの純資産価額は27.15%減少しましたが、一方RICI<sup>®</sup>は26.83%下落しました。

#### **商品市場**

エネルギーの下落によってすべてのセクターが下落したため、RICI<sup>®</sup>指数は同期間に下落しました。米国経済は徐々に勢いを増しドル高となり、ドル建てのすべてのコモディティが圧力を受けました。一方、欧州と中国の経済成長率は失速し、エネルギーや産業金属の需要の重しとなりました。市場の過剰供給のためエネルギーは急落しました。農業セクターも米国の好天と世界的に豊富な農産物の供給を背景に下落しました。

エネルギーセクターは同期間にアンダーパフォームし下落しました。世界的に景気回復が緩慢な中、需要が市場の過剰供給に追いつきませんでした。米国の経済成長の回復を受け、エネルギーは5、6月に上昇しましたが、世界的に製造業の活動が減速した7月から下落しました。一方、OPEC（石油輸出国機構）加盟国は米国のシェールオイルに対して自国のシェアを守るために原油価格を引き下げ、供給過剰を緩和するために産出目標を減少させる意思がないことを示しました。IMF（国際通貨基金）による世界経済見通しの下方修正を受け、エネルギーは12月にさらに下落しました。米国の在庫が増加し市場で供給過剰な状況が長引いたことでエネルギーセクターはさらに下落しました。3月にFRB（米連邦準備制度理事会）は利上げ見通しを後退させ、ドルは下落しました。米国のリグ稼働数の減少と生産減速で市場の供給過剰が緩和する可能性から、4月にエネルギーは下落分の一部を取り戻しました。

今年度の金属製品価格は、中国や欧州の景気拡大が市場コンセンサスを下回ったことから需要後退が懸念されたため、急落しました。その一方で、米国景気は改善しました。ドル高によってオルタナティブ投資としての貴金属需要が後退しました。10月にFRBが好調な景気拡大を考慮して月次の債券購入プログラムを終了するとドルは上昇し、貴金属のインフレヘッジとしての魅力は減退しました。1月に、ギリシャのユーロ圏からの脱退をめぐる懸念が高まり、スイスが自国通貨のユーロとの連動停止を決定すると、貴金属の需要は増加しました。しかし、このような懸念は急速に後退し金価格は下落しました。中国の旧正月における金の現物需要減少も貴金属価格下落の要因となりました。中国政府が景気刺激に動いたことで、2月から銅価格は急上昇しました。米国の住宅セクターの好調なパフォーマンスも銅価格を押し上げました。

2015年4月30日で終了する年度の農産物セクターは下落しました。農産物の価格は、気象条件が全般的に良好だったことにより収穫量見通しが押し上げられ、年度始めから下落しました。降雨によって中西部の一部で農産物の収穫が遅れ、国内需要が増加したため、大豆とトウモロコシの価格は10月から急騰しました。米国とロシアが悪天候となったことも小麦価格を下支えしました。しかし、ドル高と輸出販売の減少により農産物の価格は1月から下落しました。

*Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.*

2015年6月19日

## 財政状態計算書 2015年4月30日現在

	注記	2015年 米ドル	2014年 米ドル
<b>資産</b>			
現金	5	8,248,047	5,075,923
証拠金	5	93,937,580	51,964,042
受取勘定	6	253	161
損益通算公正価値金融資産	2,3,4	216,419,743	129,904,482
<b>資産合計</b>		<b>318,605,623</b>	<b>186,944,608</b>
<b>資本</b>			
受益証券元本		353,078,740	164,847,473
剰余金		(43,613,890)	19,751,986
<b>資本合計</b>	8,14	<b>309,464,850</b>	<b>184,599,459</b>
<b>負債</b>			
未払証拠金	5	81,121	216,204
支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの	7	275,825	186,936

損益通算公正価値金融負債	2,3,4	8,783,827	1,942,009
<b>負債合計</b>		<b>9,140,773</b>	<b>2,345,149</b>
<b>資本および負債合計</b>		<b>318,605,623</b>	<b>186,944,608</b>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

受託会社の代表が署名しました。

日付：2015年10月16日

## 包括利益計算書

### 2015年4月30日に終了した会計年度

	注記	2015年 米ドル	2014年 米ドル
<b>収入</b>			
利息収入		2,969	2,139
損益通算公正価値金融資産および負債による純利益/（損失）	11	(60,774,369)	8,621,402
<b>純投資利益/（損失）合計</b>		<b>(60,771,400)</b>	<b>8,623,541</b>
<b>費用</b>			
運用会社報酬	9	1,815,063	1,206,869
管理報酬	9	329,971	219,474
受託会社報酬	9	22,880	14,628
資産保管報酬	9	32,107	21,941
仲介手数料		352,816	248,244
監査費用		22,832	29,959
その他の費用		8,768	8,785
<b>費用合計</b>		<b>2,584,437</b>	<b>1,749,900</b>
<b>当会計年度の営業利益/（損失）</b>		<b>(63,355,837)</b>	<b>6,873,641</b>

#### 金融費用

支払利息	(10,039)	(8,674)
金融費用合計	(10,039)	(8,674)
<b>包括利益合計</b>	<b>(63,365,876)</b>	<b>6,864,967</b>

損益は継続事業によるもののみとします。

包括利益計算書に表示されている以外の損益は認識していません。

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 株式資本等変動計算書

### 2015年4月30日に終了した会計年度

	受益証券 元本 米ドル	剰余金 米ドル	合計 米ドル
2013年5月1日現在	94,586,670	12,887,019	107,473,689
包括利益合計	-	6,864,967	6,864,967
買戻償還可能参加型受益証券の発行収入	73,449,999	-	73,449,999
買戻償還可能参加型受益証券の買戻支出	(3,189,196)	-	(3,189,196)
<b>2014年4月30日現在</b>	<b>164,847,473</b>	<b>19,751,986</b>	<b>184,599,459</b>
2014年5月1日現在	164,847,473	19,751,986	184,599,459
包括利益合計	-	(63,365,876)	(63,365,876)
買戻償還可能参加型受益証券の発行収入	188,970,000	-	188,970,000
買戻償還可能参加型受益証券の買戻支出	(738,733)	-	(738,733)
<b>2015年4月30日現在</b>	<b>353,078,740</b>	<b>(43,613,890)</b>	<b>309,464,850</b>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 財務諸表の注記

### 2015年4月30日

#### 1. 概要

ダイワ「RICI」ファンド(以下、「本信託」)は、受託会社と運用会社による2006年10月31日付け信託証書により、ケイマン諸島の修正信託法に準拠するオープンエンド型投資信託として設定されました。

本信託は、2006年11月13日に運用を開始した、ケイマン諸島の修正ミューチュアル・ファンド法に基づく規制対象ミューチュアル・ファンドです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50%以上を国債、社債その他の米ドル建て債券に投資し、残りの資産を、ロジャーズ国際コモディティ指数(以下、「RICI」という)に連動するように設計された商品先物と商品先渡契約に投資することにより、RICIと同等のパフォーマンスをあげることです。本信託の基準通貨は米ドルです。

## 2. 重要な会計方針

本信託が採用する重要な会計方針は以下の通りです。

### 作成の基準

財務諸表は取得原価主義に従って作成されており、保有する金融資産および負債は損益を通じて公正価値で修正再評価されています。また財務諸表は、アイルランドの財務報告基準に従って作成されています。

### 損益通算公正価値金融資産および負債

本項目は売買目的の金融資産および負債と、期首に損益を通じて公正価値で経営陣により指定される金融資産および負債の2つに更に分かれます。

債券および先物契約は、売買目的の保有(以下、「売買目的有価証券」)に分類しています。デリバティブはすべて、本信託が該当金額を受け取る場合には資産に、支払う場合には負債に計上されます。債券および先物契約に係る公正価値の変動は、包括利益計算書に計上されます。

本信託の売買目的有価証券は、取引日に計上され、取得時点の公正価値で認識されます。また取引費用は、発生する毎に費用として計上し包括利益計算書に区分されます。先物契約を含む上場株式あるいは規制市場で取引されている有価証券は、市場価格に基づく公正価値で評価されます。

譲渡制限のない債券のうち残存期間が3カ月未満のものは、公正価値で評価されます(つまり、プレミアム償却または割引額の回復調整後の取得価額)。

売買目的有価証券に係る損益は「先入れ先出し法」に基づいて計算し、包括利益計算書に計上しています。

**財務諸表の注記**  
2015年4月30日

（ 続 き ）

## 2. 重要な会計方針（ 続 き ）

### 損益通算公正価値金融資産および負債（ 続 き ）

金融派生商品は通常、想定元本に基づきます。想定元本は、当該金融商品への本信託の参加の程度を示しています。2015年4月30日現在および2014年4月30日現在保有されている金融派生商品の想定元本または契約価額は、投資明細表に記載されています。

先物：先物契約では、合意した将来の期日に合意した価格で、特定の金融商品、コモディティ、証券を一方の当事者が売却、もう一方の当事者が購入する義務を負います。未決済の先物契約に関しては、財政状態計算書作成日現在の公正価値を算出し、その価値の変動を評価益として認識しています。先物契約のカウンターパーティーはNewedge USA, LLCとUBS Limitedです。

### 公正価値

公正価値の見積りは市場環境および金融商品に関する情報を基に、特定の時点に行われます。当該見積りは主観的なもので、重大な判断に関する不確実性や問題を伴うため正確に決定することはできません。前提が変われば、見積りが大きく変わる可能性があります。

### 機能通貨および表示通貨

本信託の財務諸表上の項目は、運用する主要経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）である米ドルで測定されます。米ドルは本信託の表示通貨でもあります。

### 財務業績の報告

財務諸表の様式およびいくつかの表現は、財務報告基準（以下、「FRS」）第3号「財務業績の報告」に記載されている様式および表現を採用しています。そのため、受託会社の意見においては本信託業務の投資ファンドとしての性質をより適切に反映しています。

### キャッシュフロー計算書

本信託は、FRS第1号「財務諸表の表示」に基づきオープンエンド型投資信託が利用することのできる適用除外を利用しており、キャッシュフロー計算書を作成していません。

### 収益 / （ 損失 ）

利息収入 / （ 損失 ） は実効利回りベースで計上されます。

### 費用

費用は発生主義で計上されます。

### 現金および証拠金

受託会社であるG.A.S. (Cayman) Limitedは、本信託の資産保管会社としてSMT Trustees (Ireland) Limitedを任命しました。SMT Trustees (Ireland) Limitedは（以下、「サブ・カストディアン」という）としてSumitomo Mitsui Trust (UK) Limitedを任命し、Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limitedは次に



Brown Brothers Harriman & Co. (以下、「BBH」という)をグローバル・サブ・カストディアンに任命しました。現金は、BBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の短期資金です。保有する/未払いの証拠金は、先物契約のためにNewedge USA, LLCとUBS Limitedに差し入れた/支払うべき現金です。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

( 続き )

### 2. 重要な会計方針 ( 続き )

#### 買戻償還可能参加型受益証券

本信託は、受益証券保有者の選択で買戻請求をすることができる買戻償還可能参加型受益証券を発行しており、FRS第25号(改訂)にしたがって資本に分類されています。FRS第25号(改訂)が定めている厳格な基準に違反するような、受益証券にかかる諸条件の変更がなされた場合は、同証券が報告基準を充足しなくなった日からその受益証券は金融負債に振り替えられます。同金融負債は、振り替えがなされた日現在の受益証券の公正価値で測定されます。受益証券の帳簿価額と振り替え日における同金融負債の公正価値との差異は、資本に認識されます。本受益証券は、本信託の目論見書にしたがって計算した本信託の取引純資産価額の持分割合と同等の現金と引き換えに、本信託に買戻しを請求することができます。

### 3. 金融商品の公正価値

下記の表には、以下に基づく公正価値間で分析された公正価値で金融商品を認識し、表示しています。

- ・ 同一の資産もしくは負債の、活発な市場における市場価格(レベル1)
- ・ 当該資産もしくは負債に関して直接的(価格)であれ間接的(価格からの導出)であれ観察可能なインプットで、レベル1の市場価格以外のもの(レベル2)
- ・ 当該資産もしくは負債に関するインプットで、観察可能な市場データに基づかないもの(観察不可能なインプット)(レベル3)

2015年	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル

#### 損益通算公正価値金融資産

売買目的保有:

-債券	-	201,454,855	-	201,454,855
-----	---	-------------	---	-------------

-先物契約	14,964,888	-	-	14,964,888
	<u>14,964,888</u>	<u>201,454,855</u>	<u>-</u>	<u>216,419,743</u>

**損益通算公正価値金融負債**

売買目的保有：

-先物契約	8,783,827	-	-	8,783,827
	<u>8,783,827</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>8,783,827</u>

**財務諸表の注記**

2015年4月30日

( 続き )

**3. 金融商品の公正価値 ( 続き )**

2014年	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル

**損益通算公正価値金融資産**

売買目的保有：

-債券	-	126,479,624	-	126,479,624
-先物契約	3,424,858	-	-	3,424,858
	<u>3,424,858</u>	<u>126,479,624</u>	<u>-</u>	<u>129,904,482</u>

**損益通算公正価値金融負債**

売買目的保有：

-先物契約	1,942,009	-	-	1,942,009
	<u>1,942,009</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1,942,009</u>

当年度においてレベル間の移動はありませんでした(2014年：なし)。

**4. 財務リスク管理**

2015年	2014年
米ドル	米ドル

**損益通算公正価値金融資産**

売買目的保有：

-債券	201,454,855	126,479,624
-先物契約	14,964,888	3,424,858

**損益通算公正価値金融資産合計**

	<u>216,419,743</u>	<u>129,904,482</u>
--	--------------------	--------------------

**損益通算公正価値金融負債**

売買目的保有：

-先物契約	8,783,827	1,942,009
-------	-----------	-----------

**損益通算公正価値金融負債合計**

	<u>8,783,827</u>	<u>1,942,009</u>
--	------------------	------------------

**財務諸表の注記**

2015年4月30日

( 続き )

**4. 財務リスク管理（続き）**

本信託の金融商品から生じる主なリスクは以下の通りです。

**市場価格リスク**

保有する金融投資の将来の価格に関する不確実性から市場価格リスクが生じます。これは、価格変動にあたり、市場ポジションの保有によって本信託が被る可能性のある損失を示すものです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50%以上を米ドル建て債券に投資することにより、短期的に安定した収益を上げ、また国際的に用いられるコモディティに関連する金融商品の「バスケット」に投資することにより、コモディティの国際価格の上昇の恩恵を享受することです。金融商品の選別および比率はRICIに類似し、同指数にしたがって決定されます。したがって、ファンド・オブ・ファンズは関連する商品市場に関するリスクを負います。市場の変動と本信託のパフォーマンスは定期的に監視されています。大きな差異が生じた場合、投資運用会社はその理由を探ります。市場価格も定期的に確認されています。

本信託はRICIのパフォーマンスを連動することをめざしていることから、RICIの投資先である商品先物市場に投資しています。

RICIは農産品からエネルギー商品や金属商品を網羅し、国際経済で消費されるコモディティのバスケットの価値を表示するもので、バスケットの価値は上場されている35種類の各コモディティに関する先物契約を通じて連動します。RICIの管理および検討については、ロジャース・インターナショナル・コモディティ指数委員会が行っています。投資運用会社は、本信託のパフォーマンスがRICIを日々連動しているか確認しています。

本信託のパフォーマンスがRICIから乖離している場合、投資運用会社はポジションの概要と資金の変動を調査します。パフォーマンスの乖離は本信託とRICIの日々のパフォーマンスの監視により判別され、10bpsの乖離があれば調査されます。

RICI指数が変動すれば、本信託のパフォーマンスも同じ方向に同様の幅で変動します。

	2015年	2014年
RICI指数	2,745.22	3,751.73
1受益証券当たりの純資産価額	73.038米ドル	100.261米ドル

RICIが-1.26%変動すれば(2014年:9.76%)、本信託の純資産価額は-2.76%、(8,528,433)米ドル変動し(2014年:8.21%、15,158,400米ドル)、RICIが1.26%変動する場合は、同額ですが逆の影響を被ることになります(2014年:-9.76%)。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

(続き)

### 4. 財務リスク管理(続き)

#### 市場価格リスク(続き)

##### 分析の限界に関する開示

- ・ 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- ・ 市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- ・ 市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- ・ 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

#### 流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く、信用が逼迫している際に、本信託が妥当な価格で投資ポジションの規模を迅速に調整できない可能性を示しています。商品先物は通常、流動性が高いものです。RICIの構成項目は流動性を考慮して決定されます。保有債券の多くは流動性が高く、定期的に決済され売却されます（約定日2日後決済）。なお決済日は固定されています。RICIの変動は定期的に監視されています。本信託の主な債務は、投資家が買戻すことを希望する受益証券の買戻しです。

運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社は、純資産価額の決定および受益証券の発行・買戻しを延期すること、ならびに/または目論見書に記載される一定の条件が満たされる期間全体もしくはその一部において買戻しのため受益証券を提出した者への買戻金の支払期間を延期することができます。

当該延期はその公表により直ちに発効し、それ以降は運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社が延期の終了を公表するまでは純資産価額を決定しないものとします。

運用会社は受益証券保有者の利益保護の目的で、自らの単独の裁量で、評価日に買戻される受益証券の総数を発行済み受益証券数の10%に制限することができます。この場合、当該制限は比例配分で適用され、評価日に買戻しのため受益証券の提出を希望する受益証券保有者全員が当該受益証券を同じ割合で買戻しのために提出できるようにします。運用会社は、当該制限の対象となる受益証券保有者に通知します。

評価日に買戻されないすべての受益証券の買戻請求、それに上記の期間までに受領したその後のすべての買戻請求は、次回の評価日に繰り越されます。次回の評価日に、当該買戻請求の対象であるすべての受益証券は買戻されます。

買戻請求が繰り越された場合、繰り越されている期間に応じて繰り越された買戻請求を以降の評価日の買戻しにおいて優先します。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

（続き）

### 4. 財務リスク管理（続き）

#### 流動性リスク（続き）

以下の表は、本信託の金融負債および確定した正味のデリバティブ金融負債を、財政状態計算書作成日時点の契約上の満期日までの残存期間に基づいて、満期グループに分類したものです。表の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。1年以内に支払期限が到来する残高は帳簿残高と等しく、割引の影響はほとんどありません。

2015年	1カ月未満	1～3カ月	3カ月超～1年	合計
-------	-------	-------	---------	----

	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
未払証拠金	81,121	-	-	81,121
支払勘定 - 1年以内に				
支払期限が到来するもの	-	275,825	-	275,825
損益通算公正価値金融負債	3,645,398	4,638,310	500,119	8,783,827
<b>金融負債合計</b>	<b>3,726,519</b>	<b>4,914,135</b>	<b>500,119</b>	<b>9,140,773</b>
<b>2014年</b>	<b>1カ月未満</b>	<b>1~3カ月</b>	<b>3カ月超~1年</b>	<b>合計</b>
	<b>米ドル</b>	<b>米ドル</b>	<b>米ドル</b>	<b>米ドル</b>
未払証拠金	216,204	-	-	216,204
支払勘定 - 1年以内に				
支払期限が到来するもの	-	186,936	-	186,936
損益通算公正価値金融負債	1,014,001	855,207	72,801	1,942,009
<b>金融負債合計</b>	<b>1,230,205</b>	<b>1,042,143</b>	<b>72,801</b>	<b>2,345,149</b>

### 信用リスク

本信託は取引相手の信用リスクにさらされており、また決済不履行のリスクも負います。2015年4月30日の時点で、93,856,459米ドル（Newedge USA, LLCに73,867,064米ドル、UBS Limited に19,989,395米ドル）（2014年：Newedge USA, LLCに51,747,838米ドル）の証拠金（純額）および公正価値（6,181,060）米ドル（2014年：（1,482,849）米ドル）の売買目的有価証券がNewedge USA, LLCとUBS Limited（2014年：Newedge USA, LLC）に保有されています。8,248,047米ドルの現金（2014年は5,075,923米ドル）と時価総額201,454,855米ドルの売買目的有価証券（2014年は126,479,624米ドル）はBBHが保管していました。BBHの信用格付けはA+（フィッチ）（2014年：A+（フィッチ））、Newedge USA, LLCはA/A（フィッチ）（2014年：A/A（フィッチ））、UBS LimitedはA（フィッチ）です。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

（続き）

### 4. 財務リスク管理（続き）

#### 信用リスク（続き）

信用リスクは、カウンターパーティーを選定する際に検討されます。本信託は評価の高いカウンターパーティーとのみ取引しており、さらに本信託の債券、先物契約、証拠金は分離されています。現金はBBHの帳簿上で認識可能かつ本信託に属していると記録されている限りにおいて分離さ

れています。しかし、BBHが清算される場合には本信託は当該現金に関してBBHの一般債権者となります。取引の決済は定期的に監視されています。資産保管会社であるNewedge USA, LLCまたはUBS Limitedによって二重担保とされる可能性のある資産はありません。本信託の保有する組入資産はすべて、格付がA1/P1（ムーディーズ/S&P）です（2014年：A1/P1（ムーディーズ/S&P））。

デリバティブ以外の金融資産で、認識された各金融資産に係る義務をカウンターパーティーが履行しなかった場合の本信託がかかえる信用リスクは、最大で、財政状態計算書に表示されたこれらの資産の帳簿価額になります。金融派生商品に関しては、契約もしくは取り決めに基づく義務をカウンターパーティーが履行できない可能性から信用リスクが生じます。

### 為替リスク

本信託の資産の一部は、米ドル以外の通貨の有価証券に投資されており、このような証券による本信託の収入はこれらの通貨で受け取ることとなります。なかには、米ドルに対して下落する可能性のある通貨もあります。本信託は、本信託の基準通貨である米ドルで純資産価額を算定しています。従って、本信託は為替リスクを伴い、本受益証券の価値に影響を及ぼす可能性があります。

本信託の投資および現金の通貨エクスポージャーは以下の通りです。

	2015年 米ドル	2014年 米ドル
ユーロ	(199,333)	224,824
日本円	(90,910)	(214,647)
英国ポンド	198,798	(6,197)
<b>合計</b>	<b>(91,445)</b>	<b>3,980</b>

仮に、2015年4月30日現在の米ドルの対ユーロ為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は1,993米ドル増加していました（2014年は2,248米ドルの減少）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

仮に、2015年4月30日時点で米ドルの対日本円為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は909米ドル増加していました（2014年は2,146米ドルの増加）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

（続き）

### 4. 財務リスク管理（続き）

## 為替リスク（続き）

仮に、2015年4月30日現在の米ドルの対英国ポンド為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は1,988米ドル減少していましたが（2014年は62米ドルの増加）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

1%の変動は、投資運用会社による米ドルの外国通貨レートの変動に対する合理的な見積もりに基づくものです。

## 金利リスク

本信託は債券の金利リスクにさらされています。本信託は内容が高く、高格付けの米ドル建て短期金融資産（主に米国Tビル）に投資しています。投資運用会社はこれらの証券に関するいかなる金利リスクも監視し、満期1年未満の米ドル短期債券の売買によって実勢の市場金利の変動により大きなリスクを負うことがないようにしています。

金利は実勢のインターバンク・レートに基づく変動金利で現金残高に対して支払われます。2015年4月30日現在および2014年4月30日現在、合理的に考えられるいかなる金利の変動も純資産に重大な影響を及ぼすことはありません。

債券を12カ月保有するとし、またその他の変数が変わらないとした場合において金利が0.25%（2014年は0.25%）上昇すると、当会計年度の公正価値に基づく債券の公正価値は503,637米ドル減少します（2014年は316,199米ドル）。一方、金利が0.25%（2014年は0.25%）低下し、その他の変数が変わらないとすると、逆の影響が生じます。

0.25%（2014年は0.25%）の変動は、投資運用会社による市場金利の変動の合理的な見積もりに基づくものです。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

（続き）

### 4. 財務リスク管理（続き）

#### 金利リスク（続き）

##### 満期分析表

以下の表は、2015年4月30日現在および2014年4月30日現在の本信託の金融資産および負債の満期構成を記載したものです。

1カ月未満	1～3カ月	3カ月超	無利息	合計
-------	-------	------	-----	----



2015年	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
<b>資産</b>					
現金	8,248,047	-	-	-	8,248,047
証拠金	93,937,580	-	-	-	93,937,580
未収利息	-	-	-	253	253
損益通算公正価値					
金融資産	36,498,930	56,992,069	107,963,856	14,964,888	216,419,743
<b>資産合計</b>	<b>138,684,557</b>	<b>56,992,069</b>	<b>107,963,856</b>	<b>14,965,141</b>	<b>318,605,623</b>
<b>負債</b>					
未払証拠金	81,121	-	-	-	81,121
支払手数料引当金	-	-	-	275,825	275,825
損益通算公正価値					
金融負債	-	-	-	8,783,827	8,783,827
<b>負債合計</b>	<b>81,121</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>9,059,652</b>	<b>9,140,773</b>
<b>利息感応度差異合計</b>	<b>138,603,436</b>	<b>56,992,069</b>	<b>107,963,856</b>	<b>N/A</b>	<b>N/A</b>
<b>2014年</b>					
<b>資産</b>					
現金	5,075,923	-	-	-	5,075,923
証拠金	51,964,042	-	-	-	51,964,042
未収利息	-	-	-	161	161
損益通算公正価値					
金融資産	12,998,989	67,491,821	45,988,814	3,424,858	129,904,482
<b>資産合計</b>	<b>70,038,954</b>	<b>67,491,821</b>	<b>45,988,814</b>	<b>3,425,019</b>	<b>186,944,608</b>
<b>負債</b>					
未払証拠金	216,204	-	-	-	216,204
支払手数料引当金	-	-	-	186,936	186,936
損益通算公正価値					
金融負債	-	-	-	1,942,009	1,942,009
<b>負債合計</b>	<b>216,204</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,128,945</b>	<b>2,345,149</b>
<b>利息感応度差異合計</b>	<b>69,822,750</b>	<b>67,491,821</b>	<b>45,988,814</b>	<b>N/A</b>	<b>N/A</b>

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

( 続き )

### 4. 財務リスク管理 ( 続き )

**金利リスク（続き）****分析の限界に関する開示**

- ・ 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- ・ 市場のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- ・ 市場のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- ・ 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

**金融商品の相殺**

認識された額を相殺するための強制力のある法的権限を現時点で有し、資産の実現と負債の清算を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債は相殺され、財政状態計算書に純額表示されます。これは一般にマスターネットティング契約には適用されず、関連する資産と負債は財政状態計算書にグロスベースで表示されます。

2015年および2014年の4月30日時点で本信託はいかなるマスターネットティング契約の影響も受けていません。

**5. 現金および証拠金**

現金は、BBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の現金残高です。保有する / 未払いの証拠金は、先物契約のためにNewedge USA, LLCとUBS Limitedに差し入れた / 支払うべき現金です。

ネットの証拠金93,856,459米ドル（2014年は51,747,838米ドル）は先物契約に関連するため、本信託がこのようなポジションを解消するまで、引き出しを制限されることがあります。

**6. 受取勘定**

	2015年 米ドル	2014年 米ドル
未収利息	253	161
	<u>253</u>	<u>161</u>

**財務諸表の注記**

2015年4月30日

（続き）

## 7. 支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの

	注記	2015年 米ドル	2014年 米ドル
支払手数料引当金	9	275,825	186,936
		<u>275,825</u>	<u>186,936</u>

## 8. 発行済みおよび買戻償還済み買戻償還可能参加型受益証券

	2015年	2014年
<b>米ドル建て買戻償還可能参加型受益証券</b>		
期首の発行済み買戻償還可能参加型受益証券数	1,841,192	1,110,485
買戻償還可能参加型受益証券の発行数	2,403,919	763,507
買戻償還可能参加型受益証券の買戻償還数	(8,100)	(32,800)
<b>期末の発行済み買戻償還可能参加型受益証券数</b>	<u>4,237,011</u>	<u>1,841,192</u>

本信託は、買戻償還可能な受益証券を発行します。これは、受益証券保有者の選択で買戻償還することが可能であり、資本として分類されます。買戻償還可能参加型受益証券は、本信託の純資産価額に対する比率に等しい現金でいつでも本信託を買戻すことができます。受益証券は、受益証券保有者が本信託に対して買戻請求権を行使した場合に、財政状態計算書作成日現在に支払われる買戻価額で認識しています。

買戻償還可能参加型受益証券は、発行時または買戻時の1受益証券当りの本信託の純資産価額に基づいた価格で、受益証券保有者の選択により発行および買戻されます。1受益証券当りの本信託の純資産価額は、買戻償還可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産を発行済みの同受益証券数で除すことにより計算されます。

受益証券は100%、JTSB STB Daiwa RICI Mother Fundが保有しています（2014年：100%）。

買戻償還可能参加型受益証券は評価日、もしくは運用会社が特定のケースで決定できるその他の時点の1営業日前の午後12時（ダブリン時間）までに買戻通知書または申込書を提出することにより、評価日に買戻されるか、もしくは引き受けられます。

## 9. 手数料および費用

受託会社は本信託資産から純資産価額の年率0.01%を月間報酬として受け取ります。これは各評価日の時点で発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、本信託資産から純資産価額の年率0.825%を手数料として受け取ります。手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

（ 続 き ）

### 9. 手数料および費用（ 続 き ）

運用会社は、投資運用会社の手数料として純資産価額の年率0.41%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社は投資アドバイザーの手数料を自己の負担で支払う責任を負います。運用会社はまた、日本における運用会社の代理人の手数料、純資産価額の年率0.395%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社と日本における運用会社の代理人の手数料を支払った後、運用会社は、運用会社の手数料の残存金額、純資産価額の年率0.02%を保持します。

事務管理代行会社は、受託会社から本信託資産の純資産価額の年率0.15%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

本信託は、事務管理代行会社の適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金、現金支出（事務管理代行会社またはその代理人による本信託への事務管理代行サービスの提供において発生した法律費用その他の費用など）に責任を負います。

資産保管会社は、受託会社から本信託資産の純資産価額の年率0.015%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。サブ・カストディアンは、証券取引1件毎に10米ドル、現金取引1件毎に15米ドルを受け取る権利を有しています。

さらに資産保管会社は、本信託資産から、通例の代理人手数料および保険費用などの経費のすべて、サブ・カストディアンの手数料および費用、ならびに資産保管会社の職務遂行中に発生した、適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金および現金支出のすべての払い戻しを受けます。

本信託の設定に関連する費用および経費は、約60,000米ドルと推定されます。この費用および経費は本信託の最初の会計期間に支出されました。

未払手数料は以下の通りです。

	2015年 米ドル	2014年 米ドル
運用会社報酬	199,445	123,893
管理報酬	36,263	22,567
受託会社報酬	2,410	1,501

資産保管報酬	3,615	2,250
監査費用	24,121	28,351
その他の費用	9,971	8,374
	275,825	186,936

## 財務諸表の注記

2015年4月30日

( 続き )

### 10. 関連当事者の取引

財務上あるいは業務上の意思決定にあたり、一方の当事者がもう一方の当事者を支配できる場合、あるいはもう一方の当事者に対して重大な影響力を行使できる場合には、両当事者は関連するものとみなされます。通常の業務を除き、関連当事者との取引はありませんでした。受託会社、運用会社、投資運用会社、事務管理代行会社、資産保管会社、および関連企業は、本信託と関連するとみなされます。事務管理代行会社、受託会社、資産保管会社およびサブ・カストディアンは、同一の最終親会社を持つことから関連会社となります。投資家も関連当事者とみなされます。当年度中に関連当事者に支払った費用は、包括利益計算書に開示しています。期末時点で関連当事者に支払うべき金額は、注記9に開示されています。

### 11. 損益通算公正価値金融資産および負債による純利益/（損失）

	2015年 米ドル	2014年 米ドル
純実現利益/（損失）：		
-先物契約	(65,611,910)	4,742,530
-証券および通貨への投資	45,390	47,679
	(65,566,520)	4,790,209
純評価益の変動：		
-先物契約	4,698,211	3,788,514
-証券および通貨への投資	5,905	(21,161)
	4,704,116	3,767,353
取得ディスカウントの償却	88,035	63,840
<b>損益通算公正価値金融資産および負債による純利益/（損失）</b>	<b>(60,774,369)</b>	<b>8,621,402</b>

## 12. 利益の分配に関する方針

本信託は、受益証券保有者に分配を行わない方針です。

## 13. 課税

ケイマン諸島の現行法では、本信託が支払う所得税、資産税、譲渡税、売上税その他の税金はありません。このため財務諸表には納税引当金は計上されていません。本信託は、特定の利息、配当、キャピタルゲインに対して外国で税金を源泉徴収されることがあります。

## 財務諸表の注記 2015年4月30日 ( 続き )

## 14. 純資産価額の推移

	2015年	2014年
純資産価額	309,464,850米ドル	184,599,459米ドル
受益証券数	4,237,011	1,841,192
1受益証券当たりの純資産価額	73.038米ドル	100.261米ドル

## 15. 本レポートで用いる為替レート

以下の為替レートを用いて、資産および負債を米ドルに換算しました。

	2015年	2014年
オーストラリア・ドル	-	1.079270
カナダ・ドル	-	1.097450
ユーロ	0.892420	0.721210
日本円	119.670000	102.150000
英国ポンド	0.650720	0.592220

## 16. 後発事象

2015年4月30日以降2015年10月16日までの本信託の購入額は79,900,000米ドルで、買戻額は965,264米ドルでした。

財務諸表に開示する必要のある期末以降の後発事象は他にありません。

## 投資明細表

### 2015年4月30日

債券	額面	公正価値 米ドル	純資産に 占める 比率 (%)
<b>米国</b>			
US T-Bill 0% YLD 07-May-2015	16,500,000	16,499,889	5.33
US T-Bill 0% YLD 28-May-2015	20,000,000	19,999,041	6.46
US T-Bill 0% YLD 11-Jun-2015	20,000,000	19,997,950	6.46
US T-Bill 0% YLD 09-Jul-2015	19,000,000	18,996,941	6.14
US T-Bill 0% YLD 23-Jul-2015	18,000,000	17,997,178	5.82
US T-Bill 0% YLD 6-Aug-2015	19,500,000	19,496,507	6.30
US T-Bill 0% YLD 20-Aug-2015	21,000,000	20,996,083	6.78
US T-Bill 0% YLD 3-Sep-2015	22,000,000	21,993,489	7.11
US T-Bill 0% YLD 15-Oct-2015	22,000,000	21,988,177	7.11
US T-Bill 0% YLD 12-Nov-2015	23,500,000	23,489,600	7.59
<b>債券合計</b>		<b>201,454,855</b>	<b>65.10</b>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 投資明細表

### 2015年4月30日

( 続き )

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
<b>フランス</b>				
Milling Wheat (EOP) Sep-2015	309	3,272,002	-	(220,678)
Rapeseed (EOP) Aug-2015	156	3,131,653	-	(127,182)
		<b>6,403,655</b>	<b>-</b>	<b>(347,860)</b>
<b>日本</b>				

Rubber (RCM) Oct-2015	332	3,042,095	-	(9,789)
		<u>3,042,095</u>	<u>-</u>	<u>(9,789)</u>
<b>英国</b>				
Brent Crude Oil (ICE) - Jun-2015	224	13,127,880	1,830,840	-
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2015	412	27,606,490	182,910	-
Coffee Robusta (LIF) - Jul-2015	342	6,042,440	86,200	-
Copper Grade A (LME) - May-2015	79	11,667,450	874,788	-
Copper Grade A (LME) - May-2015	(79)	(11,987,975)	-	(554,263)
Copper Grade A (LME) - Jun-2015	77	11,673,088	545,850	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2015	(51)	(7,965,013)	-	(128,050)
Copper Grade A (LME) - Jul-2015	54	8,430,413	131,288	-
Gas Oil (ICE) - Jun-2015	22	1,178,425	139,925	-
Gas Oil (ICE) - Jul-2015	42	2,512,650	9,450	-
No. 7 Cocoa (LIF) - Jul-2015	102	3,003,949	138,877	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2015	254	11,455,131	700,356	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2015	(254)	(11,306,663)	-	(848,825)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2015	262	11,698,144	895,869	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2015	(173)	(8,219,094)	-	(96,800)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2015	176	8,391,350	96,250	-
Primary Nickel (LME) - May-2015	33	2,790,009	-	(34,245)
Primary Nickel (LME) - May-2015	(33)	(2,501,235)	-	(254,529)
Primary Nickel (LME) - Jun-2015	37	2,808,345	285,003	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2015	(25)	(2,049,072)	-	(41,028)
Primary Nickel (LME) - Jul-2015	26	2,138,100	37,944	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2015	111	5,717,850	814,500	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2015	(111)	(5,811,556)	-	(720,793)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2015	112	5,886,381	711,819	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2015	(74)	(4,312,025)	-	(47,500)
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2015	72	4,188,900	42,000	-
Standard Lead (LME) - May-2015	(130)	(5,958,538)	-	(933,088)
Standard Lead (LME) - May-2015	130	5,688,394	1,203,231	-

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

**投資明細表**  
2015年4月30日  
( 続き )



先物契約（続き）	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
<b>英国（続き）</b>				
Standard Lead (LME) - Jun-2015	128	5,883,738	901,863	-
Standard Lead (LME) - Jun-2015	(85)	(4,479,188)	-	(26,875)
Standard Lead (LME) - Jul-2015	80	4,207,088	22,913	-
Tin (LME) - May-2015	31	2,780,275	-	(299,655)
Tin (LME) - May-2015	(31)	(2,591,220)	110,600	-
Tin (LME) - Jun-2015	34	2,837,165	-	(113,765)
Tin (LME) - Jun-2015	(23)	(1,827,395)	-	(14,905)
Tin (LME) - Jul-2015	26	2,067,000	16,380	-
White Sugar (LIF) - Aug-2015	166	2,931,340	195,270	-
		97,703,021	9,974,126	(4,114,321)
<b>米国</b>				
Corn (CBT) - Jul-2015	774	15,070,688	-	(896,813)
Cotton No. 2 (NYB) - Jul-2015	392	12,407,750	896,730	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2015	100	1,874,453	-	(144,953)
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jun-2015	40	3,069,814	365,954	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jul-2015	75	6,346,028	46,267	-
Gold (CMX) - Jun-2015	41	4,928,100	-	(80,260)
Gold (CMX) - Aug-2015	85	10,176,100	-	(117,200)
Heating Oil (NYM) - Jun-2015	24	1,778,881	217,463	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2015	46	3,810,387	26,758	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2015	184	4,895,550	166,290	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2015	399	10,896,840	283,140	-
Lean Hogs (CME) - Jun-2015	33	1,044,860	29,950	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2015	64	2,112,770	-	(3,970)
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2015	313	16,368,300	2,295,890	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2015	566	34,126,410	235,450	-
Live Cattle (CME) - Jun-2015	32	1,885,080	31,080	-
Live Cattle (CME) - Aug-2015	70	4,164,700	-	(17,900)
Lumber (CME) - Jul-2015	108	3,229,303	-	(214,159)
Milk Future (CME) - May-2015	3	93,640	3,680	-
Milk Future (CME) - Jun-2015	6	196,020	60	-
Oat (CBT) - Jul-2015	122	1,608,625	-	(118,700)
Palladium (NYM) - Jun-2015	4	313,895	-	(3,294)
Palladium (NYM) - Sep-2015	8	625,400	-	(3,400)
Platinum (NYM) - Jul-2015	95	5,605,670	-	(188,770)
Rough RICE (CBT) - Jul-2015	109	2,410,880	-	(166,570)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 投資明細表

### 2015年4月30日

（ 続き ）

先物契約（続き）	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
<b>米国（続き）</b>				
Silver (CMX) - Jul-2015	146	12,250,910	-	(459,220)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2015	72	2,342,030	-	(66,110)
Soybean Oil (CBT) - Jul-2015	327	6,037,704	172,026	-
Soybeans (CBT) - Jul-2015	219	10,742,713	-	(55,513)
Sugar No. 11 World (NYB) - Jul-2015	212	2,909,435	220,024	-
Wheat (CBT) - Jul-2015	596	15,514,350	-	(1,389,150)
Wheat (CBT) - Jul-2015	118	3,329,975	-	(385,875)
		202,167,261	4,990,762	(4,311,857)
<b>先物契約合計</b>		<b>309,316,032</b>	<b>14,964,888</b>	<b>(8,783,827)</b>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 投資明細表

### 2014年4月30日

債券	額面	公正価値 米ドル	純資産に 占める 比率 (%)
<b>米国</b>			
US T-Bill 0% YLD 29-May-2014	13,000,000	12,998,989	7.04
US T-Bill 0% YLD 19-Jun-2014	20,000,000	19,997,686	10.83
US T-Bill 0% YLD 10-Jul-2014	22,500,000	22,497,239	12.19
US T-Bill 0% YLD 24-Jul-2014	25,000,000	24,996,896	13.54

US T-Bill 0% YLD 14-Aug-2014	16,000,000	15,996,500	8.67
US T-Bill 0% YLD 11-Sep-2014	16,000,000	15,995,567	8.67
US T-Bill 0% YLD 16-Oct-2014	14,000,000	13,996,747	7.58
<b>債券投資合計</b>		<b>126,479,624</b>	<b>68.52</b>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 投資明細表

### 2014年4月30日

( 続き )

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
<b>フランス</b>				
Milling Wheat (EOP) - Nov-2014	130	1,819,460	32,636	-
Rapeseed (EOP) - Aug-2014	73	1,884,143	-	(45,756)
		3,703,603	32,636	(45,756)
<b>日本</b>				
Rubber (TCM) - Oct-2014	168	1,688,311	1,557	-
		1,688,311	1,557	-
<b>英国</b>				
Brent Crude Oil (ICE) - Jun-2014	74	7,819,350	177,830	-
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2014	149	16,089,310	-	(67,340)
Coffee Robusta (LIF) - Jul-2014	175	3,620,410	173,590	-
Copper Grade A (LME) - May-2014	40	7,008,575	-	(346,075)
Copper Grade A (LME) - May-2014	(40)	(6,669,775)	7,275	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2014	44	7,330,200	-	(10,800)
Copper Grade A (LME) - Jun-2014	(29)	(4,849,700)	25,550	-
Copper Grade A (LME) - Jul-2014	29	4,845,725	-	(27,375)
Gas Oil (ICE) - Jun-2014	8	715,400	5,400	-
Gas Oil (ICE) - Jul-2014	16	1,450,400	-	(12,000)
No. 7 Cocoa (LIF) - Jul-2014	60	1,892,422	-	(20,145)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2014	160	6,974,713	92,288	-

Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2014	(160)	(7,050,806)	-	(16,193)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2014	168	7,459,769	21,481	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2014	(112)	(5,007,800)	20,300	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2014	108	4,863,025	-	(18,550)
Primary Nickel (LME) - May-2014	21	1,848,717	458,847	-
Primary Nickel (LME) - May-2014	(21)	(1,999,494)	-	(308,070)
Primary Nickel (LME) - Jun-2014	19	1,810,224	277,914	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2014	(13)	(1,422,426)	-	(6,300)
Primary Nickel (LME) - Jul-2014	11	1,203,414	6,300	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2014	69	3,576,419	-	(53,969)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2014	(69)	(3,395,231)	-	(127,218)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2014	74	3,654,619	124,931	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2014	(49)	(2,510,175)	7,500	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2014	48	2,460,600	-	(8,400)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 投資明細表

### 2014年4月30日

( 続き )

先物契約 ( 続き )	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
<b>英国 ( 続き )</b>				
Standard Lead (LME) - May-2014	66	3,513,825	-	(66,563)
Standard Lead (LME) - May-2014	(66)	(3,387,175)	-	(60,088)
Standard Lead (LME) - Jun-2014	(47)	(2,470,056)	2,850	-
Standard Lead (LME) - Jun-2014	71	3,657,463	69,594	-
Standard Lead (LME) - Jul-2014	46	2,425,063	-	(2,588)
Tin (LME) - May-2014	15	1,753,125	-	(29,700)
Tin (LME) - May-2014	(15)	(1,717,300)	-	(6,125)
Tin (LME) - Jun-2014	16	1,830,990	6,130	-
Tin (LME) - Jun-2014	(11)	(1,269,295)	6,275	-
Tin (LME) - Jul-2014	10	1,154,050	-	(6,200)
White Sugar (LIF) - Aug-2014	77	1,858,130	-	(22,065)
		59,066,705	1,484,055	(1,215,764)
<b>米国</b>				
Corn (CBT) - Jul-2014	346	8,742,188	236,513	-

Cotton No. 2 (NYB) - Jul-2014	168	7,830,525	89,835	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2014	47	1,069,073	63,158	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jun-2014	15	1,805,849	61,723	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jul-2014	30	3,713,661	-	(23,877)
Gold (CMX) - Jun-2014	24	3,218,060	-	(107,900)
Gold (CMX) - Aug-2014	48	6,222,480	-	(1,680)
Heating Oil (NYM) - Jun-2014	9	1,090,958	15,863	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2014	18	2,223,131	-	(12,814)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2014	67	2,897,090	328,960	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2014	128	6,205,640	-	(6,600)
Lean Hogs (CME) - Jun-2014	12	543,250	47,750	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2014	26	1,269,600	-	(1,320)
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2014	97	9,617,540	57,240	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2014	198	19,770,300	-	(146,520)
Live Cattle (CME) - Jun-2014	22	1,187,800	19,560	-
Live Cattle (CME) - Aug-2014	45	2,451,330	-	(1,980)
Lumber (CME) - Jul-2014	51	1,909,853	-	(51,821)
Milk Future (CME) - May-2014	1	44,500	600	-
Milk Future (CME) - Jun-2014	3	126,640	680	-
Oat (CBT) - Jul-2014	51	919,925	-	(650)
Palladium (NYM) - Jun-2014	2	140,940	21,560	-

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## 投資明細表

### 2014年4月30日

（ 続き ）

先物契約（ 続き ）	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
<b>米国（ 続き ）</b>				
Palladium (NYM) - Sep-2014	5	405,940	785	-
Platinum (NYM) - Jul-2014	47	3,417,065	-	(61,500)
Rough Rice (CBT) - Jul-2014	45	1,408,090	-	(8,140)
Silver (CMX) - Jul-2014	75	7,418,710	-	(228,460)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2014	29	1,341,050	90,680	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2014	146	3,593,544	95,292	-
Soybeans (CBT) - Jul-2014	88	6,306,988	349,112	-

Sugar No. 11 World (NYB) - Jul-2014	93	1,872,942	-	(27,227)
Wheat (CBT) - Jul-2014	247	8,603,363	307,162	-
Wheat (KCB) - Jul-2014	47	1,789,238	120,137	-
		119,157,263	1,906,610	(680,489)
<b>先物契約合計</b>		<b>183,615,882</b>	<b>3,424,858</b>	<b>(1,942,009)</b>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

#### 投資明細

2016年6月15日現在における当ファンドが組入れている「Daiwa “ RICI ” Fund」の投資有価証券の状況を示しております。

#### (1) 有価証券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
TREASURY BILL US GOVT OPCT 10NOV16	39,000,000	38,935,577.80	
US T-BILL OPCT 05JAN17	38,000,000	37,923,648.62	
US T-BILL OPCT 15SEP16	37,000,000	36,955,759.73	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 08DEC16	37,000,000	36,937,657.17	
US T-BILL OPCT 18AUG16	36,000,000	35,969,904.89	
US TBILL OPCT 2FEB17	36,000,000	35,896,243.74	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 13OCT16	35,000,000	34,953,180.36	
US T-BILL OPCT 7JUL16	34,000,000	33,991,156.28	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 27OCT16	24,000,000	23,969,355.01	
TREASURY BILL US GOVT OPCT 02MAR17	24,000,000	23,904,300.06	

#### (2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) SEP-16	買建	423	154,237.10	
RAPESEED EURO FUT (EOP) AUG-16	買建	189	231,292.11	
BRENT CRUDE OIL (ICE) SEP-16	買建	1,014	527,450.00	
COFFEE ROBUSTA (ICE) SEP-16	買建	473	88,230.00	
COPPER GRADE A (LME) JUN-16	買建	117	-909,806.25	
COPPER GRADE A (LME) JUN-16	売建	117	1,277,250.00	
COPPER GRADE A (LME) JUL-16	買建	126	-1,333,762.50	
COPPER GRADE A (LME) JUL-16	売建	126	271,950.00	
COPPER GRADE A (LME) AUG-16	買建	134	-263,068.75	

GAS OIL (ICE) AUG-16	買建	105	36,750.00	
NO 7 COCOA (ICE) SEP-16	買建	123	114,363.23	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-16	買建	387	858,212.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-16	売建	387	544,381.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-16	買建	377	-622,737.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-16	売建	377	-439,787.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-16	買建	404	453,281.25	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-16	買建	71	173,983.50	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-16	売建	71	239,218.50	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-16	買建	70	-233,794.50	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-16	売建	70	-175,854.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-16	買建	78	197,496.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-16	買建	162	968,825.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-16	売建	162	-622,993.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-16	買建	164	635,712.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-16	売建	164	-469,693.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-16	買建	165	476,437.50	
STANDARD LEAD (LME) JUN-16	買建	165	-103,718.75	
STANDARD LEAD (LME) JUN-16	売建	165	290,812.50	
STANDARD LEAD (LME) JUL-16	買建	179	-303,893.75	
STANDARD LEAD (LME) JUL-16	売建	179	1,293.75	
STANDARD LEAD (LME) AUG-16	買建	185	1,575.00	
TIN (LME) JUN-16	買建	43	79,165.00	
TIN (LME) JUN-16	売建	43	17,945.00	
TIN (LME) JUL-16	買建	45	-8,025.00	
TIN (LME) JUL-16	売建	45	-201,300.00	
TIN (LME) AUG-16	買建	48	215,600.00	
WHITE SUGAR (ICE) AUG-16	買建	162	702,420.00	
RUBBER (TCM) NOV-16	買建	463	-85,282.91	
CORN (CBT) SEP-16	買建	900	1,035,450.00	
COTTON NO 2 (NYB) DEC-16	買建	516	259,265.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-16	買建	107	214,635.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) AUG-16	買建	172	-508,095.00	
GOLD (CMX) AUG-16	買建	161	49,010.00	
HEATING OIL (NYM) AUG-16	買建	111	55,322.40	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) AUG-16	買建	860	1,830,350.00	
LEAN HOGS (CME) AUG-16	買建	122	305,930.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) AUG-16	買建	1,263	-50,430.00	
LIVE CATTLE (CME) AUG-16	買建	169	116,400.00	

LUMBER (CME) SEP-16	買建	112	36,322.00	
MILK FUTURE (CME) JUL-16	買建	15	63,000.00	
OAT (CBT) SEP-16	買建	191	130,562.50	
PALLADIUM (NYM) SEP-16	買建	22	-152,725.00	
PLATINUM (NYM) OCT-16	買建	144	178,330.00	
ROUGH RICE (CBT) SEP-16	買建	134	59,210.00	
SILVER (CMX) SEP-16	買建	192	1,398,875.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-16	買建	79	250,440.00	
SOYBEAN OIL (CBT) DEC-16	買建	407	136,512.00	
SOYBEANS (CBT) NOV-16	買建	260	1,173,900.00	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-16	買建	198	410,995.20	
WHEAT (CBT) SEP-16	買建	165	48,150.00	
WHEAT (CBT) SEP-16	買建	758	670,300.00	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。



【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成27年6月16日から平成28年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,049,756,224	1,296,782,856
投資信託受益証券	76,019,231,281	111,473,346,096
投資証券	19,291,826,617	5,803,330,289
流動資産合計	97,360,814,122	118,573,459,241
資産合計	97,360,814,122	118,573,459,241
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	200,000,000	-
未払解約金	669,105,567	92,448,192
未払受託者報酬	16,560,449	25,003,736
未払委託者報酬	165,604,904	250,037,904
その他未払費用	1,049,274	1,082,587
流動負債合計	1,052,320,194	368,572,419
負債合計	1,052,320,194	368,572,419
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 94,345,620,378	1 118,611,166,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,962,873,550	2 406,279,615
（分配準備積立金）	1,336,061,938	1,144,441,354
元本等合計	96,308,493,928	118,204,886,822
純資産合計	96,308,493,928	118,204,886,822
負債純資産合計	97,360,814,122	118,573,459,241

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自 至	平成26年6月17日 平成27年6月15日	自 至	平成27年6月16日 平成28年6月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		118,528,109		189,084,903
受取利息		718,361		604,826
有価証券売買等損益		1,275,241,004		2,315,381,513
<b>営業収益合計</b>		<b>1,394,487,474</b>		<b>2,125,691,784</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		-		109,067
受託者報酬		26,539,301		48,154,446
委託者報酬		265,393,814		481,545,388
その他費用		2,152,668		2,158,804
<b>営業費用合計</b>		<b>294,085,783</b>		<b>531,967,705</b>
営業利益又は営業損失( )		1,100,401,691		2,657,659,489
経常利益又は経常損失( )		1,100,401,691		2,657,659,489
当期純利益又は当期純損失( )		1,100,401,691		2,657,659,489
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		74,488,493		198,486,104
期首剰余金又は期首欠損金( )		14,459,074		1,962,873,550
剰余金増加額又は欠損金減少額		998,946,045		420,063,905
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		998,946,045		420,063,905
剰余金減少額又は欠損金増加額		47,526,619		330,043,685
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		47,526,619		330,043,685
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,962,873,550		406,279,615

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成27年6月16日	至 平成28年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成27年6月15日現在	平成28年6月15日現在
1. 1 期首元本額	37,094,292,332円	94,345,620,378円
期中追加設定元本額	65,119,330,062円	41,354,411,267円
期中一部解約元本額	7,868,002,016円	17,088,865,208円

2.	計算期間末日における受益権の総数	94,345,620,378口	118,611,166,437口
3.	2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は406,279,615円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第8期	第9期
	自 平成26年6月17日 至 平成27年6月15日	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（91,800,257円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（934,112,941円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,972,481,633円）及び分配準備積立金（310,148,740円）より分配対象額は3,308,543,571円（1万口当たり350.68円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,015,052,438円）及び分配準備積立金（1,144,441,354円）より分配対象額は4,159,493,792円（1万口当たり350.68円）であり、分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期
	自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 平成28年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	649,848,168	638,217,806
投資証券	421,826,618	71,635,509
合計	1,071,674,786	709,853,315

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第9期 自 平成27年6月16日 至 平成28年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第8期 平成27年6月15日現在	第9期 平成28年6月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0208円 (10,208円)	0.9966円 (9,966円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・トピックス・ニュートラル (F0Fs用)(適格機関投資家専用)	32,644,498,422	34,041,682,954	
	S M A M・国内株式ロングショートV ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家 限定)	9,287,354,052	9,373,726,444	
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ ニュートラル(適格機関投資家限定)	26,125,464,149	29,354,571,517	
	シンプレクス・イベントドリブン・ ファンド(F O F s用)(適格機関投 資家専用)	6,356,868,835	6,788,500,228	
	T & D米国金利戦略ファンド(F0FS 用)(適格機関投資家専用)	13,652,339,303	14,328,130,098	

	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポ チュニティ(FOFs用)(適格機関投資 家専用)	17,369,614,672	17,586,734,855	
投資信託受益証券 合計			111,473,346,096	
投資証券	NB US LONG SHORT EQUITY FUND JPY CLASS	5,898,652.514	5,803,330,289	
投資証券 合計			5,803,330,289	
合計			117,276,676,385	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 2 【ファンドの現況】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

## 【純資産額計算書】

平成28年6月30日

資産総額	224,679,161,488円
負債総額	458,981,656円
純資産総額（ - ）	224,220,179,832円
発行済数量	202,125,811,823口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1093円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	139,555,007,150円
負債総額	143,783,487円
純資産総額（ - ）	139,411,223,663円
発行済数量	144,179,376,749口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9669円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	104,479,239,975円
負債総額	169,940,081円
純資産総額（ - ）	104,309,299,894円
発行済数量	116,033,141,509口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8990円

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	437,926,875,768円
負債総額	774,917,062円
純資産総額（ - ）	437,151,958,706円
発行済数量	366,616,828,398口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1924円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	97,681,415,608円
負債総額	93,819,382円
純資産総額（ - ）	97,587,596,226円
発行済数量	90,942,594,628口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0731円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	46,455,060,941円
負債総額	68,237,964円
純資産総額（ - ）	46,386,822,977円
発行済数量	40,562,944,456口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1436円

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	72,469,584,281円
負債総額	103,304,557円
純資産総額（ - ）	72,366,279,724円
発行済数量	44,493,861,423口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.6264円

## (参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	80,377,098,111円
負債総額	217,563,201円

純資産総額( - )	80,159,534,910円
発行済数量	33,386,847,277口
1単位当たり純資産額( / )	2.4009円

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	52,646,220,671円
負債総額	129,987,900円
純資産総額( - )	52,516,232,771円
発行済数量	37,169,761,873口
1単位当たり純資産額( / )	1.4129円

## (参考) ダイワ海外REIT・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	53,187,180,622円
負債総額	818,260,516円
純資産総額( - )	52,368,920,106円
発行済数量	36,750,399,032口
1単位当たり純資産額( / )	1.4250円

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	40,686,632,452円
負債総額	95,915,042円
純資産総額( - )	40,590,717,410円
発行済数量	100,145,791,720口
1単位当たり純資産額( / )	0.4053円

## (参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	25,876,986,321円
負債総額	410,020,070円
純資産総額（ - ）	25,466,966,251円
発行済数量	24,975,846,255口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0197円

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

## 純資産額計算書

平成28年6月30日

資産総額	118,480,052,434円
負債総額	143,576,945円
純資産総額（ - ）	118,336,475,489円
発行済数量	118,581,137,611口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9979円

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行  
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡  
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件  
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割  
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金  
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成28年6月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年6月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	47	177,997
追加型株式投資信託	639	11,118,280
株式投資信託 合計	686	11,296,277
単位型公社債投資信託	8	71,943
追加型公社債投資信託	15	2,174,714
公社債投資信託 合計	23	2,246,657
総合計	709	13,542,934



## 3 【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
- 3．財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	31,438	31,715
有価証券	4,878	1,137
前払費用	139	159
未収委託者報酬	10,295	9,896
未収収益	110	87
繰延税金資産	585	468
その他	153	83
流動資産計	47,600	43,547
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	1
建物	21	18
器具備品	234	224
無形固定資産	2,759	2,706
ソフトウェア	2,758	2,385
ソフトウェア仮勘定	1	321
投資その他の資産	12,979	14,223
投資有価証券	6,667	7,872
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	124	123
長期差入保証金	996	1,049
その他	60	47
固定資産計	15,995	17,173
資産合計	63,596	60,720

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	64	61
未払金	9,172	8,789
未払収益分配金	5	5
未払償還金	72	63
未払手数料	4,965	4,330
その他未払金	2	2
未払費用	4,162	4,215
未払法人税等	1,133	1,155
未払消費税等	1,429	538
賞与引当金	1,092	937
その他	747	22
流動負債計	17,801	15,720
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,072	2,209
役員退職慰労引当金	101	93
繰延税金負債	1,745	1,410
その他	2	-
固定負債計	3,920	3,714
負債合計	21,722	19,435
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174	15,174
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	374	374
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	14,126	13,960
利益剰余金合計	14,501	14,334
株主資本合計	41,171	41,004
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	702	280
評価・換算差額等合計	702	280
純資産合計	41,873	41,284
負債・純資産合計	63,596	60,720

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	90,924	88,850
その他営業収益	933	799
営業収益計	91,858	89,650
営業費用		
支払手数料	49,978	46,165
広告宣伝費	670	646
調査費	9,013	10,116
調査費	867	925
委託調査費	8,146	9,191
委託計算費	756	761
営業雑経費	1,289	1,346
通信費	252	249
印刷費	481	515
協会費	53	53
諸会費	13	14
その他営業雑経費	488	513
営業費用計	61,709	59,036
一般管理費		
給料	5,881	5,797
役員報酬	289	354
給料・手当	3,803	3,850
賞与	695	654
賞与引当金繰入額	1,092	937
福利厚生費	831	837
交際費	45	70
旅費交通費	176	211
租税公課	259	325
不動産賃借料	1,180	1,258
退職給付費用	383	394

役員退職慰労引当金繰入額	38	37
固定資産減価償却費	1,032	1,110
諸経費	1,372	1,486
一般管理費計	11,201	11,531
営業利益	18,948	19,082

（単位:百万円）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	1	1,226	1	109
受取利息		20		25
投資有価証券売却益		145		115
外国税関連費用引当金戻入益		-		171
その他		226		73
営業外収益計		1,620		496
営業外費用				
投資有価証券売却損		84		14
その他		67		94
営業外費用計		152		108
経常利益		20,416		19,471
特別利益				
固定資産売却益		7		-
特別利益計		7		-
特別損失				
外国税関連費用		746		-
その他		26		-
特別損失計		772		-
税引前当期純利益		19,651		19,471
法人税、住民税及び事業税		6,238		6,215
法人税等調整額		17		6
法人税等合計		6,220		6,209
当期純利益		13,431		13,262

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△13,428	△13,428	△13,428
当期純利益	-	-	-	13,262	13,262	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△166	△166	△166
当期末残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△13,428
当期純利益	-	-	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△422	△422	△422
当期変動額合計	△422	△422	△589
当期末残高	280	280	41,284

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた372百万円は、「投資有価証券売却益」145百万円、「その他」226百万円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	20百万円	23百万円
器具備品	275百万円	232百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	4,084百万円	4,320百万円

## 3 保証債務

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取配当金	1,065百万円	-

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日



平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,084円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,715	31,715	-
(2) 未収委託者報酬	9,896	9,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,987	7,987	-
資産計	49,599	49,599	-
(1) 未払手数料	4,330	4,330	-
(2) その他未払金	4,390	4,390	-
(3) 未払費用(*)	3,420	3,420	-
負債計	12,141	12,141	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,025	1,021
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	996	1,049

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,715	-	-	-
未収委託者報酬	9,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,115	4,570	1,712	141
合計	42,727	4,570	1,712	141

（有価証券関係）

## 1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	164	55	109
（2）その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,025百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	141	55	86
（2）その他 証券投資信託	3,875	3,408	466
小計	4,016	3,463	553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,970	4,119	148
小計	3,970	4,119	148
合計	7,987	7,583	404

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	32	-	1
（2）その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	3	-	0
（2）その他 証券投資信託	19,069	115	13
合計	19,072	115	14

### 4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。  
当事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

### 2. 確定給付制度

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,959百万円	2,072百万円
勤務費用	212	222
退職給付の支払額	118	120
その他	18	35
退職給付債務の期末残高	2,072	2,209

#### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,072百万円	2,209百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209
退職給付引当金	2,072	2,209
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209

#### (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	212百万円	222百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	212	222

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170百万円、当事業年度172百万円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	670	676
賞与引当金	305	225
外国税関連費用	241	-
未払事業税	231	224
連結法人間取引（譲渡損）	128	121
投資有価証券評価損	105	95
出資金評価損	103	98
その他	206	173
繰延税金資産小計	1,992	1,615
評価性引当額	613	347
繰延税金資産合計	1,379	1,268
<b>繰延税金負債</b>		
連結法人間取引（譲渡益）	2,203	2,086
その他有価証券評価差額金	335	124
繰延税金負債合計	2,539	2,210
繰延税金負債の純額	1,159	941

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.02%	0.02%
評価性引当額の増減額	2.67%	1.29%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.51%	0.19%
その他	0.07%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.65%	31.89%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が24百万円、繰延税金負債（長期）が74百万円、法人税等調整額が50百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

（セグメント情報等）

#### [セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### [関連情報]

##### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### （1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。



## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,834	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,749	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## （イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	978	長期差入保証金	971

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	27,062	未払手数料	3,188
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	593	未払費用	252
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,028	長期差入保証金	1,027

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,052.69円	1株当たり純資産額	15,826.85円
1株当たり当期純利益	5,148.94円	1株当たり当期純利益	5,084.10円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,431	13,262
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

名称 株式会社 大和ファンド・コンサルティング

資本金の額 450百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、年金運用コンサルティング業務を行なっています。

#### (4) 投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 497千ドル（約59百万円）（平成27年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング（投資顧問会社）は、「FWコモディティセレクト」、「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」を除く各ファンドについて、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）は、委託会社から権限の委託を受けて、「ダイワ・海外REIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用の指図を行ないます。

### 3 【資本関係】

該当事項はありません。

#### <再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

(提出年月日)	(書類名)
平成27年9月8日	有価証券届出書、有価証券報告書(第8期)
平成28年3月8日	半期報告書(第9期中)、有価証券届出書の訂正届出書

**独立監査人の監査報告書**

平成28年 5月27日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成27年6月16日から平成28年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。